ナント・なら・ずっと！
NANTO 南都銀行

なんとレポート 統合報告書

（ディスクロージャー誌　資料編）2024年3月期

なんとレポート　統合報告書

（ディスクロージャー誌 資料編）

経営理念

1. 健全かつ効率的な経営に努めます。
2. 優れた総合金融サービスを提供します。
3. 地域の発展に尽くします。
4. 信頼され親しまれる、魅力的な銀行を目指します。

経営ビジョン

活力創造銀行

地域、そしてお客さまの成長と発展に貢献していくことは、地域金融機関の使命であり、役職員一同持てる力を最大限に発揮して、当行グループならではの新しい価値を生み出すことで、地域やお客さまに選んでいただける銀行グループを目指しています。

CONTENTS

- 組織…… 01
- 役員…… 02
- 主要業務の内容…… 02
- グループ…… 03
- 店舗一覧…… 04
- コーポレート・ガバナンス…… 06
- リスク管理体制…… 08
- コンプライアンス体制…… 12
- 顧客保護等管理体制…… 13
- 中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況…… 14
- 財務データ…… 19
  - 連結情報 …… 20
  - 単体情報 …… 32
- 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第３の柱）… 53
  - 自己資本の構成に関する開示事項 …… 54
  - 定性的な開示事項 …… 56
  - 定量的な開示事項 …… 60
- 報酬等に関する開示事項…… 88
- 開示項目一覧…… 89

PROFILE（2024年3月31日現在）

名　称	株式会社 南都銀行 The Nanto Bank, Ltd.
創　立	1934年６月１日
本店所在地	奈良市橋本町16番地
資本金	379億2,415万円
総資産額	6兆7,638億円
預金残高	5兆8,095億円
貸出金残高	4兆1,944億円
拠点数	国内／103 （奈良県下 64（インターネット支店含）、その他 39）
職員数	2,257人
自己資本比率	10.77%（連結） 10.46%（単体）

※自己資本比率については、2024年3月末より信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しています。

ホームページURL　https://www.nantobank.co.jp/

組織 (2024年7月1日現在)

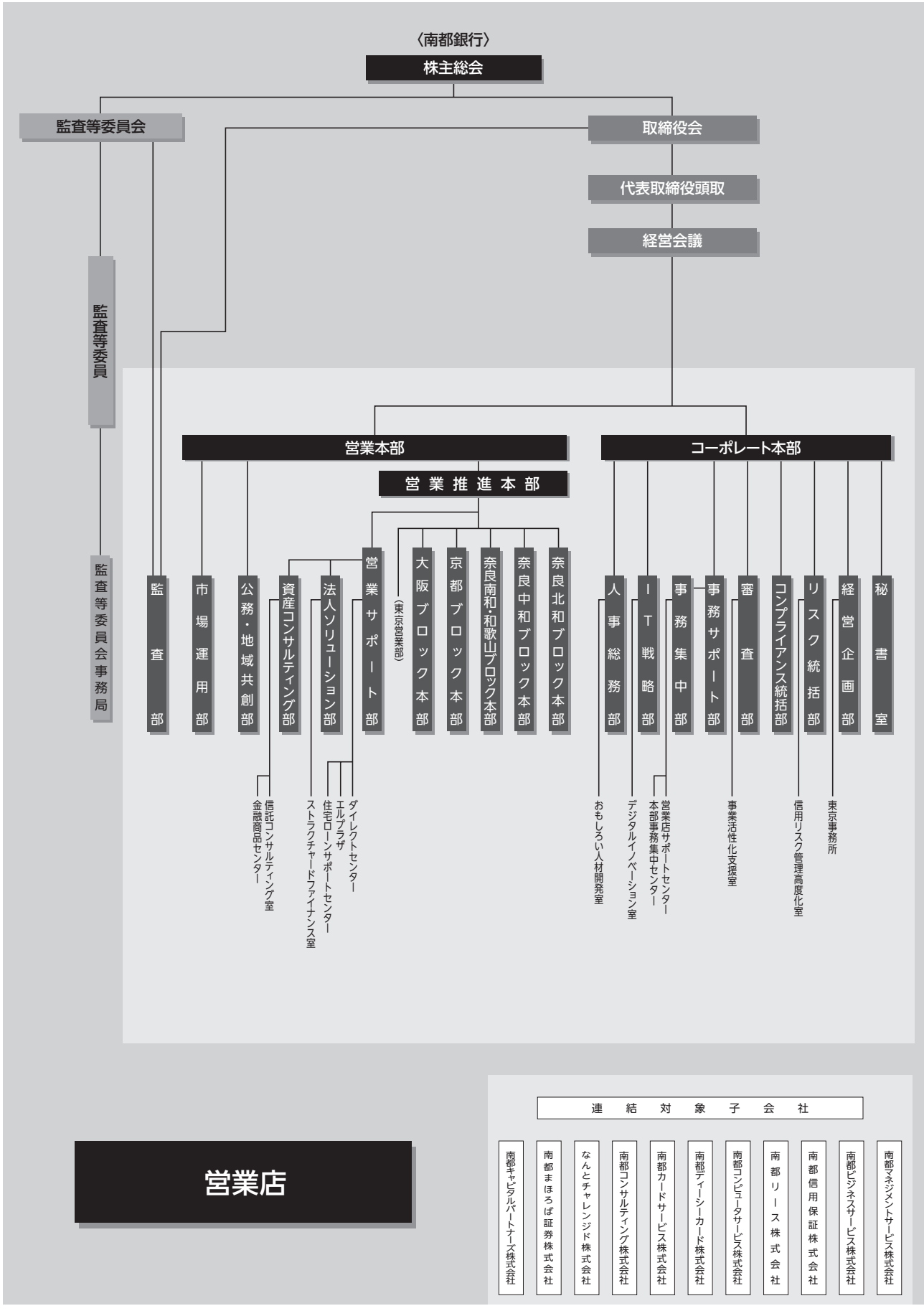

営業店

連結対象子会社

- 南都キャピタルパートナーズ株式会社
- 南都まほろば証券株式会社
- なんとチャレンジド株式会社
- 南都コンサルティング株式会社
- 南都カードサービス株式会社
- 南都ディーシーカード株式会社
- 南都コンピュータサービス株式会社
- 南都リース株式会社
- 南都信用保証株式会社
- 南都ビジネスサービス株式会社
- 南都マネジメントサービス株式会社

役員（2024年6月28日現在）

取締役頭取（代表取締役）	橋本隆史	取締役 監査等委員	岡本耕誌
取締役 副頭取執行役員（代表取締役）	石田諭	取締役 監査等委員（社外取締役）	青木周平
取締役 専務執行役員（営業推進本部長）	杉浦剛	取締役 監査等委員（社外取締役）	粕谷吉彦
取締役 常務執行役員	船木隆一郎	常務執行役員（IT戦略担当）	合田敬
取締役 常務執行役員	本多浩治	常務執行役員（営業推進本部副本部長 兼大阪ブロック本部長）	春日英達
取締役 常務執行役員	角谷晴行	常務執行役員（経営企画部長）	田原久義
取締役（社外取締役）	中山こずゑ	常務執行役員（営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長）	藏東義典
取締役（社外取締役）	西村隆至	執行役員（本店エリア統括長 兼本店営業部長 兼手貝支店長 兼紀寺支店長 兼奈良市役所出張所長）	中島伸佳
取締役（社外取締役）	田原祐子		

執行役員（審査部長）	西山知志
執行役員（事務サポート部長）	大本芳克
執行役員（営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長）	乾士郎
執行役員（東京営業部長）	山中康之
執行役員（営業推進本部副本部長 兼奈良中和ブロック本部長 兼奈良南和(和歌山)ブロック本部長）	大西廣到
執行役員（奈良みらいデザイン株式会社 代表取締役社長 兼奈良みらいフォルストリー株式会社 代表取締役社長）	畠中幸治
執行役員（大阪中央営業部長）	井澤啓光

（注）1.取締役 中山こずゑ、取締役 西村隆至、取締役 田原祐子は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2.監査等委員である取締役 青木周平、監査等委員である取締役 粕谷吉彦は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

主要業務の内容

預金業務
- 預金
  - 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
- 譲渡性預金
  - 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務
- 貸付
  - 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- 手形・でんさいの割引
  - 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及びでんさいの割引を取扱っております。

証券業務
- 公共債の引受、国債等公共債・投資信託の窓口販売及び金融商品仲介業務、コマーシャル・ペーパー等を取扱っております。

商品有価証券売買業務
- 国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務
- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務
- 振込、送金及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務
- 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び発行・支払代理人業務
- 担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務及び一般債振替制度における公社債の発行・支払代理人業務を行っております。

信託・相続業務
- 信託業務（遺言代用信託、暦年贈与型信託）、相続業務（遺言信託、遺産整理業務）を行っております。

附帯業務
- 代理業務
  - ①日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店業務
  - ②地方公共団体の公金取扱業務
  - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
  - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
  - ⑥信託代理店業務
  - ⑦損害保険代理店業務
  - ⑧生命保険代理店業務
- 保護預り及び貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証（支払承諾）
- 金の売買
- 確定拠出年金運営管理業務

グループ (2024年6月28日現在)

当行グループ（当行および当行の関係会社）は、当行および連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っています。

事業系統図

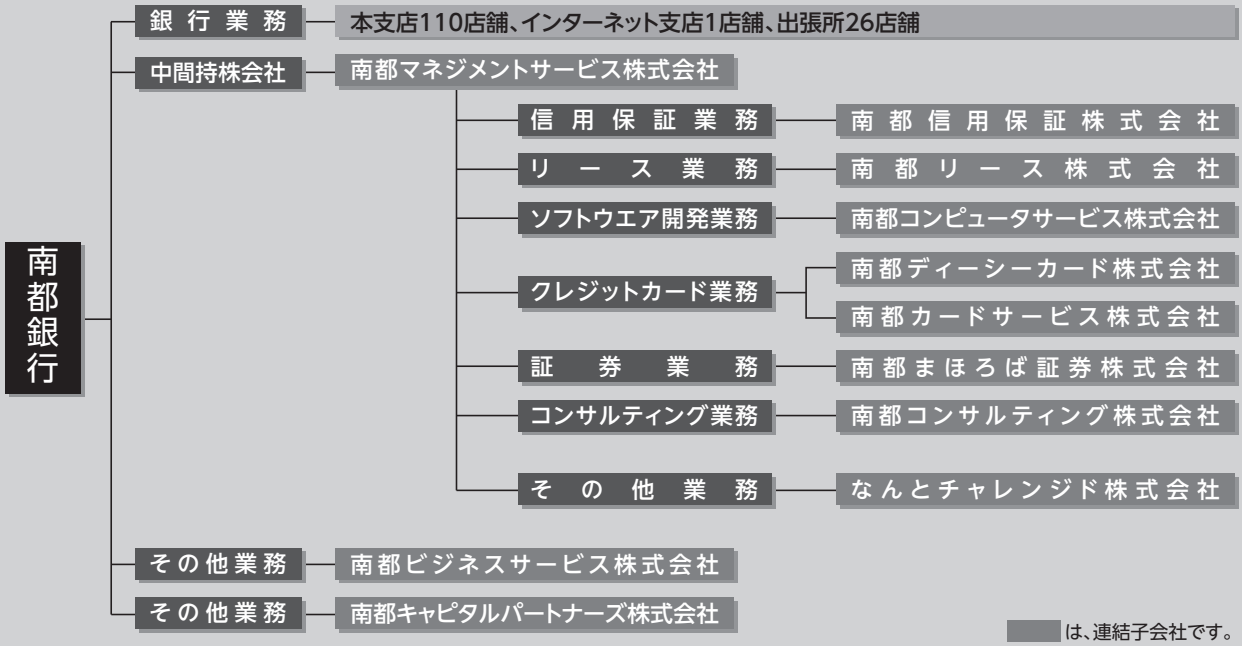

連結子会社の事業の概要

会社名	所在地	主要事業内容	資本金(百万円)	当行が有する子会社等の議決権比率(%)	その他
南都マネジメントサービス株式会社	奈良県奈良市	子会社管理業	40	100	—
南都ビジネスサービス株式会社	奈良県奈良市	銀行の事務代行業	10	100	—
南都信用保証株式会社	奈良県奈良市	信用保証業	10	100 (100)	—
南都リース株式会社	奈良県奈良市	リース業	500	100 (100)	—
南都コンピュータサービス株式会社	奈良県奈良市	ソフトウエア開発業	10	100 (100)	—
南都ディーシーカード株式会社	奈良県生駒市	クレジットカード業	50	100 (100)	—
南都カードサービス株式会社	奈良県生駒市	クレジットカード業	50	100 (100)	—
南都コンサルティング株式会社	奈良県奈良市	コンサルティング業	100	100 (100)	—
なんとチャレンジド株式会社	奈良県奈良市	銀行の事務代行業	20	100 (100)	—
南都まほろば証券株式会社	奈良県奈良市	金融商品取引業	3,000	100 (100)	—
南都キャピタルパートナーズ株式会社	奈良県奈良市	投資業	100	100	—

注　1．当行が有する子会社等の議決権比率欄の（）内は間接議決権比率です。
　　2．南都マネジメントサービス株式会社は中間持株会社です。

（ご参考）持分法適用会社

会社名	所在地	主要事業内容	資本金(百万円)	当行が有する子会社等の議決権比率(%)	その他
奈良みらいデザイン株式会社	奈良県奈良市	地域活性化事業	80	— (39.9)	—
奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社	奈良県奈良市	投資業	3	— (—)	—
フロンティア南都インベストメント合同会社	奈良県奈良市	投資業	5	50 (50.0)	—

注　1．当行が有する子会社等の議決権比率欄の（）内は間接議決権比率です。
　　2．奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社（以下「同社」という。）は、当行の持分法適用会社である奈良みらいデザイン株式会社が株式を保有しています。当行が有する同社の議決権比率は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、当行の持分法適用会社としています。

銀行代理業者の概要

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBank マーケティング株式会社	福岡県福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

店舗一覧 (2024年3月31日現在)

●投資信託窓口販売取扱店　◆住宅金融支援機構取扱店
■信託取扱店

	投信	信託	機構	店舗名		所在地		電話番号
奈良県	●	■	◆	本店営業部	共同店舗	近鉄奈良駅 南150m	奈良市橋本町16	0742-22-1131
	●	■	◆	奈良市役所出張所				
	●	■	◆	手貝支店				
	●	■	◆	紀寺支店				
	●	■	◆	本店営業部　近鉄奈良駅前出張所		西御門服部ビル1階	奈良市西御門町2番地	0742-27-2100
	●	■		県庁出張所		奈良県庁舎内	奈良市登大路町30	0742-22-4050
	●	■	◆	大宮支店		近鉄新大宮駅南側・大宮通り沿い	奈良市大宮町6-2-1	0742-33-8671
	●	■	◆	JR奈良駅前支店		JR奈良駅 北東140m	奈良市三条町500-1	0742-26-3151
	●	■	◆	南支店		奈良交通 大安寺バス停前	奈良市南京終町1-923-14	0742-61-2111
	●	■		帯解支店		奈良交通 窪之庄バス停 北100m	奈良市田中町字尾サキ538-1	0742-61-8661
	●	■	◆	西大寺支店		近鉄大和西大寺駅 北口スグ	奈良市西大寺東町2-1-56	0742-33-2511
	●	■		西大寺駅南出張所		近鉄大和西大寺駅 南口 南東180m	奈良市西大寺国見町1-2-1	0742-52-1021
	●	■	◆	西ノ京支店		近鉄西ノ京駅 西800m	奈良市六条2-3-19	0742-45-9511
	●	■	◆	平城支店	共同店舗	サンタウンプラザひまわり館1階	奈良市右京1-4	0742-71-1011
	●	■	◆	平城西出張所				
	●	■	◆	あやめ池支店		近鉄菖蒲池駅 北口スグ	奈良市あやめ池北1-37-1	0742-47-8611
	●	■	◆	学園前支店	共同店舗	近鉄学園前駅 北側	奈良市学園北1-8-10アップ 奈良学園前ビル1階・2階	0742-44-1121
	●	■	◆	真弓支店				
	●	■	◆	登美が丘支店	共同店舗	近鉄学研奈良登美ヶ丘駅 南側	奈良市中登美ヶ丘6-3-3	0742-44-2201
	●	■	◆	鹿ノ台出張所				
	●	■	◆	富雄支店		近鉄富雄駅 南側	奈良市富雄元町2-3-5	0742-45-7101
	●	■	◆	生駒支店	共同店舗	近鉄生駒駅 北150m・近鉄百貨店生駒店北側	生駒市北新町11-3	0743-74-1131
	●	■	◆	南生駒支店				
	●	■	◆	白庭台駅前支店		近鉄白庭台駅 北側	生駒市白庭台6-12-1	0743-71-3200
	●	■	◆	東生駒支店		近鉄東生駒駅 南側	生駒市東生駒1-61-7	0743-74-1138
	●	■	◆	郡山支店		近鉄郡山駅 東50m	大和郡山市南郡山町211-9	0743-52-1121
	●	■		矢田南出張所		奈良交通 小泉出屋敷バス停 北東50m	大和郡山市小泉町2866-1	0743-54-3611
	●	■	◆	筒井支店	共同店舗	近鉄筒井駅 西150m	大和郡山市筒井町591-1	0743-59-1131
	●	■		中央市場支店				
	●	■	◆	天理支店	共同店舗	奈良交通 天理中大路バス停前	天理市川原城町303-1	0743-63-1811
	●	■	◆	櫟本出張所				
	●	■	◆	天理南支店		やまや柳本店南側・国道169号線沿い	天理市柳本町194-2	0743-66-2711
	●	■	◆	名阪針支店		名阪針インター 南600m	奈良市都祁白石町994-1	0743-82-0518
	●	■	◆	桜井支店	共同店舗	JR・近鉄桜井駅 南280m	桜井市大字桜井281-4	0744-42-3355
	●	■	◆	三輪支店				
	●	■		初瀬出張所				
	●	■		桜井北出張所		JR・近鉄桜井駅 北400m	桜井市大字粟殿1007-16	0744-45-2111
	●	■	◆	榛原支店		近鉄榛原駅 東100m	宇陀市榛原萩原2439-6	0745-82-1501
	●	■		大宇陀支店		大宇陀高校 東隣	宇陀市大宇陀迫間58-1	0745-83-1331
	●	■		菟田野支店		辻村病院西側・国道166号線沿い	宇陀市菟田野古市場495-3	0745-84-2621
	●	■	◆	大淀支店	共同店舗	近鉄下市口駅 南430m・国道370号線沿い	吉野郡大淀町大字下渕171-7	0747-52-2581
	●	■		下市支店				
	●	■		黒滝支店				
	●	■	◆	上市支店	共同店舗	奈良交通 国道筋吉野町役場前バス停 西側	吉野郡吉野町大字上市151-5	0746-32-2701
				新子出張所				
	●	■		小川支店		奈良交通 千代橋バス停 南50m	吉野郡東吉野村大字小川731-1	0746-42-0081
	●	■		川上支店	共同店舗	川上村役場隣	吉野郡川上村大字迫1335-5	0746-52-0211
	●	■		北山支店				
	●	■	◆	高田支店	共同店舗	スーパーマーケットKINSHO大和高田店隣	大和高田市片塩町12-28	0745-52-1621
	●	■	◆	高田本町支店				
	●	■	◆	尺土支店				
	●	■	◆	高田北支店		トナリエ大和高田1階	大和高田市幸町3-18	0745-22-6381
	●	■	◆	馬見支店		奈良交通 平尾バス停 北50m	北葛城郡広陵町大字平尾681-3	0745-55-3001
	●	■	◆	箸尾支店		近鉄箸尾駅 南西500m	北葛城郡広陵町大字南1-13	0745-57-0251
	●	■	◆	上牧支店		奈良交通 上牧町文化センターバス停 南50m	北葛城郡上牧町大字上牧3453-6	0745-77-8088
	●	■	◆	香芝支店		近鉄下田駅 北300m	香芝市下田西2-8-39	0745-77-2881
	●	■	◆	真美ヶ丘支店		近鉄五位堂駅 北180m	香芝市瓦口2147	0745-76-8161
	●	■	◆	二上支店		近鉄二上駅 北200m	香芝市穴虫107-6	0745-79-8811
	●	■	◆	新庄支店		近鉄新庄駅 西100m	葛城市北花内745-5	0745-69-2101
	●	■	◆	御所支店		近鉄御所駅 南50m	御所市326-1	0745-62-5101
	●	■		掖上支店		JR掖上駅前	御所市大字柏原724-6	0745-62-2295
	●	■	◆	吉野口支店		近鉄葛駅 西300m	御所市大字戸毛140-4	0745-67-0381
	●	■	◆	橿原支店	共同店舗	国道24号線 橿原郵便局前交差点前	橿原市八木町1-1-1	0744-22-3601
	●	■	◆	耳成支店				
	●	■	◆	畝傍支店				
	●	■		近鉄八木駅前出張所		近鉄大和八木駅 北口スグ	橿原市内膳町5-2-31	0744-23-8551
	●	■	◆	真菅支店		近鉄真菅駅 北50m	橿原市中曽司町185-27	0744-24-3161
	●	■	◆	神宮前支店		近鉄橿原神宮前駅 中央口 北350m	橿原市久米町大字神宮前922-1	0744-22-1614
	●	■		神宮駅東口出張所		近鉄橿原神宮前駅 東口 北東150m	橿原市久米町652-2	0744-28-2351
	●	■		白橿出張所		奈良交通 公団住宅センターバス停スグ	橿原市白橿町2-31-19	0744-27-9531
	●			イオンモール橿原出張所		イオンモール橿原1階	橿原市曲川町7-20-1	0120-710-311
	●	■	◆	坊城支店		近鉄坊城駅 北50m	橿原市東坊城町220-3	0744-23-1300
	●	■	◆	明日香支店		明日香村役場 南側	高市郡明日香村大字岡75-5	0744-54-3111
	●	■	◆	高取支店		奈良交通 壺阪山駅バス停 東110m	高市郡高取町大字観覚寺932-2	0744-52-2355
	●	■	◆	王寺支店	共同店舗	近鉄新王寺駅・JR王寺駅 南側	北葛城郡王寺町王寺2-8-16	0745-73-0671
	●	■	◆	王寺南支店				
	●	■	◆	三郷支店				
	●	■	◆	西大和支店		近鉄大輪田駅 南450m・イオン西大和店 北西50m	北葛城郡河合町星和台1-9-2	0745-73-2957

	投信	信託	機構	店舗名		所在地		電話番号
奈良県	●	■	◆	平群支店	共同店舗	近鉄平群駅 南東300m・平群バイパス沿い	生駒郡平群町大字下垣内71-1	0745-45-3075
	●	■	◆	平群北出張所				
	●	■	◆	法隆寺支店		奈良交通 斑鳩町役場バス停 西70m	生駒郡斑鳩町龍田南1-2-8	0745-75-2851
	●	■		川西支店		唐院交差点 東側	磯城郡川西町大字唐院83-1	0745-44-4001
	●	■	◆	結崎支店		近鉄結崎駅 北300m	磯城郡川西町大字結崎690-1	0745-44-1881
	●	■	◆	田原本支店		近鉄田原本駅 北東100m	磯城郡田原本町181-4	0744-32-8081
	●	■	◆	五条支店	共同店舗	奈良交通 五條バスセンター隣	五條市五條3-2-8	0747-23-1821
				大塔出張所				
	●	■	◆	野原出張所				
				城戸出張所				
	●	■		十津川支店				
和歌山県	●	■	◆	橋本支店		橋本市役所東隣・国道24号線沿い	橋本市東家1-1-30	0736-32-1100
	●	■	◆	林間駅前出張所		南海林間田園都市駅 北350m	橋本市三石台3-22-6	0736-36-1055
	●	■	◆	高野口支店		JR高野口駅 南400m	橋本市高野口町名倉130	0736-42-3121
	●	■		高野山支店		高野山金剛峰寺 東隣	伊都郡高野町大字高野山783	0736-56-2314
	●	■	◆	岩出支店	共同店舗	フォレストモール岩出内	岩出市中迫147	0736-62-2171
	●	■	◆	粉河支店				
	●	■	◆	和歌山支店		八番丁交差点 西側	和歌山市八番丁31	073-427-7131
京都府	●	■	◆	木津支店	共同店舗	JR木津駅 西側・国道24号線沿い	木津川市木津駅前1-19	0774-72-0651
	●	■	◆	山田川出張所				
	●	■	◆	上狛支店				
	●	■		ガーデンモール出張所		ガーデンモール木津川1階	木津川市州見台1-1-1	0774-71-3760
	●	■	◆	精華支店	共同店舗	近鉄新祝園駅・JR祝園駅 西350m	相楽郡精華町祝園西1-8-3	0774-94-2580
	●	■	◆	けいはんなプラザ出張所				
	●	■	◆	加茂支店		JR加茂駅 東側	木津川市加茂町駅東2-5-1	0774-76-3411
	●	■	◆	玉水支店		JR玉水駅前	綴喜郡井手町大字井手小字柏原39-1	0774-82-3611
	●	■	◆	京田辺支店	共同店舗	近鉄新田辺駅 西300m	京田辺市田辺中央4-2-6	0774-62-0002
	●	■	◆	三山木出張所				
	●	■	◆	松井山手支店		JR松井山手駅 東側	京田辺市山手東1-1-5	0774-64-0353
	●	■	◆	城陽支店		国道24号線沿い 城陽市役所東側	城陽市寺田袋尻7-1	0774-52-2821
	●	■	◆	宇治大久保支店		近鉄大久保駅 北200m	宇治市広野町西裏39-3	0774-45-1301
	●	■		京都南支店		近鉄東寺駅 東50m	京都市南区西九条蔵王町10	075-681-3380
	●	■	◆	京都支店		地下鉄烏丸御池駅 北改札4-2番出口スグ	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル1階	075-223-2200
三重県	●	■	◆	名張支店	共同店舗	リバーナ内	名張市元町376	0595-63-2311
	●	■	◆	名張東出張所				
	●	■	◆	桔梗が丘出張所		近鉄桔梗が丘駅 東200m	名張市桔梗が丘2番町1街区-3	0595-65-2811
大阪府	●	■	◆	大阪中央営業部		大阪メトロ堺筋線 北浜駅 ③番出口スグ	大阪市中央区今橋2-2-2 南都銀行大阪北浜ビル3階	06-6232-1411
	●	■	◆	大阪支店		近鉄大阪難波駅 なんばウォークB⑦番出口スグ	大阪市中央区難波4-7-2 南都地所大阪ビルディング2階	06-6643-1011
	●	■		帝塚山支店		阪堺電車姫松駅 西100m	大阪市住吉区帝塚山中1-2-18	06-6675-2775
	●	■		大阪北支店		大阪メトロ谷町線 東梅田駅 東400m	大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル3階	06-6362-3611
	●	■	◆	大阪東支店	共同店舗	大阪メトロ中央線 深江橋駅 北250m	大阪市城東区永田4-15-6 深江橋MHビル3階	06-6963-8800
	●	■		永和支店				
	●	■		平野支店		大阪メトロ谷町線 平野駅 南東430m	大阪市平野区流町3-12-2	06-6700-2660
	●	■	◆	新大阪支店		JR新大阪駅 北西200m	大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪北ビル10階	06-6396-7102
	●	■		江坂支店		大阪メトロ御堂筋線・北大阪急行電鉄 江坂駅 北西160m	吹田市豊津町10-34 井門江坂駅前ビル6階	06-4861-1122
	●	■	◆	石切支店		近鉄新石切駅 北700m	東大阪市中石切町3-1-7	072-985-3451
	●	■	◆	吉田支店	共同店舗	近鉄吉田駅 北側	東大阪市中新開2-3-32	072-966-1215
	●	■		若江岩田支店				
	●	■	◆	大東支店		JR住道駅 北450m	大東市赤井1-1-8 住道ビル2階	072-875-2301
	●	■	◆	八尾支店		近鉄八尾駅 南530m・八尾市役所 50m（南下交差点角）	八尾市光南町1-1-25 NTT八尾第2ビル1階	072-922-1331
	●	■	◆	羽曳野支店		近鉄古市駅 西50m 国道170号線沿い	羽曳野市白鳥2-16-36	072-958-1231
	●	■	◆	河内長野支店		ノバティながの南館1階	河内長野市長野町5-1-106	0721-53-7001
	●	■		堺支店		大道筋 宿院交差点 北東200m	堺市堺区甲斐町西1-1-27（2階）	072-224-7730
	●	■		初芝支店		南海初芝駅 北西150m	堺市東区日置荘西町1-13-15	072-286-7222
	●	■		和泉支店		JR和泉府中駅前	和泉市府中町1-18-24	0725-45-8951
	●	■	◆	泉佐野支店		泉佐野センタービル 南東150m	泉佐野市市場西3-4-23	072-469-3611
兵庫県	●	■		尼崎支店		阪神尼崎駅 北180m	尼崎市昭和通3-95 アマックスビル7階	06-6417-2002
東京都	●	■		東京営業部		都営浅草線 日本橋駅 南80m	東京都中央区日本橋2-13-12 日本生命日本橋ビル7階	03-6665-0080
インターネット支店				まほろば支店			奈良市大宮町4-266-1	0120-756-710

■エルプラザ平城／平城支店内 …… 0742-71-1537　平日 9：00～17：00　土・日曜日 10：00～17：00
■エルプラザ生駒／生駒支店3階 …… 0743-73-7333　〃　〃
■エルプラザ橿原／橿原支店2階 …… 0744-22-7778　〃　〃
■エルプラザ大阪／大阪中央営業部2階 …… 06-6232-1441　〃　〃
■エルプラザ堺／堺支店3階 …… 072-224-7350　〃　〃

〈ほけんの窓口＠南都銀行〉
■西大寺店／西大寺支店内1階 …… 0120-710-022　月～木 9：00～17：00　土・日・祝 9：30～17：00
■トナリエ大和高田店／高田北支店内 …… 0120-710-235　月～木 9：00～17：00　土・日・祝 10：00～17：30
■ガーデンモール木津川店／ガーデンモール出張所内 …… 0120-710-199　月～木 10：00～18：00　土・日・祝 10：00～17：30
定休日：金曜日（祝日に該当する場合は営業）・12/31・1/1～3
■イオンモール橿原店／イオンモール橿原1階 …… 0120-710-311　平日・土・日・祝 10：00～18：00　年中無休（12/31、1/1～1/3は除く）
■フォレストモール岩出店／岩出支店内 …… 0120-710-711　平日 9：00～17：00　土・日・祝 10：00～17：30
定休日：水曜日（祝日に該当する場合は営業）・12/31・1/1～3

コーポレート・ガバナンス

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性および効率性を高め、お客さまや株主さまをはじめステークホルダーの皆さまから強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えています。主なコーポレート・ガバナンス体制（2024年7月1日現在）は以下のとおりです。

企業統治の体制

当行の企業統治の体制は、取締役12名（うち社外取締役5名）で構成する取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。

取締役会は原則毎月1回、必要に応じて臨時にも開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、業務執行状況や各種委員会の報告を行っています。

指名・報酬諮問委員会は取締役の指名報酬に関する重要事項を審議し、取締役会への答申を行っています。

また、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）で構成する経営会議を、日常の経営に関する重要事項の決定機関として原則毎週1回開催するほか、執行役員が取締役を業務執行面で補助することで意思決定の迅速化を図っています。

その他、業務の多様化・高度化に対応し適正な業務執行を補完するため、ALM委員会やコンプライアンス委員会等の各種委員会を設置しています。

2023年6月には、監査等委員会設置会社へ移行し、監査・監督機能の強化と更なる意思決定の迅速化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制図

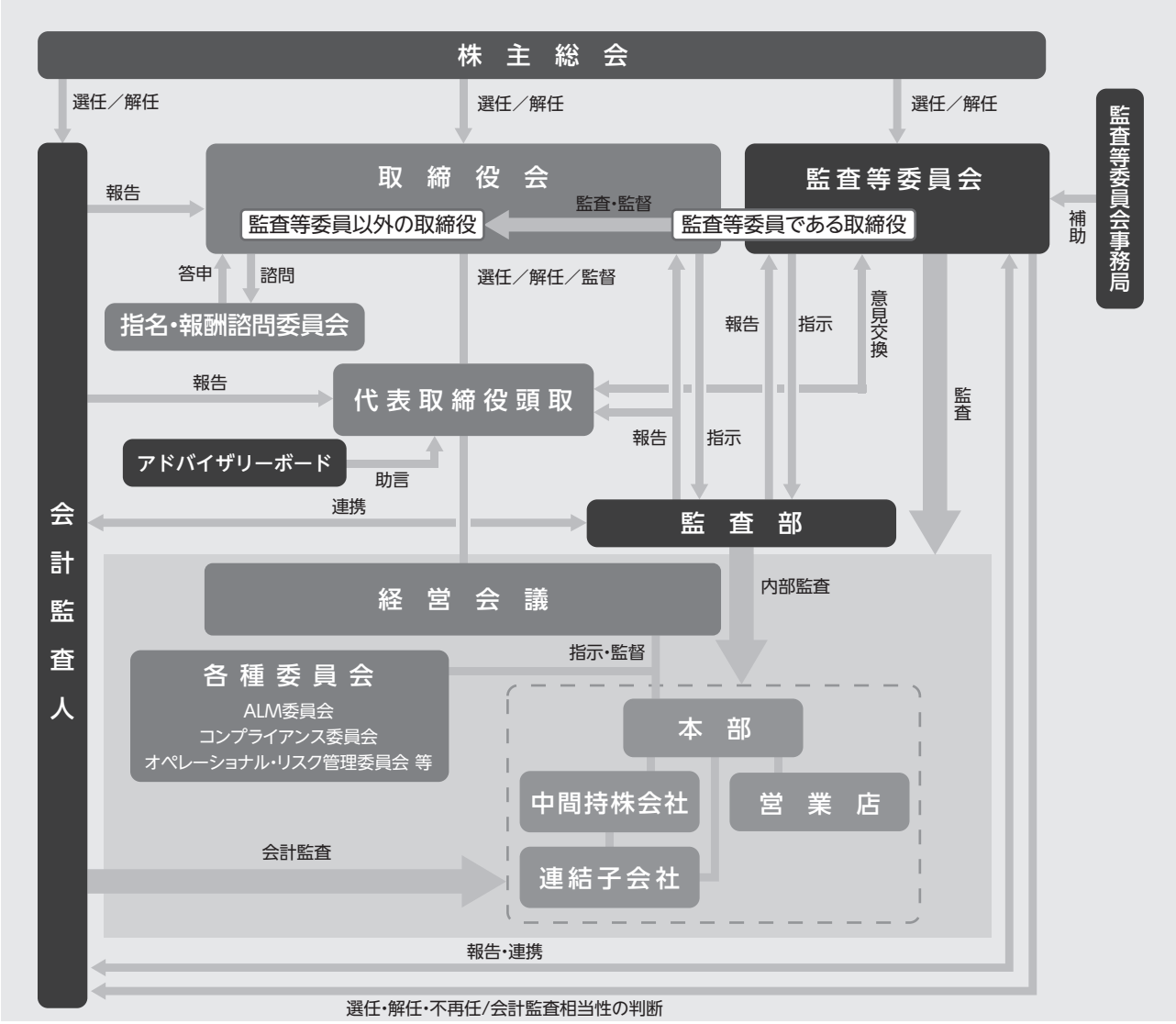

監査等委員・監査等委員会に係る事項

当行は、2023年6月29日開催の定時株主総会における定款変更の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識と経験を有する常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名で構成され、常勤監査等委員の情報収集力と社外監査等委員の独立性を組みあわせて実効性の高い監査を実施しています。

各監査等委員は、法令、定款、監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準に則り、監査等委員会において定めた監査方針や計画等に基づいて、公正な監査を適時適切に実施するとともに、会計監査人および内部監査部門やリスク管理部門等との連携を強化し、内部統制システムの適切な運用と実効性の確保に努めています。

具体的には、監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会および監査等委員会・内部監査部門・会計監査人による三様監査会議での情報共有、意見交換等により緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施しています。なお、監査等委員会事務局を設置し、専従スタッフ2名を配置して監査等委員会の活動を補助しています。

内部監査の状況

必要な知識や経験を有する39名の人員で構成され、取締役会直属の組織として被監査部門に対し独立性が確保されている「監査部」が内部監査を担っています。監査結果は取締役会に報告されます。

業務の適正を確保する体制

(2024年6月30日現在)

当行は業務の適正を確保するため、以下の体制の整備について取締役会において決議しています。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(5) 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(8) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(9) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(10) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

リスク管理体制

近年、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化し、直面するリスクも一層多様化、複雑化しています。

こうした環境のもと、当行は、経営の健全性・適切性を維持し、お客さまに安心してお取引いただくため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

統合的リスク管理体制

当行では、業務を遂行するうえで直面する様々なリスクに対応するため、リスクごとに主管部署を定めるとともに、当行が保有するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスクの所在や大きさを的確に把握し、迅速に対応しています。

さらに、リスク管理の基本方針等を、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスク管理規程に定め、リスク管理に万全の体制で臨んでいます。

また、各リスクを統一的な尺度で計量化し、経営体力に照らしてリスク量を自己資本対比で適正な水準にコントロールするという「統合リスク管理」の考えのもと、半期ごとに自己資本の範囲内でリスクの種類ごとのリスク資本（自己資本配賦額）を決定し、リスク資本の範囲内に、各リスク量（VaRなど）が収まるようコントロールしています。

各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会にて評価し、適切なコントロールを行う体制を確立しており、経営の健全性確保と収益性の向上、資本の有効活用の観点から、より効率的・効果的なリスク・リターン運営を目指しています。

リスク管理体制図　（2024年6月30日現在）

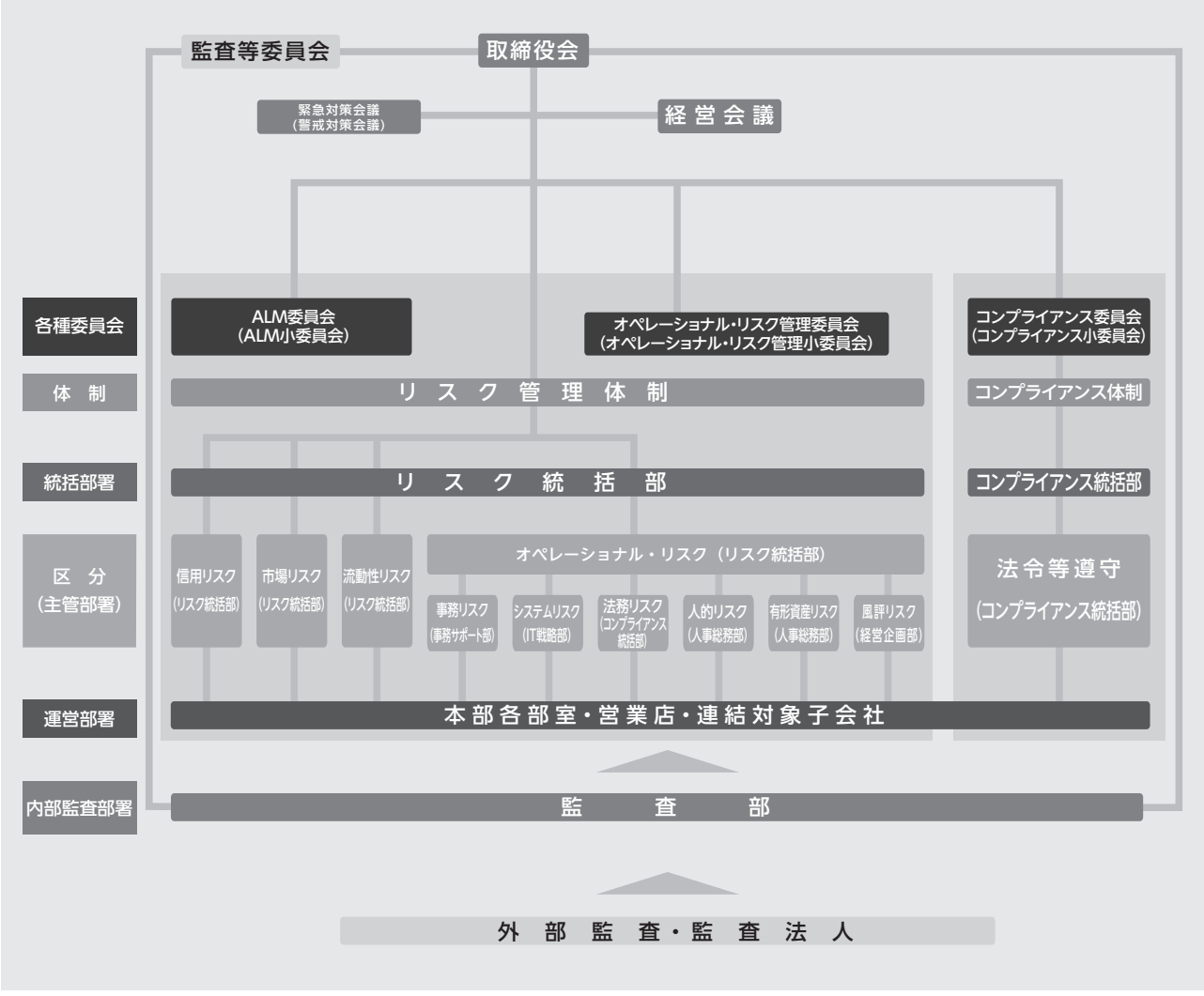

■自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しています。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面する様々なリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロールおよび各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しています。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本政策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う体制としており、この自己資本管理体制を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保および資本の有効活用による収益性の向上を図っています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、資産の健全性を維持・確保するため、営業推進部門とは分離独立した信用リスク管理部門としてリスク統括部と審査部を設置しています。

リスク統括部は、行内の信用リスク管理体制を企画・統括し、業種や格付グループによるセグメント別与信ポートフォリオ分析や大口与信先への与信集中状況の管理による現状分析のほか、将来起こり得る損失額を統計的な手法を用いて計測する信用リスクの計測等を行い健全な与信ポートフォリオの構築が図られるように努めています。

審査部は、通常の一般審査や業種別審査を行う審査担当者に加え、お取引先の業績の改善に向けた活動をサポートする事業活性化支援室を設置し、お取引先の状況に応じた信用リスク管理を機動的に行う体制を作っています。

審査管理の方策としては、厳格な自己査定や自己査定の債務者区分と整合性を持った信用格付制度等を活用し、信用力を客観的に把握し管理しています。また、信用格付による信用度に応じた金利設定方針(プライシング)を導入し、管理を強化するとともに収益性を向上させる運用施策を行っています。

一定額以上の貸出先については、取引方針を定期的に見直すとともに与信限度額を設定し、管理を厳格に行うことにより信用リスクの低減を図っています。

■資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検証し、資産内容の実態を正確に把握するためのものであり、信用リスクを管理する重要な手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業となるものです。なお、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

当行では、「資産の自己査定等に関する規程」に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部がチェックし、さらにリスク統括部による監視と監査部による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。このように当行は、資産査定管理体制を整備し、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の変動により、当行の資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場部門を取引の執行担当（フロントオフィス）と取引の事務処理担当（バックオフィス）とに明確に組織分離し、相互に牽制する体制としています。さらに、リスク統括部が、リスク管理担当(ミドルオフィス)として、リスク管理体制の整備や市場部門におけるリスク管理規程等の遵守状況のチェック、市場部門のポジション・損益状況の把握を行っています。また、預金、貸出金、有価証券などの資産・負債が抱えるリスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）手法、BPV（ベーシスポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を用いて多面的に分析･把握し、適時経営陣に報告しています。

当行では、半期ごとにALM委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、各市場業務では、そのリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めています。毎月のALM委員会において、各市場業務のリスク・収益の実績把握を行い、市場見通し等を勘案した適切なリスクコントロールおよび効率的な収益獲得の方法を検討しています。また、市場がVaRの予測範囲を超えて変動した場合の影響を把握するため、市場環境等やポートフォリオの特徴を捉えたシナリオによりストレステストを行い、不測の事態に備えています。

用語解説

VaR（バリュー・アット・リスク）
市場の変動に対し、一定期間、一定確率のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を統計的に計測する手法。

BPV（ベーシスポイント・バリュー）
市場金利が1単位（0.01％）変動した場合に、保有債券のポートフォリオの現在価値がどの程度変化するかを計測する手法。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク、いわゆる資金繰りリスクをいいます。

当行では、ALM委員会で策定した月次資金計画に基づき、資金繰り管理部署（市場運用部）が日々の資金繰りを管理し、流動性リスク管理部署（リスク統括部）が管理状況をモニタリングしています。また、ALM委員会において、資金化可能額・調達状況等を把握するなど資金繰りリスクにかかる総合的な管理を行っています。

さらに、資金繰り状況に応じ、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の３段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理体制を構築し、機動的な対応が図れるようにしています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル･リスクとは、業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル･リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを各担当部が専門的な立場から管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼していただけるよう、事務規程等の整備・遵守を徹底するとともに、各種事務研修や臨店事務指導を定期的に実施し、役職員の事務水準の向上に努めています。また、事務処理のシステム化や集中化を推進することにより、堅確化と効率化を図っています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不具合等に伴い損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。また、インターネット等を経由したコンピュータシステムへの不正侵入や情報の窃取・改ざん・破壊、不正プログラムの実行等のサイバー攻撃により損失を被るリスクを含みます。当行では、データのバックアップ、暗号化、情報漏洩対策などを講じて、より安心安全なサービスの提供に取り組んでいます。また、コンピュータセキュリティにかかる事案に対応する行内横断的組織「南都銀行 CSIRT※」が中心となり、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習を実施するなど、当行のサイバーセキュリティにかかる管理体制の強化に取り組んでいます。

※ CSIRT…Computer Security Incident Response Team の略

●法務リスク管理

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、顧問弁護士等の外部専門家やコンプライアンス統括部によるリーガルチェックを通じて、法務リスクの回避・軽減を図っています。

●人的リスク管理

人的リスクとは、報酬・手当・解雇等にかかる人事運営上の不公平・不公正や、セクシャルハラスメント等の差別的行為から当行が損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、人的リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が当行の経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、人的リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、有形資産リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

●風評リスク管理

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、信用が悪化することから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、風評リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、風評リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。また万一リスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図るように管理しています。

内部監査体制

リスク管理の充実・強化には、リスクごとに業務運営部門である各部室店等とリスク管理部門が相互に牽制しながら、自律的な改善に向けたPDCAサイクルを有効に機能させていく必要があります。

内部監査部門である監査部では、各業務におけるリスク発生状況を把握したうえで、こうしたPDCAサイクル機能の発揮状況を検証し、必要に応じて改善勧告等を行うことでリスク管理の充実・強化を促し、経営の健全性と業務の適切性の確保に努めています。

危機管理体制

上記のリスク管理体制に加えて、大規模地震等の自然災害、システム障害、新興感染症の流行など業務上抱える危機の発生・顕在化などに適切に対処するため、当行では「危機管理計画書」および危機の種類ごとに「危機管理計画対応マニュアル」を制定し、危機発生時には、危機レベルに応じて「緊急対策会議」「対策本部」等が情報収集にあたり、一元的に指導・命令を行うことで業務への影響を最小限にとどめる体制としています。

また、万一の災害発生時等でも業務が継続できるよう設備の充実を図るなど、社会機能維持事業者としてお客さまへのサービスを継続して提供できるような対策を講じるとともに、危機管理訓練等を通じて危機管理体制の実効性確保と継続的な改善に努めています。

コンプライアンス体制

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法律や政令、行内規程だけでなく倫理や社会規範をも厳正に遵守することをいいます。これは、銀行が社会的責任と公共的使命を誠実に果たしていくうえで必要不可欠なものです。

当行はコンプライアンスの徹底を図るために、以下のとおり取り組んでいます。

コンプライアンスの徹底

- 当行は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主さまなどのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が遵守すべき「基本的指針」および「行動規範」を「行動憲章」として定めています。
- これらの方針等を含むコンプライアンスの遵守状況については、毎年度「コンプライアンス・プログラム」を策定し、グループ会社を含め周知・実践するとともに、その進捗状況や達成状況を半期ごとに検証のうえ、コンプライアンス委員会および取締役会に報告しています。
- コンプライアンス体制の基本的な枠組を規定するため、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、「懲戒規程」を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより、法令等を遵守する姿勢を明確にしています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署において、コンプライアンスにかかる企画・統括等を行っています。
- 年度ごとにコンプライアンスの実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行っています。
- 法令等違反行為、ハラスメント、賄賂などの腐敗行為等の未然防止・早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適切な運用に努めています。また、通報者保護のため匿名・顕名に関わらず受付し、通報者に関する情報は通報従事者のみが情報を取り扱うなど厳格な情報管理のもと、通報者が特定されないよう調査を実施し、通報者が探索されたり、通報したことを理由とした人事面その他あらゆる不利益な取扱いを受けることがないよう徹底しています。
- 法令等違反やハラスメントに関しては、毎年、法令等遵守担当者向けの研修や管理職昇格時の研修において、管理職層に対する指導を行っています。また、各部室店の法令等遵守担当者を講師として、各部室店でコンプライアンス勉強会を毎月実施し、全役職員に法令等違反やハラスメント防止に対する意識の向上に努めています。
- コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的に実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図っています。
- また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然たる態度で臨み、関係を遮断する体制を整備しています。

コンプライアンス体制図

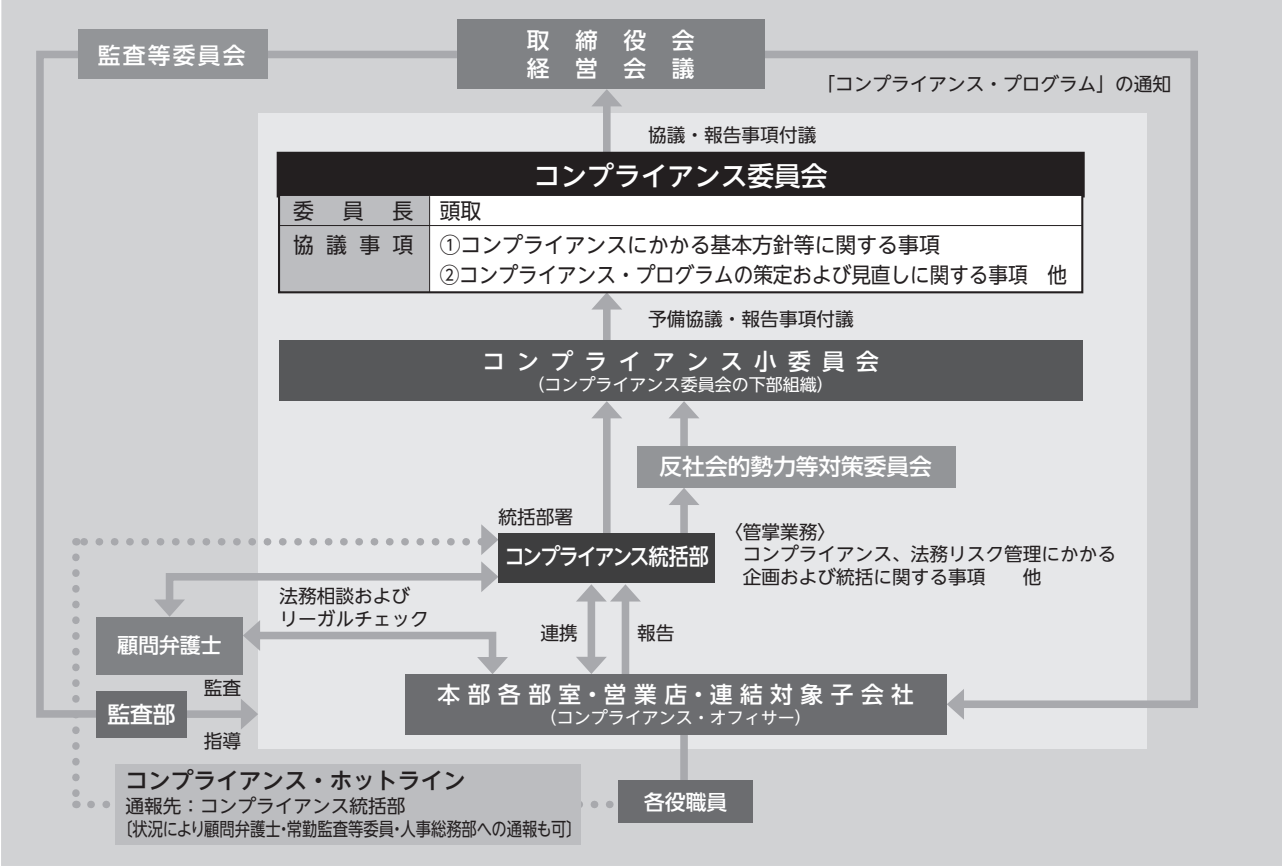

行動憲章

当行では、銀行の業務遂行において行員が遵守すべき『行動憲章』として「基本的指針」および「私たちの行動規範」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

●基本的指針

1. **銀行の公共的使命**
   銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
2. **質の高い金融サービスの提供**
   経済活動を支えるインフラとしての安定的な機能提供とサービスの高度化に向けた不断の創意と工夫に努め、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。
3. **法令やルールの厳格な遵守**
   あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
4. **社会とのコミュニケーション**
   経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保するべく、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5. **人権の尊重**
   すべての人々の人権を尊重する。
6. **多様な人材の活躍、健康・安全な職場**
   多様な人材の活躍を促進する制度や柔軟な働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. **人材育成への取組、金融経済教育への貢献**
   人材育成や能力開発に積極的に取り組み、従業員の自律的なキャリア形成を支援する。また、金融経済教育への参画等により、社会の金融リテラシー向上に貢献する。
8. **環境問題等への取組**
   地球環境や社会情勢の変化等への耐性の高いサステナブルな環境・社会の構築に向け、主体的に行動する。
9. **社会参画と発展への貢献**
   銀行が社会のなかにおいてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
10. **反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応**
    市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなかで、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

●私たちの行動規範

1. 自己を律し信用の保持に努めよう。
2. 「社会のルール」、「法令」・「規程」を遵守しよう。
3. 金融商品の販売には「当行の勧誘方針」を守ろう。
4. セクハラ・パワハラのない、働きやすい職場環境の維持に努めよう。
5. 「報告・連絡・相談」を励行しよう。
6. 守秘義務を遵守しよう。
7. 取引先との個人的な金銭貸借は絶対に行わない。
8. 反社会的勢力等には一切関与しない。
9. お客さまの立場に立ち、身だしなみ・言動・態度に注意し、親切・丁寧・誠実な応対を心がけよう。
10. 地域・お客さまからの期待に応え、社会的責任を果たそう。

顧客保護等管理体制

当行は、「お客さまの保護および利便性の向上を図ること」をコンプライアンスとともに経営の最重要課題の一つに位置づけ、お客さまの信頼にお応えできるよう、顧客保護等管理体制を整備しています。

当行は顧客サポート等の一環として銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

（連 絡 先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772）

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

コンサルティング営業の体制およびお客さまの経営支援に関する取組方針

地域、そしてお客さまの成長と発展に貢献していくことは、地域金融機関である当行の使命であり、役職員一同持てる力を最大限に発揮して、当行グループならではの新しい価値を生み出すことで、地域やお客さまに選んでいただける銀行グループを目指しています。

地域に根ざした営業活動を展開しつつ、営業店と本部、グループ会社はもとより、外部組織とも連携した強固な総合サポート体制を整えています。

コンサルティング営業の実践によりお客さまのニーズに的確にお応えし、新たなビジネスチャンスの創出をお手伝いするなどお客さまの経営支援に積極的に取り組んでまいります。

【地域の定義】

当行は、奈良県および大阪府、兵庫県、京都府、和歌山県、三重県の6府県を地元営業地域として営業基盤を拡大しつつ、永年にわたり地域に密着し経済活動を支援しています。なお、本誌に記載している「地域」とは、この地元営業地域のことを指します。

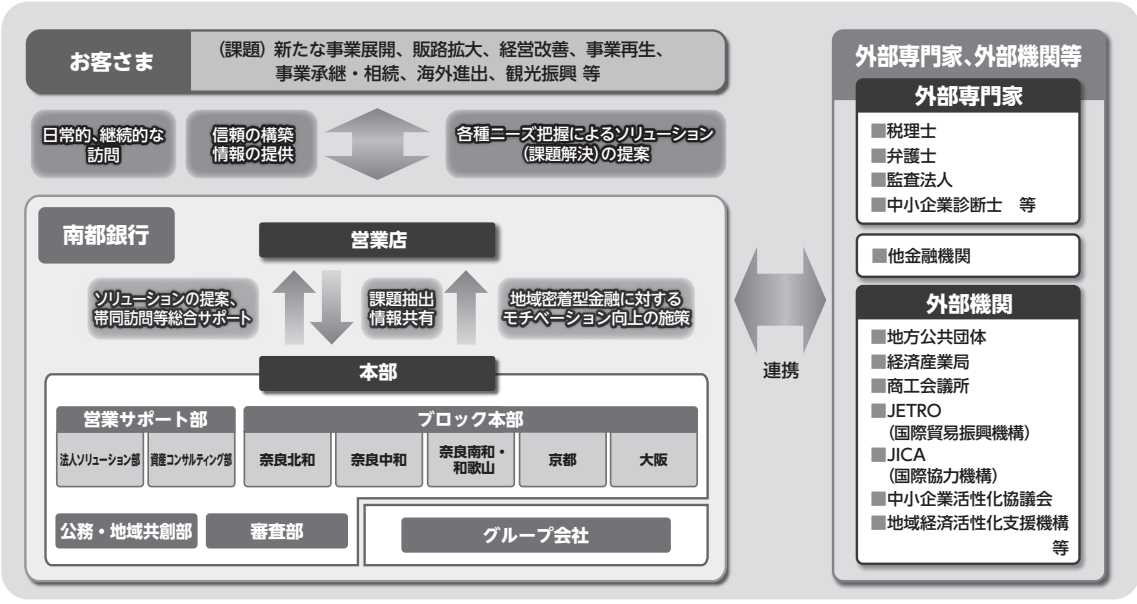

お取引先企業に対するコンサルティング営業の展開

当行は、企業のライフステージに応じたソリューションの提供やコンサルティング機能の発揮により、取引先企業の経営支援を行っています。

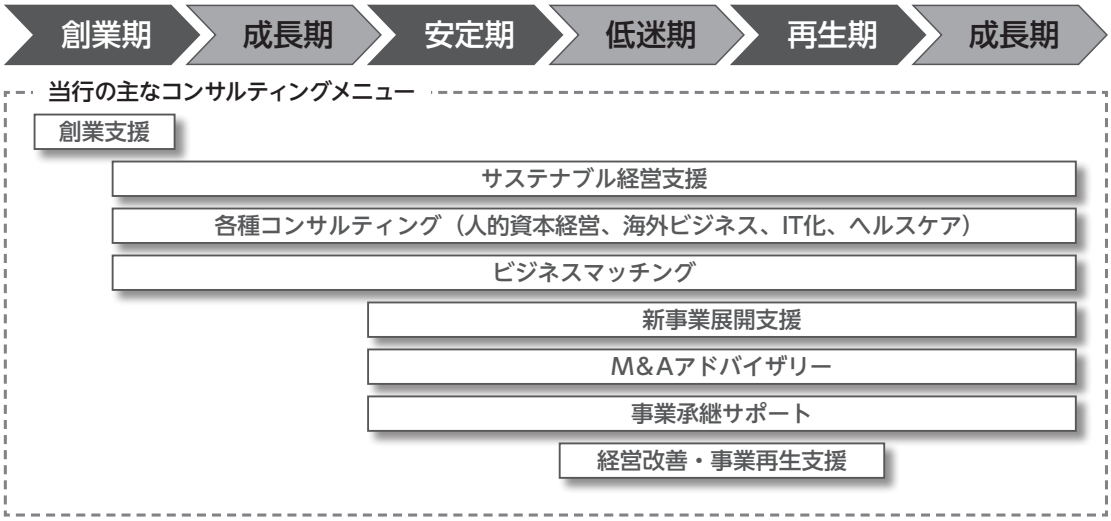

経営者保証に関するガイドラインへの取組

・当行は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に関して適切に対応するとともに、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価することにより、経営者保証に依存しない融資の促進に努めています。

＜取組実績＞

取組実績	2023年4月～2023年9月	2023年10月～2024年3月
新規融資件数	4,792件	4,983件
うち、経営者保証に依存せずに新規融資した件数（割合）	3,605件（75.2%）	3,767件（75.6%）

※なお、本計数は、大企業・地方公共団体等を除きます。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

■創業段階や成長段階にある企業への投資・支援

【融資制度】

当行は、日本政策金融公庫奈良支店と連携した「＜ナント＞創業支援ファンド」を取り扱っています。創業を目指す方、新たな事業展開をお考えの方を資金面でサポートします。

【＜ナント＞創業支援パッケージ】

当行営業地域内で創業予定もしくは創業3年未満の法人・個人事業主のお客さまに対し、創業者へのサービス・特典をパッケージ化した「＜ナント＞創業支援パッケージ」を取り扱っています。創業者のニーズにあわせたサービスをワンストップで提供し、お客さまと伴走しながら、円滑な事業活動につなげていきます。

【ナントCVCファンド、CVC2号、CVC3号あけぼのファンド】

全国で経済・産業・地域振興への貢献が大きく期待できる創業段階や成長段階にある企業に投資を行う「ナントCVCファンド」、「ナントCVC2号ファンド」、「ナントCVC3号あけぼのファンド」の投資実績は、67先約46億円です。各ファンドでは投資先の固有の技術・サービスを当行業務への活用や地域振興、お取引先とのビジネスマッチングにつなげ投資効果を一層引き出してまいります。

【ナント地域活力創造サポートファンド】

当行営業地域に事業基盤を有し、創業・新事業展開、成長段階、上場、事業承継等様々なステージにある企業の成長支援を目的に設立した「ナント地域活力創造サポートファンド」では、7先約4億円の投資実績を有しています。

【やまと社会インパクトファンド】

奈良県およびその周辺地域（以下、やまと地域）における社会課題を解決するために2022年10月に設立した「やまと社会インパクトファンド」では、4先約3億円の投資を行っています。また、2024年3月には、ファンドの主旨にご賛同いただいた方にご参画いただき、総額10億円のファンドとなりました。

やまと地域の社会的な課題の解決に取り組む企業さまに対し、資金提供ならびに経営支援などを行うことを通して、「実践者への投資」と「実践者の育成」に努め、地域の活性化に寄与してまいります。

【事業化支援】

当行営業地域内で創業や新たな事業展開をお考えの方を対象に2014年度から、ビジネスプラン事業化支援PROJECT「〈ナント〉サクセスロード」を実施しています。

第10回から、当行営業地域内にて新事業展開を目指す個人および法人のお客さまのビジネスプランを募集する「新事業展開部門」に加え、奈良県およびその周辺地域（やまと地域）における社会課題解決を志す起業家さまのビジネスプランを全国から募集する「スタートアップ部門」を新設しました。本プロジェクトは創業・新事業展開支援を通じてSDGsポリシーにある持続可能な地域社会の実現に向け、優れたビジネスプランを表彰し、事業化支援および起業家育成に取り組むものです。

■ビジネスマッチング

本店内にビジネスマッチング担当者を配置し、お取引先の販売・仕入・外注・提携等のニーズや情報を1か所に集約し、紹介候補企業を発掘する等個別企業間のマッチングに取り組んでいます。また、お取引先同士のマッチングに加え、大手バイヤーやメーカー等の買いニーズを発信し、お取引先の販路拡大ニーズにお応えしています。

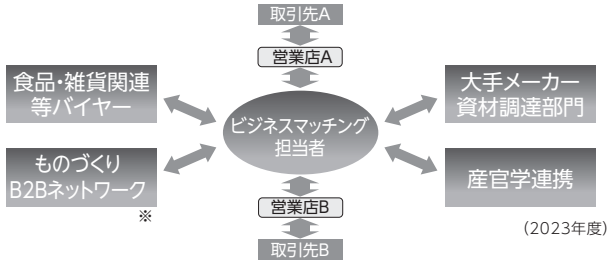

（2023年度）

※ものづくりB2Bネットワーク

部品発注や加工依頼等ものづくりに関する受発注ニーズを一括して受け、それらのニーズに的確に対応できるものづくり企業を紹介するために大阪府と49金融機関（当行含む）が連携して運営しています。

2023年度「ものづくりB2Bネットワーク」を利用したビジネスマッチング機会の提供

大阪府下企業等からの発注情報	**199件**
営業店から寄せられた受注希望	**237件**

■海外ビジネスサポート

地域の事業者のアジアを中心とした海外ビジネスを外銀等の業務提携先と連携して支援しています。さらに現在、バンコック銀行（タイ）、バンクネガラインドネシア（インドネシア）およびベトナム投資開発銀行（ベトナム）に職員を派遣し現地でのサポートも行っています。

また、海外ビジネスにおけるお取引先の多様なニーズにお応えするため、ビジネス商談会や交流会、セミナーなどの開催や海外銀行等との業務提携により強固なサポート体制を構築しています。

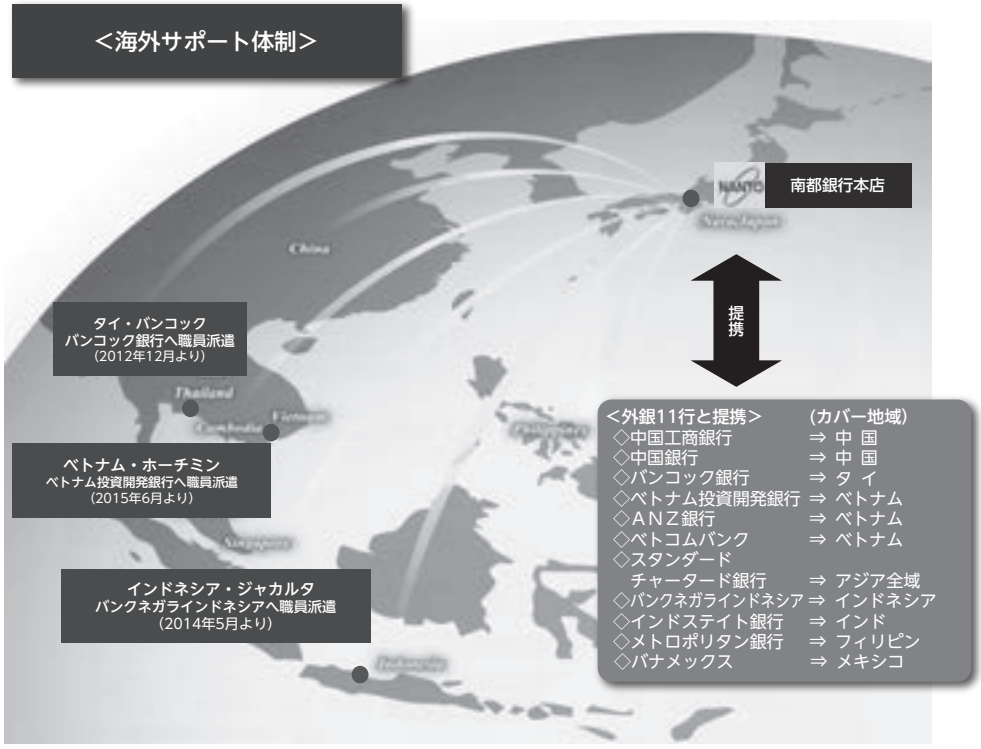

■2023年度海外交流会・ビジネス商談会・セミナー

海外交流会・ビジネス商談会・セミナーの開催状況（2023年度）

交流会・商談会名	開催年月	参加社数	主催・共催等	開催場所・参加企業・出展企業数等
FBCアセアン2023ものづくり商談会 （タイ・ベトナム）	2023年 5～10月	348社	主催：NCネットワーク 共催：全国の地銀	オンライン
マレーシアバイヤーとのオンライン商談会	2023年7月	6社	主催：ジェトロ奈良	当行取引先6社
BIDVビジネスセミナー&交流会	2023年9月	142社	主催：BIDV 共催：全国の地銀	当行取引先8社
日タイビジネス商談会	2023年11月	186社	主催：日本政策金融公庫、ほか 協力：全国の地銀	タイ
マレーシアでの奈良産品販路拡大事業	2023年11月	3社	主催：ジェトロ 共催：当行	マレーシア 当行取引先3社

セミナー名	開催年月	参加社数	内容
経営サポートセミナー	2023年6月	138社	「今後を見据えた事業計画書の作成方法と補助金の活用」
〈ナント〉海外戦略セミナー	2023年9月	43社	①「日系企業の海外進出動向とビジネスチャンスの可能性」 ②アジア諸国に進出する日系企業動向とALSOKの取組
電子帳簿保存法対応準備セミナー	2023年11月	830社	中小・小規模事業者向けに電子帳簿保存法の全体像や実務上の注意点やポイントを説明
〈ナント〉海外展開セミナー	2023年12月	25社	「海外販路開拓で必要な自社の強みを生かしたデザインとブランディング」
〈ナント〉サステナブルファイナンスセミナー	2024年1月	267社	企業価値向上を目的としたサステナブルファイナンスの活用方法等を説明
〈ナント〉海外戦略セミナー	2024年1月	85社	「2024年の為替相場動向について」、「南都銀行の為替ヘッジ商品について」
〈ナント〉医療・介護セミナー	2024年2月	256社	「2024年度診療報酬改定のポイント」、「病院建替えに伴う基本構想策定支援」、「2024年度介護報酬改定のポイント」、「連携推進法人制度の活用」
〈ナント〉外国人材セミナー	2024年3月	214社	「外国人材を採用するための実務ポイント～技能実習生制度・高度外国人材～」、「インドネシアにおける人材育成を通じた社会貢献」、「共催機関による施策紹介」
〈ナント〉情報セキュリティ対策セミナー	2024年3月	762社	情報セキュリティの最新の脅威と対策や準備について

■ 経営改善支援、事業再生支援

中小企業診断士など専門のノウハウを持った審査部事業活性化支援室のスタッフが、経営改善計画の策定などについて助言や支援を行っています。

また、日本政策投資銀行・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫と業務協力協定を締結するなど、公的機関との連携によるサポート体制を整えています。

〈外部機関の活用〉

事業再生、業種転換、事業承継、廃業等の支援、債権者間や債権者と債務者間の調整が必要な場合には、中小企業活性化協議会等を積極的に活用しています。

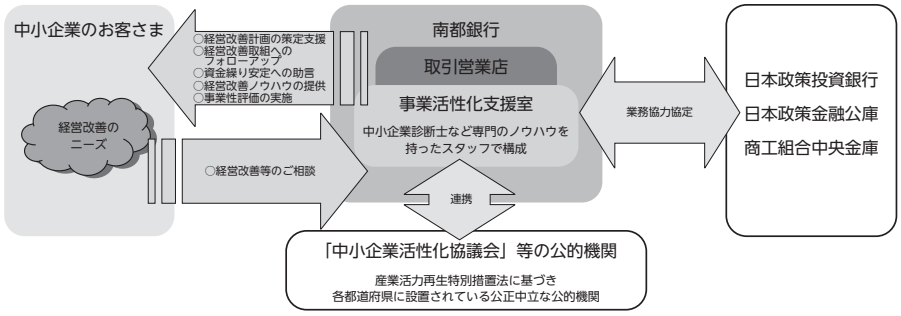

■ 成長分野の支援

・医療・介護事業サポート

医療・介護事業者が抱える多種多様な経営課題に対し、医療経営士・介護福祉経営士等の資格を持つ専担者を中心に、現状分析から課題解決策のご提案、施策の実行に向けた伴走支援など、様々なサポートをワンストップで実施しています。

主な支援内容

経営戦略に関する支援	財務診断による現状分析と課題抽出、経営改善計画策定、移転・建替計画策定　等
成長戦略に関する支援	診療所、介護事業所の新設　等
人事・内部統制に関する支援	人事制度構築、組織活性化、人材育成　等
事業承継に関する支援	医療法人成り、事業承継のプランニング、M&Aアドバイザリー　等
情報・システムに関する支援	システム導入、情報セキュリティ対策　等

・環境関連ソリューション

環境への配慮や企業のエネルギーコスト削減、固定価格買取制度を活用した発電設備の導入等に対するニーズの高まりに対応し、提携事業者を通じて、設備の提案から導入効果や補助金活用等の相談まで幅広くサポートを行っています。

■ 事業承継サポート・M&Aアドバイザリー・事業承継ファンド

企業オーナーが抱える「経営承継と資産承継」といった重要課題に対し、銀行グループや外部専門機関とも連携し、企業オーナーと長期伴走しながら、円滑な承継・企業価値向上に向けたサポートを実施します。

また、企業の後継者対策や事業拡大ニーズにお応えするため、M&Aに関するアドバイスやファンドを通じたソリューションの提供を行っています。

【TSUNAGUファンド】

主に当行営業地域内に本社・事業所を置かれている後継者不在などの事業承継ニーズを有する企業に対し、後継者育成や更なる成長への支援、雇用の維持を目的に2022年11月に組成しました。

地域の面的再生への積極的な参画

《「地方創生」への取組》

■奈良みらいデザイン株式会社の設立

2021年4月、南都キャピタルパートナーズ株式会社、南都商事株式会社、株式会社narrative（旧社名 株式会社NOTE奈良）とともに設立した「奈良みらいデザイン株式会社」を通じて、地域活性化に取り組んでいます。
銀行の枠にとらわれない事業展開として、古民家再生を中心とした「まちづくり」や、奈良県内の名産品を販売するECサイト「ならわし」の運営、有機米栽培や生産品の6次化をベースに、持続可能な農業の確立に挑戦するなど、地域課題の事業化による解決を目指しています。

■産官学金連携による産業支援

【大学との連携強化】
当行はこれまでも、近畿圏内の大学等9校と連携協定を締結し、地域の事業者等との技術相談や共同研究、取引先企業の事業ニーズとのマッチングなどを行っています。
当行と大学との相互の発展だけでなく地域のニーズに対して協働することで社会貢献につながる取組を行ってまいります。

■観光支援への取組

奈良県下の各市町村や観光関連団体と連携し、奈良県内の観光資源を活用した企画・提案や、奈良の観光情報を満載した地域ポータルサイト「ええ古都なら」を運営しています。(https://www.nantokanko.jp/)
また、当行退職者から成るボランティアグループ「ナント・なら応援団」は、奈良県下の社寺等での拝観ガイドを実施するなど観光地奈良の地域活性化に取り組んでいます。

【古民家ファンド】
当行は、古民家再生事業者を資金面や経営面でサポートし奈良県の古民家をはじめとする歴史的建造物を利活用したまちづくりを支援するため、「奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合（古民家ファンド）」を組成し、「ならまちづくり株式会社」向けに無担保社債を引き受けました。「ならまちづくり株式会社」は、調達した資金で橿原市の重要伝統的建造物群保存地区・今井町にある古民家を活用し、食の複合施設「narawashi nagaya (ならわし・ながや)」を2024年6月に開業しました。
本ファンドを通じて、奈良県の旧来のまちなみを活かし、当初の建物の風情・景観に配慮した古民家再生を行い、観光客の滞在拠点として必要な宿泊・飲食、さらに地域の農業・工芸・文化といった当地ならではの体験サービスを提供し地域観光の活性化と地方創生に貢献します。

■ PPP／PFI事業への積極的な参画

当行は、民間資金等の活用による公共施設等の整備事業（PPP／PFI事業）に積極的に参画し、地域の経済発展・活性化への貢献を図っています。具体的には、奈良県初のPFI事業のファイナンスアレンジャーに就任し、融資を実行しているほか、地方公共団体への情報提供・提案・助言などの積極的な活動を行っています。

※PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム
PFI（Private Finance Initiative）：PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、より効率的な質の高い公共事業を実施する手法

■地場産業の支援

【医薬品・漢方薬分野】
奈良県は、大和平野南部を中心に古くから漢方薬に使う薬用作物の栽培が盛んであり、当行は奈良県等とも連携しながら、同分野の活性化を図っています。

【地域共創】
当行は2021年4月、奈良先端科学技術大学院大学と「地域共創推進室」を設置し、地域が抱える課題の産官学金連携による解決に取り組んでいます。
業界や企業または地域が抱える課題に対し、自治体や企業とエコシステムを構築することで大学の技術を社会実装につなげ、地域経済の持続的成長の実現を目指します。

財務データ

連結情報
- 事業の概況……20
- 主要経営指標の推移……20
- リスク管理債権……20
- 連結財務諸表……21

単体情報
- 事業の概況……32
- 主要経営指標の推移……32
- リスク管理債権……32
- 財務諸表……33
- 損益の状況……38
- 預金……42
- 貸出金……43
- 金融再生法に基づく資産査定の開示……45
- 有価証券……45
- 信託業務……46
- 時価情報……47
- デリバティブ取引情報……49
- 電子決済手段……50
- 暗号資産……50
- 内国為替・外国為替……51
- 従業員の状況……51
- 資本金・株式……51

連結情報

事業の概況

●業績

当行及び連結子会社は、地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

貸出金については、企業向け貸出、住宅ローンが増加したことなどから当年度中226,166百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,170,554百万円となりました。

有価証券については、債券が増加したことなどから当年度中140,550百万円増加して、当連結会計年度末残高は1,461,095百万円となりました。

預金については、個人預金が堅調に増加したことなどから当年度中82,099百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,797,765百万円となりました。譲渡性預金は当年度中2,401百万円減少して、当連結会計年度末残高は5,738百万円となりました。

なお、純資産額は当年度中35,832百万円増加して、当連結会計年度末残高は298,631百万円となり、総資産額は当年度中244,939百万円増加して、当連結会計年度末残高は6,787,056百万円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益、株式等売却益が増加したことなどから、前年度と比べ7,988百万円増加して85,736百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、与信関連費用及び国債等債券売却損が減少したことなどから、前年度と比べ2,320百万円減少して69,105百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ10,308百万円増加して16,631百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ7,306百万円増加して12,037百万円となりました。

また、連結ベースでの顧客向けサービス業務利益は、営業経費が増加したものの、貸出金利息及び役務取引等利益が増加したことから、前年度と比べ2,105百万円増加して8,000百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は10.77％（前連結会計年度末は9.25％）となりました。自己資本比率の算出方法は、2024年３月末より、信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しています。

●キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は961,599百万円となり、前年度末と比べ121,560百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により使用した資金は26,104百万円となり、前年度と比べ使用した資金は487,760百万円減少しました。

これは、主として預金や債券貸借取引受入担保金等が増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は91,867百万円（前年度は108,355百万円の獲得）となりました。

これは、主として有価証券の売却による収入額が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は3,589百万円となり、前年度と比べ使用した資金は1,582百万円減少しました。

これは、主として自己株式の取得による支出額が減少したことなどによるものです。

主要経営指標の推移

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	81,084	81,227	77,531	77,748	85,736
うち連結信託報酬	13	8	8	16	28
連結経常利益	7,851	15,744	17,981	6,322	16,631
親会社株主に帰属する当期純利益	3,192	10,861	11,867	4,731	12,037
連結包括利益	△32,190	41,008	△4,283	△18,499	39,423
連結純資産額	255,145	293,559	286,473	262,798	298,631
連結総資産額	5,671,021	6,560,343	7,001,441	6,542,117	6,787,056
１株当たり純資産額	7,822.24円	8,997.85円	8,800.10円	8,276.62円	9,404.25円
１株当たり当期純利益	97.90円	333.02円	364.29円	147.75円	379.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	97.81円	332.73円	ー円	ー円	ー円
自己資本比率	4.49％	4.47％	4.09％	4.01％	4.40％
連結自己資本比率（国内基準）	9.39％	9.47％	9.60％	9.25％	10.77％
連結自己資本利益率	1.17％	3.96％	4.09％	1.72％	4.28％
連結株価収益率	22.86倍	5.93倍	5.42倍	15.72倍	8.08倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△153,289	532,079	367,581	△513,864	△26,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,075	△32,470	△59,366	108,355	△91,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,612	△2,609	△2,756	△5,171	△3,589
現金及び現金同等物の期末残高	691,364	1,188,367	1,493,835	1,083,159	961,599
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,607人 [1,070]人	2,497人 [985]人	2,424人 [928]人	2,368人 [884]人	2,336人 [844]人
信託財産額	6,763	6,265	5,467	4,659	4,104

(注) 1.2021年度、2022年度及び2023年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しています。
3.連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。
4.従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。なお、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
5.信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１行です。
6.当行は、2021年度より役員報酬ＢＩＰ信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表（１株当たり情報）」に記載しています。

リスク管理債権

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,665	4,053
危険債権	46,239	46,266
三月以上延滞債権	131	275
貸出条件緩和債権	8,997	7,430
合計	59,034	58,026
正常債権	3,966,615	4,193,446

(注) 用語の内容については、用語解説（33ページ）をご覧ください。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
資産の部		
現金預け金	1,085,005	963,526
コールローン及び買入手形	—	1,892
買入金銭債権	1,503	1,494
金銭の信託	43,579	40,967
有価証券	1,320,545	1,461,095
貸出金	3,944,387	4,170,554
外国為替	1,354	1,225
リース債権及びリース投資資産	26,221	28,239
その他資産	72,006	79,357
有形固定資産	40,493	41,795
建物	10,567	10,877
土地	23,647	23,782
建設仮勘定	3,529	3,512
その他の有形固定資産	2,749	3,622
無形固定資産	4,674	4,842
ソフトウエア	4,228	4,397
その他の無形固定資産	446	444
繰延税金資産	17,046	6,278
支払承諾見返	8,759	7,216
貸倒引当金	△23,461	△21,430
資産の部合計	6,542,117	6,787,056

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
負債の部		
預金	5,715,665	5,797,765
譲渡性預金	8,140	5,738
債券貸借取引受入担保金	139,161	253,137
借用金	356,490	355,656
外国為替	806	797
信託勘定借	4,659	4,104
その他負債	32,699	51,073
退職給付に係る負債	11,916	11,680
睡眠預金払戻損失引当金	76	190
偶発損失引当金	831	926
株式報酬引当金	96	123
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	11	11
支払承諾	8,759	7,216
負債の部合計	6,279,318	6,488,425
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	200,383	208,825
自己株式	△3,418	△3,413
株主資本合計	269,639	278,085
その他有価証券評価差額金	△6,537	14,232
繰延ヘッジ損益	95	6,575
退職給付に係る調整累計額	△398	△262
その他の包括利益累計額合計	△6,840	20,545
純資産の部合計	262,798	298,631
負債及び純資産の部合計	6,542,117	6,787,056

連結情報

●連結損益計算書及び連結包括利益計算書

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	77,748	85,736
資金運用収益	46,862	50,795
貸出金利息	34,474	37,271
有価証券利息配当金	10,865	10,241
コールローン利息及び買入手形利息	34	38
預け金利息	1,357	1,172
その他の受入利息	131	2,070
信託報酬	16	28
役務取引等収益	23,662	25,652
その他業務収益	4,268	2,787
その他経常収益	2,937	6,473
貸倒引当金戻入益	—	913
償却債権取立益	405	304
その他の経常収益	2,532	5,255
経常費用	71,425	69,105
資金調達費用	3,741	7,858
預金利息	292	285
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	18	4
売現先利息	434	—
債券貸借取引支払利息	1,569	4,565
借用金利息	1,408	2,971
その他の支払利息	16	30
役務取引等費用	12,916	14,327
その他業務費用	12,914	3,686
営業経費	39,481	40,516
その他経常費用	2,371	2,716
貸倒引当金繰入額	1,117	—
その他の経常費用	1,254	2,716
経常利益	6,322	16,631
特別利益	105	112
固定資産処分益	105	112
特別損失	111	118
固定資産処分損	68	115
減損損失	43	2
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前当期純利益	6,316	16,625
法人税、住民税及び事業税	1,380	5,906
法人税等調整額	203	△1,318
法人税等合計	1,584	4,587
当期純利益	4,731	12,037
親会社株主に帰属する当期純利益	4,731	12,037

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
当期純利益	4,731	12,037
その他の包括利益	△23,231	27,385
その他有価証券評価差額金	△21,659	20,770
繰延ヘッジ損益	△1,719	6,480
退職給付に係る調整額	147	135
包括利益	△18,499	39,423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△18,499	39,423

●連結株主資本等変動計算書

2023年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	199,208	△1,799	270,083
当期変動額					
剰余金の配当			△3,556		△3,556
親会社株主に帰属する当期純利益			4,731		4,731
自己株式の取得				△1,618	△1,618
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,174	△1,618	△443
当期末残高	37,924	34,749	200,383	△3,418	269,639

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,121	1,814	△546	16,390	286,473
当期変動額					
剰余金の配当					△3,556
親会社株主に帰属する当期純利益					4,731
自己株式の取得					△1,618
自己株式の処分					0
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,659	△1,719	147	△23,231	△23,231
当期変動額合計	△21,659	△1,719	147	△23,231	△23,675
当期末残高	△6,537	95	△398	△6,840	262,798

2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	200,383	△3,418	269,639
当期変動額					
剰余金の配当			△3,596		△3,596
親会社株主に帰属する当期純利益			12,037		12,037
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		9	9
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	8,441	4	8,446
当期末残高	37,924	34,749	208,825	△3,413	278,085

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△6,537	95	△398	△6,840	262,798
当期変動額					
剰余金の配当					△3,596
親会社株主に帰属する当期純利益					12,037
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					9
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,770	6,480	135	27,385	27,385
当期変動額合計	20,770	6,480	135	27,385	35,832
当期末残高	14,232	6,575	△262	20,545	298,631

連結情報

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,316	16,625
減価償却費	3,412	3,507
減損損失	43	2
持分法による投資損益（△は益）	14	22
貸倒引当金の増減（△）	976	△2,031
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	151	△40
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△28	113
偶発損失引当金の増減（△）	△2	94
株式報酬引当金の増減（△）	35	26
資金運用収益	△46,862	△50,795
資金調達費用	3,741	7,858
有価証券関係損益（△）	7,820	△4,229
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	152	△47
為替差損益（△は益）	△7,736	△15,614
固定資産処分損益（△は益）	△37	2
貸出金の純増（△）減	△73,613	△226,166
預金の純増減（△）	68,258	82,099
譲渡性預金の純増減（△）	600	△2,401
借用金の純増減（△）	△352,737	△833
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△83	△81
コールローン等の純増（△）減	△36	△1,883
コールマネー等の純増減（△）	△189,578	—
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	36,729	113,975
外国為替（資産）の純増（△）減	1,134	129
外国為替（負債）の純増減（△）	332	△9
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,364	△2,224
信託勘定借の純増減（△）	△808	△555
資金運用による収入	47,352	48,730
資金調達による支出	△2,645	△6,819
その他	△8,973	16,099
小計	△507,436	△24,444
法人税等の支払額	△6,428	△1,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	△513,864	△26,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△374,000	△387,317
有価証券の売却による収入	397,341	230,795
有価証券の償還による収入	91,188	66,979
金銭の信託の増加による支出	△321	△4,843
金銭の信託の減少による収入	48	7,334
有形固定資産の取得による支出	△4,829	△3,090
有形固定資産の売却による収入	539	181
無形固定資産の取得による支出	△1,461	△1,785
資産除去債務履行による支出	△48	△2
その他	△101	△119
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,355	△91,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,553	△3,593
自己株式の取得による支出	△1,618	△4
その他	0	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,171	△3,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△410,675	△121,560
現金及び現金同等物の期首残高	1,493,835	1,083,159
現金及び現金同等物の期末残高	1,083,159	961,599

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社　11社

連結子会社名は、３ページに記載しているため省略しております。

⑵ 非連結子会社　５社

会社名

ナント６次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

ナントCVC３号あけぼの投資事業有限責任組合

ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合

奈良みらいフォレストリー株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（非連結子会社の設立）

奈良みらいフォレストリー株式会社は、新規設立により当連結会計年度から非連結子会社としております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

⑵ 持分法適用の関連会社　３社

会社名

奈良みらいデザイン株式会社

奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社

フロンティア南都インベストメント合同会社

⑶ 持分法非適用の非連結子会社　５社

会社名

ナント６次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

ナントCVC３号あけぼの投資事業有限責任組合

ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合

奈良みらいフォレストリー株式会社

(持分法非適用の非連結子会社の設立)

奈良みらいフォレストリー株式会社は、新規設立により当連結会計年度から持分法非適用の非連結子会社としております。

⑷ 持分法非適用の関連会社　５社

会社名

ナントCVC投資事業有限責任組合

ナントCVC２号投資事業有限責任組合

奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合

フロンティア南都インベストメント投資事業有限責任組合

やまと社会インパクト投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

⑸ 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ポタジエ

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

⑵ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法適用の関連会社株式及び持分法非適用の非連結子会社株式並びに持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

⑶ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

⑷ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、2016年３月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　６年～50年

その他　　３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

⑸ 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,572百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

⑹ 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

⑺ 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

⑻ 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

⑼ 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

⑽ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑾ 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日) を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社等は、次の５ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社等の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

⑿ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

⒀ 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和４年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

⒁ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．貸倒引当金の計上

与信業務は当行グループにおける主要業務の一つであり、連結貸借対照表上、貸出金等の信用リスク資産が連結純資産に占める重要性は高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

2．当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　21,430百万円

算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりです。

連結情報

3．会計上の見積り
⑴ 金額の算出方法
「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、保有する資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に応じて分類区分することをいい、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に応じて、適正な償却・引当を実施しています。
⑵ 金額の算出に用いた主要な仮定
当行では、過去の債務者区分毎の貸倒損失と同程度の損失が発生するとの前提の下、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により地域別に要引当額を算出しています。
債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。
また、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先債権には該当しないものとしています。
なお、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが５類に移行し社会経済活動の正常化が進みつつあるものの、コロナ関連融資の返済据置期限の到来や物価高騰、人手不足の影響により厳しい状況は一定期間継続するものと想定しています。
こうした不確実性を踏まえ、業種特性、足元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況等を勘案のうえ入手可能な情報に基づき、個々の債務者区分を判定し必要に応じて見直しを行うことにより、貸倒引当金を計上しています。
⑶ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
地域毎、債務者区分毎の予想損失率、当連結会計年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額、ロシア・ウクライナ情勢や地政学的な状況変化、為替相場の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。
貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業況悪化や、当初の見積りに用いた仮定の変化や経済に与える影響等により、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）
・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）
⑴ 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
⑵ 適用予定日
2025年３月期の期首より適用予定であります。
⑶ 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（追加情報）
（役員報酬BIP信託）
当行は、当行の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした役員報酬BIP信託を導入しております。
１．取引の概要
役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行の取締役退任時（監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。
２．信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理
当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）に準じております。
３．信託が保有する自社の株式に関する事項
⑴ 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末134百万円であります。
⑵ 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
⑶ 期末株式数は、当連結会計年度末68千株であります。
期中平均株式数は、当連結会計年度69千株であります。
⑷ 上記⑶の期末株式数及び期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（連結貸借対照表関係）
１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 4,842百万円
２．銀行法及び金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,053百万円
危険債権額 46,266百万円
三月以上延滞債権額 275百万円
貸出条件緩和債権額 7,430百万円
合計額 58,026百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
13,216百万円
４．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
2,600百万円
５．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 549,513百万円
貸出金 116,466百万円
その他資産 178百万円
計 666,158百万円
担保資産に対応する債務
預金 68,031百万円
債券貸借取引受入担保金 253,137百万円
借用金 344,056百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として次のものを差し入れております。
その他資産 21,662百万円
借用金1,325百万円の担保として、次のものを差し入れております。
未経過リース料契約債権 1,830百万円
また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 983百万円
保証金 969百万円
権利金 444百万円
６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 997,815百万円
うち原契約期間が１年以内の
もの又は任意の時期に無条件
で取消可能なもの 916,863百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
７．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
減価償却累計額 43,574百万円
８．有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
圧縮記帳額 770百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額） （―百万円）
９．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。
40,852百万円
10．その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。
その他資産 528百万円
11．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 4,103百万円

（連結損益計算書関係）
１．顧客との契約から生じる収益
経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
２．その他業務収益には次のものを含んでおります。
外国為替売買益 1,544百万円
国債等債券売却益 1,134百万円
３．その他の経常収益には次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,902百万円

4．その他業務費用には次のものを含んでおります。

金融派生商品費用	3,478百万円
国債等債券売却損	207百万円

5．営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給料・手当	19,105百万円
退職給付費用	1,483百万円

6．その他の経常費用には次のものを含んでおります。

貸出金償却	1,275百万円
株式等売却損	507百万円

（連結包括利益計算書関係）

1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	29,442百万円
組替調整額	524百万円
税効果調整前	29,966百万円
税効果額	△9,196百万円
その他有価証券評価差額金	20,770百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	11,299百万円
組替調整額	△1,988百万円
税効果調整前	9,310百万円
税効果額	△2,830百万円
繰延ヘッジ損益	6,480百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	0百万円
組替調整額	194百万円
税効果調整前	194百万円
税効果額	△59百万円
退職給付に係る調整額	135百万円
その他の包括利益合計	27,385百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	—	—	33,025	
合計	33,025	—	—	33,025	
自己株式					
普通株式	1,273	1	4	1,270	(注) 1,2,3
合計	1,273	1	4	1,270	

(注) 1.当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が68千株含まれております。
2.普通株式の自己株式の係る株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3.普通株式の自己株式の株式数の減少４千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付等による減少４千株及び単元未満株式の売渡しによる減少０千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月29日定時株主総会	普通株式	2,323	73.00	2023年３月31日	2023年６月30日
2023年11月13日取締役会	普通株式	1,272	40.00	2023年９月30日	2023年12月５日

(注) 1.2023年６月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金５百万円が含まれております。
2.2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金２百万円が含まれております。

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	2,354	利益剰余金	74.00	2024年３月31日	2024年６月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金５百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	963,526百万円
当座預け金	△117百万円
定期預け金	△600百万円
その他の預け金	△1,209百万円
現金及び現金同等物	961,599百万円

2．重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	154百万円
１年超	711百万円
合　計	865百万円

（貸手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	33百万円
１年超	88百万円
合　計	122百万円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社11社並びに持分法適用の関連会社３社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、①預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、②債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに対顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定等に関する規程」等に基づき、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など与信管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び資産査定結果について監査しております。また、これら与信管理の状況は、定期的に経営会議及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク統括部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら適正なリスクテイクと安定

的な収益の確保に努めております。
　市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロントオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離しているほか、リスク管理部門（ミドルオフィス）を設置し、相互牽制機能を確保する体制としております。
　リスク管理部門であるリスク統括部は、VaRのモニタリングを行うとともに、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクやBPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、ストレステスト等により、多面的にリスクの把握、分析を行い、月次でALM委員会へ報告しております。
　ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、リスク統括部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたリスク統括部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。
　経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。
（市場リスクに係る定量的情報）
　当行グループは、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日）を採用し、リスクカテゴリー間の相関を考慮しております。
　当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で68,484百万円であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理
　当行グループは、「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行う態勢整備を行っております。資金繰り管理については、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク統括部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。
　さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の３段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項
　連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（(注１）をご参照ください。）
　また、資産では現金預け金、買入金銭債権、外国為替、負債では譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、外国為替については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託（＊１）	40,967	40,967	—
(2) 有価証券（＊１）			
満期保有目的の債券	40,852	40,776	△76
その他有価証券	1,398,302	1,398,302	—
(3) 貸出金	4,170,554		
貸倒引当金（＊２）	△21,029		
	4,149,524	4,131,403	△18,121
資産計	5,629,647	5,611,450	△18,197
(1) 預金	5,797,765	5,797,805	40
(2) 借用金	355,656	355,636	△20
負債計	6,153,421	6,153,441	20
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,026)	(3,026)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（＊4）	10,095	10,095	—
デリバティブ取引計	7,068	7,068	—

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。
（＊４）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和４年３月17日）を適用しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）（＊２）	1,496
組合出資金（＊３）	20,443

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について91百万円減損処理を行っております。
（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	911,340	—	—	—	—	—
コールローン及び借入手形	1,892	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,494	—	—	—	—	—
有価証券	18,564	25,144	40,654	89,271	237,355	297,027
満期保有目的の債券	12,447	20,008	7,122	1,274	—	—
社債	12,447	20,008	7,122	1,274	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,116	5,136	33,531	87,997	237,355	297,027
国債	—	—	—	10,000	124,000	37,000
地方債	594	3,912	11,291	76,197	108,513	1,323
社債	5,522	1,223	6,699	1,800	300	141,689
その他	—	—	15,541	—	4,542	117,015
貸出金（＊）	524,342	779,504	601,047	425,097	405,193	1,028,034
合計	1,457,634	804,648	641,701	514,368	642,549	1,325,062

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,662百万円、期間の定めのないもの362,673百万円は含めておりません。

（注３）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金（＊）	5,426,344	340,749	30,671	—	—	—
譲渡性預金	5,738	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	253,137	—	—	—	—	—
借用金	86,797	129,076	136,755	3,028	—	—
合計	5,772,017	469,826	167,426	3,028	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
　金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
　レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
　レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
　レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
　時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託（運用目的・その他）（＊１）	9,918	27,120	—	37,038
有価証券				
その他有価証券（＊１）				
国債・地方債等	164,632	197,836	—	362,468
社債	—	153,976	—	153,976
株式	92,987	90	—	93,077
その他	118,296	669,757	—	788,053
デリバティブ取引（＊２）				
金利関連	—	11,360	—	11,360
通貨関連	—	5,310	—	5,310
資産計	385,834	1,065,451	—	1,451,285
デリバティブ取引（＊２）				
金利関連	—	979	—	979
通貨関連	—	8,623	—	8,623
負債計	—	9,602	—	9,602

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,928百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は726百万円であります。
（＊２）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は10,095百万円であります。

① 第24-３項、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（＊１）
	当期の損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
4,767	240	4	△357	―	―	4,655	240

（＊１） 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
（＊２） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
ファンド清算中のため、解約受付停止	1,563
購入後、ロックアップ１年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 １回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の５%をファンドに留保（ファンド決算後、返金）	1,399
解約受付は毎月末、４カ月前に事前通知が必要 １回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降２カ月後に支払い	966

⑵ 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	―	―	40,776	40,776
貸出金	―	148,959	3,982,443	4,131,403
資産計	―	148,959	4,023,219	4,172,179
預金	―	5,797,805	―	5,797,805
借用金	―	347,131	8,505	355,636
負債計	―	6,144,936	8,505	6,153,441

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。自行保証付私募債等については、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル３の時価に分類しております。

デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、観察可能な金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、主にレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型）、確定給付企業年金制度（積立型）及び確定拠出年金制度（積立型）を採用しております。

なお当行は、従来の確定給付企業年金制度について、2018年４月１日に「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第４項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度に移行しております。また、リスク分担型企業年金の適用対象者の一部にはキャッシュバランスプラン類似制度を併せて導入しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額のほかに、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

キャッシュバランスプラン類似制度は、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設け、退職後、当該残高に主として市場金利の動向に基づく利息を付与することとしております。

連結子会社11社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社については、確定拠出年金制度（積立型）を採用しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度（以下、中退共）に加入しております。

２．確定給付制度

⑴ 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,145百万円
勤務費用	588百万円
利息費用	80百万円
数理計算上の差異の発生額	△0百万円
退職給付の支払額	△905百万円
過去勤務費用の発生額	―百万円
退職給付債務の期末残高	11,908百万円

（注）簡便法を採用した制度を含めております。

⑵ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当ありません。

⑶ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	498百万円
年金資産	―百万円
中退共積立資産	△227百万円
	270百万円
非積立型制度の退職給付債務	11,410百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,680百万円
退職給付に係る負債	11,680百万円
退職給付に係る資産	―百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,680百万円

（注）簡便法を採用した制度を含めております。

⑷ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	588百万円
利息費用	80百万円
期待運用収益	―百万円
数理計算上の差異の費用処理額	194百万円
過去勤務費用の費用処理額	―百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	863百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

⑸ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	194百万円
合　計	194百万円

⑹ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△377百万円
合計	△377百万円

⑺ 年金資産に関する事項

該当ありません。

⑻ 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.70%
長期期待運用収益率	―%
予想昇給率	2.50%

３．確定拠出制度

⑴ 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度620百万円であります。

⑵ リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は827百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は５年６カ月であります。

連結情報

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,754百万円
退職給付に係る負債	3,583百万円
減価償却費	666百万円
土地評価損	872百万円
減損損失	1,188百万円
有価証券評価損	2,593百万円
税務上の繰越欠損金	777百万円
その他	2,637百万円
繰延税金資産小計	20,074百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△762百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,689百万円
評価性引当額小計	△7,452百万円
繰延税金資産合計	12,622百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,321百万円
繰延ヘッジ損益	△2,872百万円
その他	△162百万円
繰延税金負債合計	△6,355百万円
繰延税金資産(負債)の純額 (注) 1	6,266百万円

(注) 1.繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	6,278百万円
繰延税金負債	11百万円

2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	―	―	―	―	123	653	777
評価性引当額	―	―	―	―	△123	△639	△762
繰延税金資産	―	―	―	―	―	14	14

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額	△2.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割等	0.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

(資産除去債務関係)
資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役務取引等収益	8,672	—	2,257	10,930
預金・貸出業務	1,888	—	—	1,888
為替業務	2,149	—	—	2,149
信託関連業務	141	—	—	141
証券関連業務	—	—	452	452
代理業務	2,657	—	—	2,657
保護預り・貸金庫業務	219	—	—	219
保証業務	—	—	—	—
その他	1,616	—	1,805	3,422
顧客との契約から生じる経常収益	8,672	—	2,257	10,930
上記以外の経常収益	63,165	10,544	1,096	74,805
外部顧客に対する経常収益	71,838	10,544	3,354	85,736

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)
1．報告セグメントの概要
当行の報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当行グループは銀行業務を中心にリース業務及び証券業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。
従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の２つを報告セグメントとしております。
「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。
2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。
セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年３月期 (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,009	9,276	74,285	3,312	77,598	149	77,748
セグメント間の内部経常収益	1,411	613	2,025	2,648	4,674	△4,674	–
計	66,421	9,890	76,311	5,961	82,273	△4,524	77,748
セグメント利益	5,768	316	6,084	1,522	7,607	△1,285	6,322
セグメント資産	6,521,463	40,773	6,562,237	31,413	6,593,651	△51,534	6,542,117
セグメント負債	6,270,024	35,793	6,305,818	13,319	6,319,138	△39,819	6,279,318
その他の項目							
減価償却費	3,181	93	3,275	109	3,385	27	3,412
資金運用収益	47,599	6	47,605	654	48,259	△1,396	46,862
資金調達費用	3,739	85	3,824	7	3,832	△90	3,741
特別利益	105	–	105	–	105	–	105
特別損失	105	0	105	6	111	–	111
税金費用	1,028	99	1,127	434	1,562	22	1,584
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,133	166	6,300	42	6,343	△52	6,290

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。
3.調整額は次のとおりであります。
⑴外部顧客に対する経常収益の調整額149百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
⑵セグメント利益の調整額△1,285百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
⑶セグメント資産の調整額△51,534百万円は、セグメント間の取引消去であります。
⑷セグメント負債の調整額△39,819百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
⑸減価償却費の調整額27百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
⑹資金運用収益の調整額△1,396百万円は、セグメント間の取引消去であります。
⑺資金調達費用の調整額△90百万円は、セグメント間の取引消去であります。
⑻税金費用の調整額22百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
⑼有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△52百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2024年３月期 (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,839	10,542	82,382	3,168	85,550	185	85,736
セグメント間の内部経常収益	1,139	478	1,617	2,671	4,288	△4,288	–
計	72,978	11,020	83,999	5,840	89,839	△4,102	85,736
セグメント利益	15,885	149	16,035	1,502	17,537	△906	16,631
セグメント資産	6,763,816	44,639	6,808,455	29,771	6,838,226	△51,169	6,787,056
セグメント負債	6,476,968	39,603	6,516,572	13,083	6,529,656	△41,230	6,488,425
その他の項目							
減価償却費	3,258	107	3,365	113	3,479	27	3,507
資金運用収益	51,314	7	51,321	501	51,823	△1,028	50,795
資金調達費用	7,837	114	7,951	6	7,958	△100	7,858
特別利益	112	–	112	–	112	–	112
特別損失	114	0	114	1,946	2,061	△1,943	118
税金費用	4,079	48	4,127	442	4,570	16	4,587
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,734	238	4,972	99	5,072	△196	4,876

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウエア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。
3.調整額は次のとおりであります。
⑴外部顧客に対する経常収益の調整額185百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
⑵セグメント利益の調整額△906百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
⑶セグメント資産の調整額△51,169百万円は、セグメント間の取引消去であります。
⑷セグメント負債の調整額△41,230百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
⑸減価償却費の調整額27百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
⑹資金運用収益の調整額△1,028百万円は、セグメント間の取引消去であります。
⑺資金調達費用の調整額△100百万円は、セグメント間の取引消去であります。
⑻特別損失の調整額△1,943百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
⑼税金費用の調整額16百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
⑽有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△196百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4.セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】
2023年３月期
1．サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,771	14,746	9,276	17,953	77,748

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2024年３月期
1．サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,521	16,040	10,542	20,631	85,736

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
2023年３月期 (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	40	－	40	2	43

(注)「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

2024年３月期 (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	－	－	－	2	2

(注)「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
2023年３月期
該当事項はありません。
2024年３月期
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
2023年３月期
該当事項はありません。
2024年３月期
該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額	9,404.25円
１株当たり当期純利益	379.08円

(注) １．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	298,631百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	－百万円
普通株式に係る期末の純資産額	298,631百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	31,754千株

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	12,037百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	12,037百万円
普通株式の期中平均株式数	31,754千株

(注) １.潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２.当行は、役員報酬BIP信託を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度末68千株であります。また、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は当連結会計年度69千株であります。

(重要な後発事象)
(自己株式の取得)
当行は、2024年５月10日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。
1．自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を通じて企業価値向上につなげるとともに、株主の皆さまへの利益還元を図るため。
2．取得に係る事項の内容
(1) 取得対象株式の種類　普通株式
(2) 取得し得る株式の総数　450,000株（上限とする）普通株式
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：1.41%）
(3) 株式の取得価額の総数　1,000,000,000円（上限とする）
(4) 取得期間　2024年５月13日 ～ 2024年７月31日
(5) 取得方法　東京証券取引所における市場買付

●会計監査人の監査の状況

●当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、2023年3月期及び2024年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
●当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年3月期及び2024年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

単体情報

事業の概況

損益の状況
<コア業務純益、業務純益>　2024年3月期のコア業務純益は、貸出金利息、役務取引等利益が増加したものの、有価証券利息配当金の減少、経費の増加、その他業務利益の減少により前期比29億円減少して109億円となりましたが、業務純益は国債等債券損益が増加したことから、前期比69億円増加して119億円となりました。
<経常利益、当期純利益>　2024年3月期の経常利益は、株式等損益の増加、与信関連費用の減少により、前期比101億円増加して158億円となりました。当期純利益は、前期比70億円増加して118億円となりました。
<預　金>　預金は、個人預金、法人預金ともに堅調に増加したことにより、残高は期中818億円増加し、当期末は5兆8,095億円となりました。また、譲渡性預金については、残高は期中24億円減少し、当期末は57億円となりました。
<貸出金>　貸出金は、中小企業向け貸出や住宅ローンが増加したことから、残高は期中2,277億円増加し、当期末は4兆1,944億円となりました。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	72,075	70,808	66,886	66,421	72,978
うち信託報酬	13	8	8	16	28
経常利益	7,446	14,967	17,455	5,768	15,885
当期純利益	3,323	10,631	11,861	4,739	11,803
資本金	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
発行済株式総数	33,025千株	33,025千株	33,025千株	33,025千株	33,025千株
純資産額	244,433	282,489	275,274	251,439	286,847
総資産額	5,653,885	6,542,567	6,981,997	6,521,463	6,763,816
預金残高	5,042,168	5,452,658	5,659,551	5,727,686	5,809,572
貸出金残高	3,477,147	3,808,134	3,892,548	3,966,689	4,194,485
有価証券残高	1,345,737	1,433,779	1,475,962	1,325,965	1,466,447
1株当たり純資産額	7,493.71円	8,658.50円	8,456.06円	7,918.87円	9,033.17円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	80.00円 (40.00円)	80.00円 (40.00円)	110.00円 (40.00円)	113.00円 (40.00円)	114.00円 (40.00円)
1株当たり当期純利益	101.94円	325.95円	364.10円	148.00円	371.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	101.84円	325.67円	―円	―円	―円
自己資本比率	4.32%	4.31%	3.94%	3.85%	4.24%
単体自己資本比率(国内基準)	9.06%	9.15%	9.29%	8.95%	10.46%
自己資本利益率	1.27%	4.03%	4.25%	1.79%	4.38%
株価収益率	21.87倍	6.04倍	5.43倍	15.70倍	8.24倍
配当性向	78.47%	24.54%	30.21%	76.35%	30.66%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,342人 [942人]	2,228人 [816人]	2,146人 [755人]	2,103人 [720人]	2,095人 [692人]
信託財産額	6,763	6,265	5,467	4,659	4,104
信託勘定貸出金残高	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く)	―	―	―	―	―
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	―	―	―	―	―
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	―	―	―	―	―
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	―	―	―	―	―

(注) 1.2022年3月期、2023年3月期及び2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2.2024年3月期中間配当についての取締役会決議は2023年11月13日に行いました。
3.第134期(2022年3月)の1株当たり配当額110.00円のうち30.00円は特別配当です。
4.第135期(2023年3月)の1株当たり配当額113.00円のうち33.00円は特別配当です。
5.第136期(2024年3月)の1株当たり配当額114.00円のうち34.00円は特別配当です。
6.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
7.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。
8.従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでいません。なお、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
9.当行は、2022年3月期より役員報酬BIP信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末					
		開示額 a	担保・保証等(回収可能見込額) b	差し引き c=a−b	引当額(貸倒引当金) d	引当率 e=d/c	保全率 f=(b+d)/a
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,569	3,875	3,819	56	56	100%	100%
危険債権	46,233	46,257	29,119	17,137	10,608	61.9%	85.8%
三月以上延滞債権	131	275	275	―	―	―	100.0%
貸出条件緩和債権	8,997	7,430	2,128	5,301	1,670	31.5%	51.1%
合計	58,933	57,839	35,344	22,495	12,334	54.8%	82.4%
正常債権	3,962,061	4,188,717					

(用語解説)

<リスク管理債権>
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
③三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金
④貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金
⑤正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権以外の債権)

財務諸表

●貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
資産の部		
現金預け金	1,084,191	962,583
現金	56,577	52,184
預け金	1,027,613	910,398
コールローン	—	1,892
買入金銭債権	1,503	1,494
金銭の信託	40,979	37,867
有価証券	1,325,965	1,466,447
国債	81,591	164,632
地方債	171,301	197,836
社債	214,857	194,828
株式	80,935	99,950
その他の証券	777,280	809,198
貸出金	3,966,689	4,194,485
割引手形	13,352	13,181
手形貸付	52,565	49,565
証書貸付	3,563,750	3,767,854
当座貸越	337,021	363,885
外国為替	1,354	1,225
外国他店預け	1,335	1,176
買入外国為替	19	35
取立外国為替	—	13
その他資産	54,121	60,035
未決済為替貸	291	891
前払費用	313	277
未収収益	4,519	6,170
先物取引差入証拠金	892	983
金融派生商品	8,683	16,670
その他の資産	39,421	35,041
有形固定資産	38,990	40,224
建物	9,365	9,742
土地	23,556	23,691
リース資産	619	370
建設仮勘定	3,527	3,512
その他の有形固定資産	1,922	2,908
無形固定資産	4,391	4,537
ソフトウエア	3,391	3,342
その他の無形固定資産	999	1,195
繰延税金資産	15,729	5,036
支払承諾見返	8,759	7,216
貸倒引当金	△21,211	△19,231
資産の部合計	6,521,463	6,763,816

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
負債の部		
預金	5,727,686	5,809,572
当座預金	180,124	207,662
普通預金	3,661,766	3,821,497
貯蓄預金	24,750	24,525
定期預金	1,744,345	1,667,974
その他の預金	116,698	87,910
譲渡性預金	8,140	5,738
債券貸借取引受入担保金	139,161	253,137
借用金	349,204	347,085
借入金	349,204	347,085
外国為替	806	797
売渡外国為替	441	337
未払外国為替	364	459
信託勘定借	4,659	4,104
その他負債	19,714	37,250
未決済為替借	43	137
未払法人税等	—	4,351
未払費用	3,270	4,516
前受収益	967	775
金融派生商品	5,193	9,602
リース債務	563	321
資産除去債務	461	465
その他の負債	9,213	17,080
退職給付引当金	10,886	10,826
睡眠預金払戻損失引当金	76	190
偶発損失引当金	831	926
株式報酬引当金	96	123
支払承諾	8,759	7,216
負債の部合計	6,270,024	6,476,968
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,488	27,488
資本準備金	27,488	27,488
利益剰余金	195,923	204,130
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	182,665	190,873
別途積立金	176,540	177,740
繰越利益剰余金	6,125	13,133
自己株式	△3,418	△3,413
株主資本合計	257,917	266,129
その他有価証券評価差額金	△6,573	14,142
繰延ヘッジ損益	95	6,575
評価・換算差額等合計	△6,478	20,717
純資産の部合計	251,439	286,847
負債及び純資産の部合計	6,521,463	6,763,816

単体情報

●損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	66,421	72,978
資金運用収益	47,599	51,314
貸出金利息	34,512	37,328
有価証券利息配当金	11,564	10,704
コールローン利息	34	38
預け金利息	1,357	1,172
金利スワップ受入利息	90	1,988
その他の受入利息	40	81
信託報酬	16	28
役務取引等収益	11,937	12,525
受入為替手数料	2,170	2,149
その他の役務収益	9,766	10,375
その他業務収益	3,926	2,694
外国為替売買益	1,936	1,544
商品有価証券売買益	—	15
国債等債券売却益	1,989	1,134
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,941	6,415
貸倒引当金戻入益	—	838
償却債権取立益	256	194
株式等売却益	1,129	3,902
金銭の信託運用益	63	299
その他の経常収益	1,492	1,180
経常費用	60,653	57,092
資金調達費用	3,739	7,837
預金利息	292	285
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	18	4
売現先利息	434	—
債券貸借取引支払利息	1,569	4,565
借用金利息	1,388	2,939
その他の支払利息	33	41
役務取引等費用	4,904	5,202
支払為替手数料	254	251
その他の役務費用	4,650	4,950
その他業務費用	12,914	3,686
商品有価証券売買損	3	—
国債等債券売却損	10,873	207
金融派生商品費用	2,037	3,478
営業経費	37,049	38,125

(損益計算書のつづき)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
その他経常費用	2,045	2,241
貸倒引当金繰入額	1,189	—
貸出金償却	413	852
株式等売却損	65	507
株式等償却	—	91
金銭の信託運用損	216	252
その他の経常費用	159	537
経常利益	5,768	15,885
特別利益	105	112
固定資産処分益	105	112
特別損失	105	114
固定資産処分損	64	114
減損損失	40	—
税引前当期純利益	5,768	15,883
法人税、住民税及び事業税	900	5,390
法人税等調整額	128	△1,310
法人税等合計	1,028	4,079
当期純利益	4,739	11,803

●株主資本等変動計算書

2023年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	168,240	13,243	194,740
当期変動額								
剰余金の配当							△3,556	△3,556
当期純利益							4,739	4,739
別途積立金の積立						8,300	△8,300	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	8,300	△7,117	1,182
当期末残高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	176,540	6,125	195,923

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,799	258,353	15,106	1,814	16,921	275,274
当期変動額						
剰余金の配当		△3,556				△3,556
当期純利益		4,739				4,739
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△1,618	△1,618				△1,618
自己株式の処分	0	0				0
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△21,679	△1,719	△23,399	△23,399
当期変動額合計	△1,618	△435	△21,679	△1,719	△23,399	△23,834
当期末残高	△3,418	257,917	△6,573	95	△6,478	251,439

2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	176,540	6,125	195,923
当期変動額								
剰余金の配当							△3,596	△3,596
当期純利益							11,803	11,803
別途積立金の積立						1,200	△1,200	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,200	7,007	8,207
当期末残高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	177,740	13,133	204,130

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,418	257,917	△6,573	95	△6,478	251,439
当期変動額						
剰余金の配当		△3,596				△3,596
当期純利益		11,803				11,803
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	9	9				9
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			20,715	6,480	27,196	27,196
当期変動額合計	4	8,212	20,715	6,480	27,196	35,408
当期末残高	△3,413	266,129	14,142	6,575	20,717	286,847

単体情報

■注記事項

(重要な会計方針)

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、2016年３月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　６年～50年
その他　３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の５ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,782百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬ＢＩＰ信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

8．ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和４年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．貸倒引当金の計上

貸出業務は当行における主要業務の一つであり、貸借対照表上、貸出金等の信用リスク資産が純資産に占める重要性は高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

2．当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　19,231百万円

算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりです。

3．会計上の見積り

(1) 金額の算出方法

「注記事項（重要な会計方針）７．引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、保有する資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に応じて分類区分することをいい、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に応じて、適正な償却・引当を実施しています。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

当行では、過去の債務者区分毎の貸倒損失と同程度の損失が発生するとの前提の下、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により地域別に要引当額を算出しています。

債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。

また、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先債権には該当しないものとしています。

なお、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが５類に移行し社会経済活動の正常化が進みつつあるものの、コロナ関連融資の返済据置期限の到来や物価高騰、人手不足の影響により厳しい状況は一定期間継続するものと想定しています。

こうした不確実性を踏まえ、業種特性、足元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況等を勘案のうえ入手可能な情報に基づき、個々の債務者区分を判定し必要に応じて見直しを行うことにより、貸倒引当金を計上しています。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

地域毎、債務者区分毎の予想損失率、当事業年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額、ロシア・ウクライナ情勢や地政学的な状況変化、為替相場の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業況悪化や、当初の見積りに用いた仮定の変化や経済に与える影響等により、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員報酬ＢＩＰ信託)

当行は、当行の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象とした役員報酬ＢＩＰ信託を導入しております。

1．取引の概要

役員報酬ＢＩＰ信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行の取締役退任時（監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2．信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）に準じております。

3．信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、当事業年度末134百万円であります。
(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
(3) 期末株式数は、当事業年度末68千株であります。
期中平均株式数は、当事業年度69千株であります。
(4) 上記（3）の期末株式数及び期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1．関係会社の株式又は出資金の総額

株式	5,722百万円
出資金	4,819百万円

2．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,875百万円
危険債権額	46,257百万円
三月以上延滞債権額	275百万円
貸出条件緩和債権額	7,430百万円
合計額	57,839百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,216百万円

4．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

2,600百万円

5．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	549,513百万円
貸出金	116,466百万円
その他資産	178百万円
計	666,158百万円
担保資産に対応する債務	
預金	68,031百万円
債券貸借取引受入担保金	253,137百万円
借用金	344,056百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産	21,662百万円

また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

保証金	1,063百万円
権利金	219百万円

6．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,002,118百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	921,166百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7．有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

圧縮記帳額	702百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（－百万円）

8．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

40,852百万円

9．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	4,103百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

当事業年度（2024年３月31日）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び出資金	7,668
関連会社株式及び出資金	2,874
合計	10,542

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,797百万円
退職給付引当金	3,311百万円
減価償却費	494百万円
土地評価損	872百万円
減損損失	1,185百万円
有価証券評価損	2,591百万円
その他	2,485百万円
繰延税金資産小計	17,738百万円
評価性引当額	△6,522百万円
繰延税金資産合計	11,216百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,260百万円
繰延ヘッジ損益	△2,872百万円
その他	△47百万円
繰延税金負債合計	△6,180百万円
繰延税金資産（負債）の純額	5,036百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
評価性引当額	△3.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
住民税均等割等	0.3%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%

(重要な後発事象)

（自己株式の取得）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

●会計監査人の監査の状況

●当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、2023年3月期及び2024年3月期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年3月期及び2024年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

単体情報

損益の状況

●業務粗利益

(単位：百万円)

	2023年３月期			2024年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益	41,018	6,767	187 47,599	38,580	12,899	165 51,314
資金調達費用	417	3,506	187 3,736	360	7,639	165 7,834
資金運用収支	40,601	3,261	43,863	38,220	5,259	43,479
信託報酬	16	—	16	28	—	28
役務取引等収益	11,842	94	11,937	12,418	107	12,525
役務取引等費用	4,840	64	4,904	5,140	61	5,202
役務取引等収支	7,002	30	7,032	7,277	45	7,323
その他業務収益	1,727	2,264	65 3,926	1,006	2,064	376 2,694
その他業務費用	942	12,037	65 12,914	180	3,882	376 3,686
その他業務収支	785	△9,773	△8,987	826	△1,818	△991
業務粗利益	48,406	△6,481	41,924	46,352	3,487	49,839
業務粗利益率	0.79％	△2.42％	0.67％	0.76％	1.35％	0.80％

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2023年3月期2百万円、2024年3月期2百万円）を控除して表示しております。
3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息及び国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金利スワップ受入・支払利息であります。
4.その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。
5.業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

●業務純益等

(単位：百万円)

	2023年３月期	2024年３月期
業務純益	4,920	11,908
実質業務純益	5,086	11,908
コア業務純益	13,970	10,982
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	15,855	15,787

●利益率

(単位：％)

	2023年３月期	2024年３月期
総資産経常利益率	0.08	0.23
資本経常利益率	2.19	5.90
総資産当期純利益率	0.06	0.17
資本当期純利益率	1.79	4.38

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}}\times 100$
3. 資本勘定平均残高は、（期首純資産残高＋期末純資産残高）／2を使用しています。

●利回り・利鞘等

(単位：％)

	2023年３月期			2024年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り(A)	0.67	2.53	0.76	0.63	5.01	0.82
資金調達原価(B)	0.57	1.52	0.62	0.59	3.19	0.70
総資金利鞘(A－B)	0.10	1.01	0.14	0.04	1.82	0.12

●資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利　息	利回り (%)	平均残高	利　息	利回り (%)
資金運用勘定	(121,406) 6,086,600	(10) 41,018	(0.00) 0.67	(112,467) 6,082,386	(7) 38,580	(0.00) 0.63
うち貸出金	3,838,347	31,581	0.82	3,951,895	31,986	0.80
うち商品有価証券	116	0	0.01	115	0	0.10
うち有価証券	1,307,394	8,025	0.61	1,234,923	5,366	0.43
うちコールローン及び買入手形	23,356	19	0.08	16,038	17	0.10
うち預け金	794,525	1,357	0.17	765,417	1,172	0.15
資金調達勘定	6,395,247	417	0.00	6,320,296	360	0.00
うち預金	5,692,406	244	0.00	5,773,254	193	0.00
うち譲渡性預金	48,889	1	0.00	43,592	1	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	167,161	△44	△0.02	143,975	△41	△0.02
うち売現先勘定	—	—	—	0	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	81,824	8	0.00	99,516	10	0.01
うち借用金	441,206	—	—	296,377	0	0.00

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期466,789百万円、2024年3月期398,438百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2023年3月期41,944百万円、2024年3月期41,130百万円）及び利息（2023年3月期2百万円、2024年3月期2百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2.(　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利　息	利回り (%)	平均残高	利　息	利回り (%)
資金運用勘定	267,429	6,767	2.53	257,141	12,899	5.01
うち貸出金	113,454	2,931	2.58	111,382	5,342	4.79
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	149,806	3,538	2.36	142,529	5,337	3.74
うちコールローン及び買入手形	486	14	2.94	414	21	5.14
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(121,406) 266,986	(10) 3,506	(0.00) 1.31	(112,467) 257,387	(7) 7,639	(0.00) 2.96
うち預金	11,220	48	0.43	9,404	91	0.97
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	1,735	63	3.67	859	46	5.35
うち売現先勘定	16,495	434	2.63	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	61,789	1,561	2.52	83,187	4,555	5.47
うち借用金	54,096	1,388	2.56	51,194	2,939	5.74

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期25百万円、2024年3月期21百万円）を控除して表示しております。
2.(　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利　息	利回り (%)	平均残高	利　息	利回り (%)
資金運用勘定	6,232,622	47,599	0.76	6,227,059	51,314	0.82
うち貸出金	3,951,801	34,512	0.87	4,063,278	37,328	0.91
うち商品有価証券	116	0	0.01	115	0	0.10
うち有価証券	1,457,201	11,564	0.79	1,377,452	10,704	0.77
うちコールローン及び買入手形	23,843	34	0.14	16,452	38	0.23
うち預け金	794,525	1,357	0.17	765,417	1,172	0.15
資金調達勘定	6,540,827	3,736	0.05	6,465,216	7,834	0.12
うち預金	5,703,627	292	0.00	5,782,658	285	0.00
うち譲渡性預金	48,889	1	0.00	43,592	1	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	168,896	18	0.01	144,834	4	0.00
うち売現先勘定	16,495	434	2.63	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	143,613	1,569	1.09	182,703	4,565	2.49
うち借用金	495,303	1,388	0.28	347,571	2,939	0.84

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期466,815百万円、2024年3月期398,459百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2023年3月期41,944百万円、2024年3月期41,130百万円）及び利息（2023年3月期2百万円、2024年3月期2百万円）をそれぞれ控除しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

単体情報

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2023年３月期			2024年３月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受　取　利　息	△455	△5,380	△5,835	△28	△2,410	△2,438
うち貸出金	660	△718	△57	934	△529	405
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	0
うち有価証券	△86	△5,447	△5,534	△444	△2,213	△2,658
うちコールローン及び買入手形	△2	△8	△10	△6	4	△2
うち預け金	△275	49	△225	△49	△134	△184
支　払　利　息	△4	△1	△5	△4	△51	△56
うち預金	8	△110	△102	3	△53	△50
うち譲渡性預金	0	△0	△0	△0	△0	△0
うちコールマネー及び売渡手形	8	△24	△15	6	△3	3
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2	0	2	1	0	2
うち借用金	△0	△0	△0	—	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2023年３月期			2024年３月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受　取　利　息	412	4,278	4,691	△260	6,391	6,131
うち貸出金	50	2,144	2,194	△53	2,464	2,411
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	438	1,759	2,197	△171	1,970	1,798
うちコールローン及び買入手形	0	13	14	△2	9	6
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支　払　利　息	96	2,917	3,013	△126	4,259	4,133
うち預金	△0	46	46	△7	50	42
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	8	54	63	△32	14	△17
うち売現先勘定	△106	323	216	△434	—	△434
うち債券貸借取引受入担保金	16	1,515	1,532	540	2,453	2,993
うち借用金	△7	1,262	1,254	△74	1,626	1,551

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

	2023年３月期			2024年３月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受　取　利　息	△428	△892	△1,320	△42	3,757	3,715
うち貸出金	719	1,418	2,137	973	1,842	2,816
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	0
うち有価証券	296	△3,633	△3,336	△632	△227	△860
うちコールローン及び買入手形	△1	5	3	△10	15	4
うち預け金	△275	49	△225	△49	△134	△184
支　払　利　息	△8	2,840	2,831	△43	4,141	4,098
うち預金	7	△64	△56	4	△11	△7
うち譲渡性預金	0	△0	△0	△0	△0	△0
うちコールマネー及び売渡手形	8	39	47	△2	△12	△14
うち売現先勘定	△106	323	216	△434	—	△434
うち債券貸借取引受入担保金	17	1,517	1,534	427	2,568	2,996
うち借用金	△31	1,286	1,254	△414	1,965	1,551

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引等利益の内訳

(単位：百万円)

	2023年３月期			2024年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等収益	11,842	94	11,937	12,418	107	12,525
うち預金・貸出業務	3,230	—	3,230	3,175	—	3,175
うち為替業務	2,092	78	2,170	2,064	85	2,149
うち信託関連業務	134	—	134	141	—	141
うち証券関連業務	249	—	249	283	—	283
うち代理業務	3,104	—	3,104	2,723	—	2,723
うち保護預り・貸金庫業務	226	—	226	219	—	219
うち保証業務	156	16	172	134	21	155
役務取引等費用	4,840	64	4,904	5,140	61	5,202
うち為替業務	190	64	254	190	61	251

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2023年３月期			2024年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	—	1,936	1,936	—	1,544	1,544
商品有価証券売買損益	△3	—	△3	15	—	15
国債等債券関係損益	722	△9,607	△8,884	433	492	926
金融派生商品損益	65	△2,102	△2,037	376	△3,854	△3,478
その他	0	—	0	0	—	0
合　計	785	△9,773	△8,987	826	△1,818	△991

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年３月期	2024年３月期
給料・手当	16,871	17,077
退職給付費用	1,470	1,429
福利厚生費	2,831	2,843
減価償却費	3,181	3,258
土地建物機械賃借料	1,242	1,282
営繕費	76	98
消耗品費	315	236
給水光熱費	342	313
旅費	315	338
通信費	594	621
広告宣伝費	283	311
租税公課	2,196	2,436
その他	7,328	7,880
合　計	37,049	38,125

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

単体情報

預金

●預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	2023年３月期末			2024年３月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	3,866,641	—	3,866,641	4,053,686	—	4,053,686
うち有利息預金	3,372,395	—	3,372,395	3,523,954	—	3,523,954
定期性預金	1,744,345	—	1,744,345	1,667,974	—	1,667,974
うち固定自由金利定期預金	1,744,342	—	1,744,342	1,667,974	—	1,667,974
うち変動自由金利定期預金	3	—	3	0	—	0
その他	102,633	14,065	116,698	78,357	9,553	87,910
預金合計	5,713,621	14,065	5,727,686	5,800,019	9,553	5,809,572
譲渡性預金	8,140	—	8,140	5,738	—	5,738
総合計	5,721,761	14,065	5,735,826	5,805,757	9,553	5,815,311

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	2023年３月期			2024年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	3,812,674	—	3,812,674	3,964,017	—	3,964,017
うち有利息預金	3,309,621	—	3,309,621	3,439,390	—	3,439,390
定期性預金	1,808,377	—	1,808,377	1,735,107	—	1,735,107
うち固定自由金利定期預金	1,808,374	—	1,808,374	1,735,106	—	1,735,106
うち変動自由金利定期預金	3	—	3	0	—	0
その他	71,354	11,220	82,574	74,129	9,404	83,533
預金合計	5,692,406	11,220	5,703,627	5,773,254	9,404	5,782,658
譲渡性預金	48,889	—	48,889	43,592	—	43,592
総合計	5,741,295	11,220	5,752,516	5,816,847	9,404	5,826,251

（注）1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	期間／期別	1年未満	1年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	2023年3月31日	1,320,072	384,315	39,958	1,744,345
	2024年3月31日	1,287,742	349,510	30,722	1,667,974
うち固定金利定期預金	2023年3月31日	1,320,053	384,315	39,958	1,744,326
	2024年3月31日	1,287,725	349,510	30,722	1,667,958
うち変動金利定期預金	2023年3月31日	3	—	—	3
	2024年3月31日	0	—	—	0
その他	2023年3月31日	16	—	—	16
	2024年3月31日	15	—	—	15

●１店舗当たり預金

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
営業店舗数	103店	103店
１店舗当たり預金	55,687	56,459

（注）1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.店舗数は拠点数としております。

●従業員１人当たり預金

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
従業員数	2,169人	2,163人
従業員１人当たり預金	2,644	2,688

（注）1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

●預金者別預金残高

（単位：百万円）

	2023年3月期末[構成比(%)]	2024年3月期末[構成比(%)]
個人	4,327,487 (75.6)	4,396,388 (75.7)
法人	1,102,734 (19.2)	1,135,041 (19.5)
その他	297,464 (5.2)	278,142 (4.8)
合計	5,727,686 (100.0)	5,809,572 (100.0)

（注）譲渡性預金は含んでおりません。

●財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
一般財形預金	17,450	16,821
財形年金預金	1,575	1,378
財形住宅預金	532	477
合計	19,558	18,676

貸出金

●貸出金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	2023年３月期末			2024年３月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	52,565	—	52,565	49,565	—	49,565
証書貸付	3,459,994	103,755	3,563,750	3,649,170	118,683	3,767,854
当座貸越	337,021	0	337,021	363,884	0	363,885
割引手形	13,352	—	13,352	13,181	—	13,181
合計	3,862,933	103,755	3,966,689	4,075,802	118,683	4,194,485

●貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	2023年３月期			2024年３月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	50,565	—	50,565	48,723	—	48,723
証書貸付	3,415,833	113,454	3,529,287	3,519,919	111,382	3,631,302
当座貸越	357,551	0	357,551	370,555	0	370,555
割引手形	14,398	—	14,398	12,697	—	12,697
合計	3,838,347	113,454	3,951,801	3,951,895	111,382	4,063,278

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●貸出金の業種別内訳

（単位：百万円）

	2023年3月期末	2024年3月期末
	貸出金残高［構成比（%）］	貸出金残高［構成比（%）］
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	3,966,689（100.0）	4,194,485（100.0）
製造業	573,218（14.45）	595,576（14.20）
農業、林業	1,769（0.05）	1,746（0.04）
漁業	2,031（0.05）	2,022（0.05）
鉱業、採石業、砂利採取業	10,082（0.26）	14,839（0.35）
建設業	127,023（3.20）	132,629（3.16）
電気・ガス・熱供給・水道業	100,427（2.53）	110,865（2.64）
情報通信業	25,365（0.64）	24,236（0.58）
運輸業、郵便業	150,833（3.80）	153,866（3.67）
卸売業、小売業	322,189（8.12）	340,261（8.11）
金融業、保険業	154,335（3.89）	263,980（6.29）
不動産業、物品賃貸業	545,550（13.75）	593,749（14.16）
各種サービス業	252,496（6.37）	264,252（6.30）
地方公共団体	569,599（14.36）	530,984（12.66）
その他	1,131,766（28.53）	1,165,474（27.79）
特別国際金融取引勘定分	—（—）	—（—）
政府等	—（—）	—（—）
金融機関	—（—）	—（—）
その他	—（—）	—（—）
合計	3,966,689（100.0）	4,194,485（100.0）

●貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
	貸出金残高［構成比（%）］	貸出金残高［構成比（%）］
設備資金	2,219,140（55.94）	2,258,449（53.84）
運転資金	1,747,548（44.06）	1,936,036（46.16）
合計	3,966,689（100.0）	4,194,485（100.0）

●貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
有価証券	17,255	19,804
債権	27,736	27,473
商品	—	—
不動産	225,292	227,758
その他	232	313
計	270,517	275,349
保証	1,468,278	1,477,514
信用	2,227,893	2,441,621
合計	3,966,689	4,194,485

●支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
有価証券	3	11
債権	3,293	619
商品	—	—
不動産	1,054	755
その他	—	—
計	4,351	1,387
保証	—	—
信用	4,407	5,829
合計	8,759	7,216

単体情報

●中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	2023年３月期末		2024年３月期末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
中小企業等貸出金	116,213件	2,605,631	115,738件	2,716,201
（貸出金合計に占める割合）	（99.49％）	（65.68％）	（99.48％）	（64.75％）

（注）1.貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2.中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●1店舗当たり貸出金

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
営業店舗数	103店	103店
１店舗当たり貸出金	38,511	40,723

（注）店舗数は拠点数としております。

●従業員１人当たり貸出金

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
従業員数	2,169人	2,163人
従業員１人当たり貸出金	1,828	1,939

（注）従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

●消費者ローン残高

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
住宅ローン	1,127,069	1,158,956
その他ローン	66,970	64,351
合計	1,194,039	1,223,307

●貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	期間／期別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	2023年3月31日	511,519	810,487	598,971	374,955	1,333,734	337,021	3,966,689
	2024年3月31日	559,913	793,041	610,205	427,804	1,439,554	363,966	4,194,485
うち変動金利	2023年3月31日		373,065	235,971	171,692	976,825	337,021	
	2024年3月31日		379,759	270,096	194,574	1,035,810	363,966	
うち固定金利	2023年3月31日		437,421	362,999	203,263	356,909	—	
	2024年3月31日		413,281	340,109	233,229	403,743	—	

（注）残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

●貸出金の預金に対する比率（預貸率）

（単位：百万円）

	区分	貸出金（A）	預金（B）	預貸率	
				（A）/（B）（%）	期中平均（%）
2023年3月31日	国内業務部門	3,862,933	5,721,761	67.51	66.85
	国際業務部門	103,755	14,065	737.65	1,011.14
	合計	3,966,689	5,735,826	69.15	68.69
2024年3月31日	国内業務部門	4,075,802	5,805,757	70.20	67.93
	国際業務部門	118,683	9,553	1,242.33	1,184.36
	合計	4,194,485	5,815,311	72.12	69.74

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

●特定海外債権残高

2023年3月31日、2024年3月31日とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

	2023年３月期					2024年３月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	11,438	12,316	145	11,292	12,316	12,316	10,765	1,141	11,174	10,765
一般貸倒引当金	8,729	8,895	—	8,729	8,895	8,895	8,465	—	8,895	8,465
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	20,167	21,211	145	20,021	21,211	21,211	19,231	1,141	20,070	19,231

●貸出金償却額

（単位：百万円）

	2023年３月期	2024年３月期
貸出金償却額	413	852

金融再生法に基づく資産査定の開示

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末					
		開示額 a	担保・保証等（回収可能見込額） b	差し引き c=a−b	引当額（貸倒引当金） d	引当率 e=d/c	保全率 f=(b+d)/a
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,569	3,875	3,819	56	56	100％	100％
危険債権	46,233	46,257	29,119	17,137	10,608	61.9％	85.8％
要管理債権	9,129	7,706	2,404	5,301	1,670	31.5％	52.8％
合計	58,933	57,839	35,344	22,495	12,334	54.8％	82.4％
正常債権	3,962,061	4,188,717					

(注)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」は債務者ごと、「要管理債権」は債権ごとの、それぞれの財政状態や延滞状況等に基づき、区分しております。

(用語解説)

<金融再生法開示債権>
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
②危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
③要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
④正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権）

有価証券

●商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	1	0
商品地方債	115	114
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	116	115

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 / 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2023年3月31日	—	—	—	—	9,863	71,728	—	81,591
	2024年3月31日	—	—	—	9,770	121,791	33,070	—	164,632
地方債	2023年3月31日	21,545	3,562	1,403	53,804	89,255	1,729	—	171,301
	2024年3月31日	580	3,891	11,117	74,451	106,514	1,280	—	197,836
短期社債	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2024年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2023年3月31日	23,019	25,340	14,187	3,905	390	145,661	2,352	214,857
	2024年3月31日	17,976	21,228	13,785	3,041	295	136,140	2,360	194,828
株式	2023年3月31日							80,935	80,935
	2024年3月31日							99,950	99,950
その他の証券	2023年3月31日	8,925	1,321	18,718	6,157	6,296	88,710	647,150	777,280
	2024年3月31日	383	3,275	21,351	2,788	7,196	106,750	667,452	809,198
うち外国債券	2023年3月31日	8,661	—	12,870	392	4,018	86,897	10,253	123,093
	2024年3月31日	—	—	15,301	—	4,339	104,135	4,967	128,744
うち外国株式	2023年3月31日							0	0
	2024年3月31日							0	0

●有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	97,781	—	97,781	102,356	—	102,356
地方債	199,049	—	199,049	188,264	—	188,264
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	242,923	—	242,923	207,675	—	207,675
株式	41,556	—	41,556	40,636	—	40,636
その他の証券	726,084	149,806	875,890	695,990	142,529	838,520
(うち外国債券)	(—)	(138,126)	(138,126)	(—)	(132,744)	(132,744)
(うち外国株式)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)
合計	1,307,394	149,806	1,457,201	1,234,923	142,529	1,377,452

●有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	区分	有価証券 (A)	預金 (B)	預証率 (A)/(B) (%)	預証率 期中平均 (%)
2023年3月31日	国内業務部門	1,202,871	5,721,761	21.02	22.77
	国際業務部門	123,094	14,065	875.14	1,335.13
	合計	1,325,965	5,735,826	23.11	25.33
2024年3月31日	国内業務部門	1,337,702	5,805,757	23.04	21.23
	国際業務部門	128,744	9,553	1,347.65	1,515.55
	合計	1,466,447	5,815,311	25.21	23.64

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

信託業務

● 信託財産残高表

（単位：百万円）

資　産	2023年3月期末	2024年3月期末
銀行勘定貸	4,659	4,104
合　計	4,659	4,104

負　債	2023年3月期末	2024年3月期末
金銭信託	4,659	4,104
合　計	4,659	4,104

（注）共同信託他社管理財産については2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

● 元本補填契約のある信託

（単位：百万円）

資　産	2023年3月期末	2024年3月期末
銀行勘定貸	4,659	4,104
合　計	4,659	4,104

負　債	2023年3月期末	2024年3月期末
元　本	4,659	4,103
その他	0	1
合　計	4,659	4,104

● 受託残高

（単位：百万円）

	2023年3月期末	2024年3月期末
金銭信託	4,659	4,104

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

● 信託期間別の元本残高

（単位：百万円）

		2023年3月期末	2024年3月期末
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	4,659	4,103
	その他のもの	—	—
	合計	4,659	4,103

（注）貸付信託については2023年3月期末、2024年3月期末とも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものはありません。

①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
⑨電子決済手段の種類別の残高
⑩暗号資産の種類別の残高
⑪元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

時価情報

●有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

●売買目的有価証券

2023年3月期末及び2024年3月期末ともいずれも該当ありません。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年3月期（2023年3月31日現在）			2024年3月期（2024年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	9,703	9,708	5	15,995	16,012	17
	小計	9,703	9,708	5	15,995	16,012	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	32,930	32,762	△168	24,857	24,763	△93
	小計	32,930	32,762	△168	24,857	24,763	△93
合計		42,633	42,471	△162	40,852	40,776	△76

●子会社株式及び関連会社株式

2023年3月期末及び2024年3月期末とも子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはないことから、記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年3月期（2023年3月31日現在）	2024年3月期（2024年3月31日現在）
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	6,844	7,668
関連会社株式及び出資金	2,896	2,874
合計	9,741	10,542

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年3月期（2023年3月31日現在）			2024年3月期（2024年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	72,872	32,384	40,488	92,597	31,255	61,342
	債券	89,177	87,708	1,468	117,837	117,238	599
	国債	39,551	38,375	1,176	61,025	60,689	336
	地方債	23,358	23,253	104	36,233	36,023	210
	社債	26,266	26,079	187	20,578	20,525	52
	その他	56,242	55,242	999	224,877	220,892	3,985
	うち外国証券	36,390	35,760	630	11,650	11,646	4
	小計	218,292	175,336	42,956	435,312	369,386	65,926
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	805	917	△112	239	266	△26
	債券	335,938	345,178	△9,240	398,607	412,933	△14,326
	国債	42,039	44,687	△2,648	103,606	107,898	△4,291
	地方債	147,942	151,201	△3,258	161,602	165,678	△4,075
	社債	145,956	149,289	△3,333	133,397	139,356	△5,959
	その他	701,684	747,488	△45,804	563,902	598,054	△34,152
	うち外国証券	85,636	90,657	△5,021	115,712	127,763	△12,050
	小計	1,038,428	1,093,585	△55,157	962,750	1,011,254	△48,504
合計		1,256,720	1,268,921	△12,200	1,398,062	1,380,641	17,421

(注) 非上場株式（2023年3月期貸借対照表計上額1,535百万円、2024年3月期貸借対照表計上額1,390百万円）、非上場外国株式（2023年3月期貸借対照表計上額0百万円、2024年3月期貸借対照表計上額0百万円）、組合出資金（2023年3月期貸借対照表計上額15,333百万円、2024年3月期貸借対照表計上額15,598百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

●当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類＼期別	2023年3月期			2024年3月期		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	177	177	0	130	130	0

(売却の理由) 社債の売却については、私募債の買入消却であります。

●当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類＼期別	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,837	1,123	—	4,946	3,108	—
債券	180,004	1,502	310	97,222	606	128
国債	120,866	1,357	103	97,132	606	127
地方債	59,137	145	206	89	—	0
社債	—	—	—	—	—	—
その他	115,100	491	10,628	64,152	1,320	587
うち外国証券	96,366	327	9,992	50,435	830	36
合計	296,942	3,117	10,939	166,321	5,036	715

単体情報

●保有目的を変更した有価証券

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

●減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
前期及び当期のいずれも減損処理はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは期末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で１年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

●金銭の信託の時価等情報

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類＼期別	2023年3月期（2023年3月31日現在）		2024年3月期（2024年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	22,000	545	19,000	489

●満期保有目的の金銭の信託

2023年3月期末及び2024年3月期末とも該当ありません。

●その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

2023年3月期末					2024年3月期末				
貸借対照表計上額	取得価額	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得価額	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
18,979	19,313	△334	26	△361	18,867	18,999	△131	240	△371

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	2023年3月期（2023年3月31日現在）	2024年3月期（2024年3月31日現在）
評価差額	△12,485	17,403
その他有価証券	△12,151	17,534
その他の金銭の信託	△334	△131
繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	5,912	△3,260
その他有価証券評価差額金	△6,573	14,142

デリバティブ取引情報

●ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期（2023年3月31日現在）				2024年3月期（2024年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	38,114	32,093	△697	△697	32,449	31,093	△773	△773
	受取変動・支払固定	39,363	33,342	986	986	33,389	31,937	1,059	1,059
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				288	288			286	286

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、(注)2の記載を除き評価損益を損益計算書に計上しております。
2.金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。
契約額等　2023年３月期　1,249百万円、2024年３月期　940百万円
時価　2023年３月期　△19百万円、2024年３月期　△1百万円
評価損益　2023年３月期　△19百万円、2024年３月期　△1百万円
なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。
2023年３月期　△57百万円、2024年３月期　△38百万円

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期（2023年3月31日現在）				2024年3月期（2024年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,084,269	1,002,207	2,995	2,995	1,120,912	982,519	△3,436	△3,436
	為替予約								
	売建	16,077	10,164	△862	△862	18,263	14,852	△1,843	△1,843
	買建	14,906	9,265	863	863	23,532	14,247	1,967	1,967
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				2,996	2,996			△3,312	△3,312

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

③株式関連取引、④債券関連取引、⑤商品関連取引、⑥クレジット・デリバティブ取引

2023年3月期末及び2024年3月期末ともいずれも該当ありません。

単体情報

●ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月期（2023年3月31日現在）			2024年3月期（2024年3月31日現在）		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、外貨建の有価証券等の有利息の金融資産・負債						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		127,358	127,208	204	116,334	116,318	10,095
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ							
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
合計					204			10,095

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

②通貨関連取引、③株式関連取引、④債券関連取引

2023年3月期末及び2024年3月期末ともいずれも該当ありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

内国為替・外国為替

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2023年３月期		2024年３月期	
		口　数 (千口)	金　額	口　数 (千口)	金　額
送金為替	各地へ向けた分	16,485	12,688,073	16,679	13,024,476
	各地より受けた分	18,666	12,476,967	18,766	12,682,570
代金取立	各地へ向けた分	338	430,601	237	271,670
	各地より受けた分	183	344,249	157	348,284

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2023年３月期	2024年３月期
仕向為替	売渡為替	1,576	1,958
	買入為替	3	1
被仕向為替	支払為替	817	1,213
	取立為替	7	7
合計		2,405	3,180

従業員の状況

●従業員の状況

	2023年３月期末	2024年３月期末
従業員数	2,275人	2,257人
平均年齢	41歳 0カ月	41歳 0カ月
平均勤続年数	18年 5カ月	18年 3カ月
平均給与月額	419千円	429千円

(注) 1.平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2.従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3.平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

資本金・株式

●資本金の推移

年　月　日	増資額(百万円)	増資後資本金 (百万円)	摘　要
1971. 12. 1	1,000	3,000	有償株主割当1：0.5
1974. 4. 1	2,100	5,100	有償株主割当1：0.6　一般募集600万株　発行価格425円 資本組入額50円
1975. 4. 1	1,020	6,120	無償株主割当1：0.2
1977. 4. 1	1,930	8,050	有償株主割当1：0.2　無償株主割当1：0.1 一般募集188万株　発行価格380円　資本組入額50円
1980. 10. 1	3,450	11,500	有償株主割当1：0.3　無償株主割当1：0.1 一般募集460万株　発行価格440円　資本組入額50円
1988. 5. 20	575	12,075	無償株主割当1：0.05
1990. 3. 1	14,850	26,925	一般募集1,500万株　発行価格1,979円　資本組入額990円
1990. 5. 21	―	26,925	無償株主割当1：0.05（注1）
2000. 4. 1〜 2001. 3. 31	37	26,962	転換社債の転換
2001. 4. 1〜 2002. 3. 31	624	27,586	転換社債の転換
2002. 4. 1〜 2003. 3. 31	1,662	29,249	転換社債の転換（注2）
2017. 6. 7	7,543	36,792	有償一般募集　発行価格3,147円　資本組入額1,508.60円
2017. 7. 4	1,131	37,924	有償第三者割当　発行価格3,017.20円　資本組入額1,508.60円

(注) 1.券面総額を超えて資本に組み入れられた部分の一部につき新株式を発行したもので、資本金の増加はありません。
2.旧商法に基づき発行された転換社債です。

単体情報

●大株主

（2024年3月31日現在）

氏名または名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,841	12.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,429	4.49
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	1,053	3.30
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	1,043	3.27
南都銀行従業員持株会	943	2.96
住友生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	662	2.08
大和ガス株式会社	466	1.46
北村林業株式会社	418	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	407	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	296	0.93
計	10,561	33.18

（注）発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式68千株を含んでおりません。

●株式所有者別内訳

（2024年3月31日現在）

	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個　人			
株　主　数（人）	2	37	31	513	158	9	13,735	14,485	
所有株式数(単元)	107	103,042	8,702	55,469	47,999	17	113,155	328,491	176,556
所有株式数の割合(%)	0.03	31.36	2.64	16.88	14.61	0.00	34.44	100	

（注）1.自己株式1,202,280株は「個人その他」に12,022単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
2.役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式68,479株は「金融機関」に684単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第３の柱）

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014 年金融庁告示第７号）に基づき、2024 年３月期末の自己資本の状況について以下のとおり開示します。なお、信用リスク・アセットの算出においては、2023 年３月期末は「標準的手法」を、2024 年３月期末は「基礎的内部格付手法」を使用しております。
また、2024 年３月期末からバーゼルⅢの最終合意を踏まえ改正された自己資本比率規制を適用しております。

自己資本の構成に関する開示事項……54

定性的な開示事項

- 連結の範囲に関する事項……56
- 自己資本調達手段の概要……56
- 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……56
- 信用リスクに関する事項……56
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……57
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……58
- 証券化エクスポージャーに関する事項……58
- CVAリスクに関する事項……58
- マーケット・リスクに関する事項……58
- オペレーショナル・リスクに関する事項……58
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……58
- 金利リスクに関する事項……59

定量的な開示事項

〈連結情報〉

- その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……60
- 自己資本の充実度に関する事項……60
- 信用リスクに関する事項……63
- 信用リスク削減手法に関する事項……69
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……70
- 証券化エクスポージャーに関する事項……71
- CVAリスクに関する事項……72
- マーケット・リスクに関する事項……72
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……72
- リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……73
- 金利リスクに関する事項……73
- 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項……73

〈単体情報〉

- 自己資本の充実度に関する事項……74
- 信用リスクに関する事項……77
- 信用リスク削減手法に関する事項……83
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……84
- 証券化エクスポージャーに関する事項……85
- CVAリスクに関する事項……86
- マーケット・リスクに関する事項……86
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……86
- リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項……87
- 金利リスクに関する事項……87
- 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項……87

自己資本の構成に関する開示事項

本項において、「自己資本比率告示」とは 2006 年金融庁告示第 19 号を指しております。

（連結）

（単位：百万円）

項　　目	2024年3月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	275,731	267,316
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,674	72,674
うち、利益剰余金の額	208,825	200,383
うち、自己株式の額（△）	3,413	3,418
うち、社外流出予定額（△）	2,354	2,323
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 262	△ 398
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 262	△ 398
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,353	9,722
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	203	9,722
うち、適格引当金コア資本算入額	3,150	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	278,821	276,640
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,370	3,253
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,370	3,253
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	466	461
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	3,838	3,715
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	274,983	272,924
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,021,358	2,850,006
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	97,562	98,000
フロア調整額	433,656	
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	2,552,577	2,948,007
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（((ハ）／（ニ）））	10.77%	9.25%

(単体)

(単位：百万円)

項　　目	2024年3月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	263,774	255,594
うち、資本金及び資本剰余金の額	65,412	65,412
うち、利益剰余金の額	204,130	195,923
うち、自己株式の額（△）	3,413	3,418
うち、社外流出予定額（△）	2,354	2,323
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,123	9,074
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	9,074
うち、適格引当金コア資本算入額	1,123	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	264,897	264,668
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,158	3,056
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,158	3,056
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	3,158	3,056
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	261,738	261,612
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,972,856	2,827,903
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	92,308	92,956
フロア調整額	436,769	
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	2,501,933	2,920,859
自己資本比率		
自己資本比率（((ハ)／(ニ))）	10.46%	8.95%

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第５条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点が生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は11社です。

名　称	主要な業務の内容
南都マネジメントサービス株式会社	子会社の管理業務、不動産賃貸・管理業務、職業紹介業務
南都ビジネスサービス株式会社	銀行の事務代行等業務
南都信用保証株式会社	信用保証業務
南都リース株式会社	リース業務
南都コンピュータサービス株式会社	ソフトウエア開発等業務
南都ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
南都カードサービス株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
南都コンサルティング株式会社	コンサルティング業務
なんとチャレンジド株式会社	銀行の事務代行等業務
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業務
南都キャピタルパートナーズ株式会社	投資業

●自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制限等はありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第二十五条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段
（2024年３月末）

発行主体		株式会社南都銀行
資本調達手段の種類		普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	69,260百万円
	単体自己資本比率	61,999百万円

■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しております。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロール及び各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しております。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本施策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保及び資本の有効活用による収益性の向上を図っております。

なお、連結子会社については、新たな収益機会への挑戦やリスクに対する備えのため内部留保による自己資本の充実に努めております。

■信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク管理の基本方針）

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ･バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、信用リスク管理に関する基本方針として「信用リスク管理規程」を制定し、適正な内部格付、資産の自己査定を通じて、与信先ごとの信用リスクを客観的に把握し、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図っております。また、特定の与信先・業種等への与信集中を回避し、健全かつ適切な与信ポートフォリオの構築を目指しております。

なお、連結子会社については、各社ごとに「リスク管理規程」を制定し、その中で信用リスクが所在する会社では適正な資産査定を通じて過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務を遂行しております。

（信用リスク管理の体制）

当行では、信用リスク管理業務を担う部門として、信用リスク管理部門、与信審査部門、債権管理部門を設置しており、各部門には業務遂行に必要な権限を付与するとともに、相互牽制が有効に発揮される体制を構築しております。また、信用リスクに関する重要事項を協議・決定するために「ALM委員会」を設置し、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

（リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢）

与信先又はその案件の信用リスクを客観的に評価する「内部格付制度」、及び資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分する「資産の自己査定」を通じて与信先の信用リスクを適切に把握・管理する態勢を構築しております。

また、与信ポートフォリオ管理では、信用リスクの計量化を行うとともに、業種別・地域別・内部格付別などの分布状況の把握により、特定の与信先、業種等に信用リスクが集中していないか定期的にモニタリングを行っております。

なお、上記の結果については、定期的にALM委員会に報告を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、主として今後１年間又は３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施）

(1) 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

当行では、信用リスク･アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、信用リスク･アセットの額のグループ全体に占める割合が僅少であり、リスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次のとおりです。

名　称	適用手法
株式会社南都銀行	基礎的内部格付手法 （一部の資産は標準的手法を適用）
南都マネジメントサービス株式会社	標準的手法 （一部の資産は基礎的内部格付手法を適用）
南都ビジネスサービス株式会社	
南都信用保証株式会社	
南都コンピュータサービス株式会社	
南都ディーシーカード株式会社	
南都カードサービス株式会社	
南都コンサルティング株式会社	
なんとチャレンジド株式会社	
南都まほろば証券株式会社	
南都キャピタルパートナーズ株式会社	

(2) 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

当行では、リスク管理の観点から重要であるものの、信用リスク･アセットの額のグループ全体に占める割合が僅少であると判断される連結子会社について、基礎的内部格付手法適用後の一定期間、例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次のとおりです。

名　称	適用手法
南都リース株式会社	標準的手法

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

当行では、リスク・ウェイトの判定については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の適格格付機関４社を使用しております。

（エクスポージャーの種類ごとのリスク･ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

すべてのエクスポージャーについて、上記４格付機関の格付を使用しております。

(内部格付手法のポートフォリオに分類する基準)

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	事業法人（個人事業主含む）のうち事業性与信残高50百万円以上の先等に対する与信
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体及びそれに準ずる者に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローン等
その他 リテール向けエクスポージャー	(消費性) 居住用不動産向け及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性与信 (事業性) 事業法人（個人事業主含む）のうち事業性与信残高50百万円未満の先等に対する与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	ノンリコースのプロジェクト･ファイナンス、事業用不動産向け貸付等
購入債権	第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けの与信

●内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(使用する内部格付手法の種類)

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(内部格付制度の概要)

当行の内部格付制度は「債務者格付」、「案件格付」、「リテール・プール区分」から構成されております。

債務者格付は、債務者の信用リスクを客観的に評価する統一的な尺度であり、自己査定における債務者区分と整合的なものとなっております。

債務者区分	債務者格付	債務者格付の定義
正常先	S1	<ソブリン専用：日本国、地方公共団体等> 債務履行の確実性に全く問題がなく、最高水準の信用力を有する
	S2	<ソブリン専用：地方公共団体等> 債務履行の確実性はS1に準じており、最高水準の信用力を有する
	1	債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定しており、高水準の信用力を有する
	2	債務履行の確実性は非常に高いが、将来の信用力低下につながる要素もある
	3	債務履行の確実性は高いが、長期的には信用力が低下する可能性がある
	4	債務履行の確実性に特に問題はないが、長期的には信用力が低下する可能性がある
	5-1	債務履行の確実性に当面問題なく、信用力は平均水準である
	6-1	債務履行の確実性に現時点では問題ないが、信用力は平均よりやや下回る
	6-2	債務履行の確実性に現時点では問題ないが、信用力はやや低い
	7	債務履行の確実性がやや乏しく、信用力は正常先の中で最下限にある
要注意先	8-1	問題が比較的軽微であるが、債務者の経営上懸念要因が顕在化しており、十分な注意が必要である
	8-2	問題が深刻であり、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、警戒が必要である
要管理先	8-3	要注意先のうち、3ヵ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権を有する
破綻懸念先	9	経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
実質破綻先	10-1	法的、形式的に経営破綻の事実は発生していないが、再建の見通しが立たず、実質的に経営破綻に陥っている
破綻先	10-2	法的、形式的に経営破綻の事実が発生している

案件格付は、債務者がデフォルトした際に回収不能となるリスクの程度に応じて個々の案件をランク分けしております。

リテール・プール区分は、個人向け消費者ローンや小規模の事業性与信について、リスク特性が類似した与信案件をグループ単位（プール区分）で信用リスクの管理を行っております。

(ポートフォリオごとの格付付与手続の概要)

当行では、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付の付与及びリテール・プール区分の割当てを行っております。

エクスポージャー区分	付与手続の概要
事業法人向け 金融機関等向け 株式等	債務者の財務情報を基にスコアリングモデルによる評価等を行った上で、定性評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
特定貸付債権	ノンリコースなどの与信は、対象与信案件ごとに定量評価、定性評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
ソブリン向け	(地方公共団体等) 財政状況を表す指標に基づく評価、信用状況を総合的に勘案し、格付を付与する。 (中央政府、政府関係機関等) 外部格付による評価、定性評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
居住用不動産向け 適格リボルビング型リテール向け その他リテール向け	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに債務者特性、取引特性、延滞状況等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当てる。

(注)「株式等」の信用リスク・アセットの額の算出には経過措置を適用しております。

(パラメータの推計手続)

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD（デフォルト確率）を、リテール向けエクスポージャーについては各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しております。

PDの推計については、要管理先以下をデフォルトとし行内の過去実績データを使用しております。推計値については、年度ごとの実績デフォルト率から算出した長期平均デフォルト率に、保守的な補正を実施し算出しております。なお、行内の過去実績データにおいてデフォルト実績が少ない上位格付については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っております。

LGD及びEADの推計値についても、同様に行内の過去実績データから算出した長期平均値に保守的な補正を実施し算出しております。

(内部格付制度及びパラメータ推計の検証)

内部格付制度の正確性、一貫性の確保及び適切な見直しを実施するため、債務者格付、案件格付、リテール・プール区分及びパラメータ推計について年一回以上の頻度で検証を行っております。

制　度	主な検証内容
債務者格付	・格付の序列性 ・財務指標の有効性 ・格付別の分布状況 ・格付の遷移状況など
案件格付	・格付別の分布状況など
リテール・プール区分	・リスクドライバーの有効性 ・プール間の有意差など
パラメータ推計	・実績値と比較した推計値の適切性など

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

信用リスク削減手法とは、自己資本比率の算出において当行が抱える信用リスクを削減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。担保・保証は与信先の信用力を補完するものとして取り扱っておりますが、過度に担保・保証に依存することがないよう与信審査の能力向上に努めており、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務を遂行しております。

(貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等)

与信先と締結した約定書等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることが確認できる取引について自己資本比率の算出において信用リスク削減手法として用いております。対象とする自行預金は、与信先から担保提供を受けていない定期預金とし、マチュリティ・ミスマッチを勘案の上、事業法人等向けエクスポージャーに適用しております。

(派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等)

派生商品及びレポ形式の取引については、信用リスク削減の観点から必要に応じ相対ネッティング契約を締結しております。派生商品の中で対象となる取引の範囲は、金利スワップ、通貨スワップ等です。

(担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要)

与信先と締結した約定書等により法的有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した際には適時に処分・取得することができるもののうち、事業法人等向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに該当するものについて自己資本比率の算出において信用リスク削減手法として用いております。また、取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを行うなど適切に管理しております。

(主要な担保の種類)

主要な担保としては、預金、有価証券、不動産、債権等があります。なお、自己資本比率の算出にあたっては告示要件を満たす適格金融資産担保（現金、自行預金、公共債、上場株式等）、適格不動産担保（土地、建物等）において信用リスク削減効果を勘案しております。

定性的な開示事項

(保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明)

信用リスク削減効果を勘案している主な保証人は、ソブリン（国、地方公共団体、信用保証協会等）や、一定の要件を満たす金融機関及び事業法人があります。

なお、クレジット･デリバティブの取扱いはございません。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報)

信用リスク削減手法として用いた適格保証については、信用リスクが極めて低い信用保証協会等のソブリンが大半を占めております。

また、適格金融資産担保のうち債券担保については大半が国債担保であり、上場株式担保については与信全体に占める割合が小さく、信用リスク削減手法におけるリスクの集中は特に認められません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引)

当行では、対顧客向けの派生商品取引（為替予約、金利スワップ、クーポンスワップ）にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン･バランス取引と合算してオン・オフ一体で管理し、保全や引当の算定を行っております。

対金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用度に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。なお、対金融機関向けの派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりませんが、主要な取引先金融機関との間では、CSA契約（担保条項に基づき取引相手からの受信額に応じて相互に担保を提供する契約）を締結しております。同契約に基づき相手先に対して担保を提供する義務が発生しますが、担保提供に適格な有価証券等を潤沢に保有していることから、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

(長期決済期間取引)

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品に投資しておりません。また、オリジネーターとして保有資産の証券化にも関与しておらず、関与する予定もございません。

証券化エクスポージャーは信用リスク及び金利リスク等を有しますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではないと認識しております。従いまして、当行は証券化取引を他の貸出金や有価証券と同じリスク管理の枠組みの中で管理を行う体制としております。

●自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、証券化取引において包括的なリスク特性及びパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として用いる証券化取引は該当ありません。

●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に際し、内部格付手法を適用するための十分な情報を保有している場合は「内部格付手法準拠方式」を、それ以外の場合で適格格付機関の格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を、付与されていない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額を算出しておりません。

●連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

●連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

●証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に関して、「金融商品に関する会計基準」に従い、会計処理を実施することとしております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody' s）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の適格格付機関４社を使用することとしております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合の概要

内部評価方式を用いておりません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要

重要な変更はありません。

■CVAリスクに関する事項

●算出に使用する手法の名称

限定的なBA-CVAを使用しております。

●CVAリスク相当額算出の対象取引の概要

取引先と直接取引を行う為替予約、金利スワップ及びクーポンスワップや、顧客実需に対するカバー取引等の派生商品取引を対象としております。

●CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAとは、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整のことであり、CVAリスクは取引相手の信用リスクを反映したものです。

CVAに関するリスク管理について、当行ではモニタリングとして四半期ごとにCVAリスクの算定を行い、CVAリスクの重要性を判定しております。現在、CVAリスクについては、会計上、重要性の観点から、派生商品取引の時価評価への反映を行っておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は不算入としております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む。）の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを、各担当部が専門的な立場から管理しております。

なお、連結子会社については、各社の業務内容に応じた正確なリスクの把握と適正な管理によって、経営の健全性・適切性の確保を図っております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の概要

(算出に使用する手法の名称)

自己資本比率告示第304条に基づく標準的計測手法により算出しております。オペレーショナル・リスク相当額は、BIC（事業規模要素）の額にILM(内部損失乗数)を乗じて算出しております。

なお、BICの額は自己資本比率告示第305条第1項に基づき、BI（事業規模指標）に、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

(BIの算出方法)

BIはILDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）の合計額です。なお、ILDC、SC、FCの額は自己資本比率告示第305条第2項に基づき算出しております。

(ILMの算出方法)

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMに１を用いております。

(オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無)

該当ありません。

(オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無)

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

当行では、株式等については投資目的で保有する「純投資株式」と業務・資本提携を含む事業推進目的で保有する「政策投資株式」に区分して管理しております。

投資方針や投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク及び相関関係等を考慮したうえで、半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。

株式等の価格変動リスクを含む市場リスクの計測は、VaR（バリュー･アット･リスク）により行っております。VaRの計測については、ヒストリカル法（観測期間1,250営業日、保有期間120営業日、信頼水準99%）を採用しており、金利リスク等の他のリスクカテゴリーとの相関を考慮しております。また、ＡＬＭ委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

(評価等重要な会計方針)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第８条の３に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準)

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、すべて株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを適用しております。

■金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行では、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債やオフ・バランス取引等について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。

「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。具体的には、市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案して市場リスク全体に対してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。また、有価証券の評価損益に対して、限度額等を設定し、必要に応じてリスク削減を行うなど損失拡大防止を図っております。併せて金利上昇時の⊿EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）について、自己資本の額の一定割合を超えないようモニタリングを行っております。これら金利リスク等の市場リスクの状況については、月次でALM委員会に報告しております。

金利リスクを含む市場リスクの計測は、VaRにより行っております。VaRの計測については、ヒストリカル法（観測期間1,250営業日、保有期間120営業日、信頼水準99%）を採用しており、価格変動リスク等の他のリスクカテゴリーとの相関を考慮しております。貸出金・預金は月次、有価証券は日次で計測しております。また、⊿EVEについては、裏付資産・負債の通貨を基に通貨ごとに定められる金利ショックを用いて月次で計測しております。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、重要性の観点から計測対象外としております。

金利リスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ方針を年１回策定し、ALM委員会において審議する体制としております。金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

●金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）並びに銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.02年となっております。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としております。

③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては預金商品及び人格ごとの預金残高変化率や市場金利に対する預金金利の追随率等を考慮しております。推計値についてはバックテストを実施するなど、定期的にモデルの検証を行っております。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

過去の実績データに基づき金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

⊿EVEについては、通貨ごとに算出した⊿EVEが正となる通貨のみを単純合算しております。⊿NIIについては、符号に関係なく通貨別の⊿NIIを単純合算しております。

⑥スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しております。

⑦内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、過去の実績データを用いてモデルで推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿EVEが最大となる金利ショックは前事業年度末から引き続き下方パラレルシフトとなり、⊿EVEは貸出金や円貨債券の残高増加等の要因により前事業年度末から減少しております。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

⊿EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、問題ない水準と認識しております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

⊿EVE及び⊿NII以外にも、VaR、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、ストレス・テスト等を組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析、把握に努めております。なお、ストレス・テストの実施にあたっては、過去のストレス事象発生時や仮想シナリオによる金利変動を基に、金利リスクの影響を定期的に検証し、自己資本の充実度の評価等を行っております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

（2023年３月期末）
該当ありません。
（2024年３月期末）
該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

（2023年３月期末）

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

	2023年3月期末 所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	106
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	14
9. 我が国の政府関係機関向け	585
10. 地方三公社向け	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	673
12. 法人等向け	50,012
13. 中小企業等向け及び個人向け	32,418
14. 抵当権付住宅ローン	2,548
15. 不動産取得等事業向け	6,176
16. 三月以上延滞等	106
17. 取立未済手形	2
18. 信用保証協会等による保証付	477
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	1,857
（うち出資等のエクスポージャー）	1,857
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—
21. 上記以外	5,552
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	526
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,407
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	3,618
22. 証券化	285
（うちSTC要件適用分）	—
（うち非STC要件適用分）	285
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,840
（ルック・スルー方式）	8,840
（マンデート方式）	—
（蓋然性方式（250%））	—
（蓋然性方式（400%））	—
（フォールバック方式（1,250%））	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額	—
合計（信用リスク・アセットの額）	109,661

（注）2023年３月期末は標準的手法により算出しております。

オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

	2023年3月期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	134
3. 短期の貿易関連偶発債務	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	14
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,045
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	787
（うち借入金の保証）	122
（うち有価証券の保証）	—
（うち手形引受）	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	577
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控除額（△）	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	567
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	126
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	738
カレント・エクスポージャー方式	738
派生商品取引	738
外為関連取引	597
金利関連取引	66
金関連取引	—
株式関連取引	5
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	31
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	37
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—
長期決済期間取引	—
SA－CCR	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポージャー方式	—
13. 未決済取引	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合計	3,415

（注）2023年3月期末は標準的手法により算出しております。

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
●連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2023年3月期末 金額
資産（オン・バランス）項目	109,661
オフ・バランス取引等項目	3,415
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	893
中央清算機関関連エクスポージャー	29
オペレーショナル・リスク相当額（粗利益配分手法）	3,920
合計	117,920

（注）2023年3月期末はCVAリスクを簡便的リスク測定方式により、オペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

(2024年3月期末)

●信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項　　目	2024年3月期末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク（A）	2,021,358	186,385
標準的手法が適用されるエクスポージャー	58,641	4,691
内部格付手法の適用除外資産	16,117	1,289
内部格付手法の段階的適用資産	42,524	3,401
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	1,934,148	179,409
事業法人等向けエクスポージャー	1,021,980	101,772
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	539,865	47,958
特定貸付債権	70,595	6,423
中堅中小企業向け	332,078	40,978
ソブリン向け	41,914	3,374
金融機関等向け	37,526	3,037
リテール向けエクスポージャー	236,271	23,395
居住用不動産向け	201,525	19,177
適格リボルビング型リテール向け	3,758	595
その他リテール向け（事業性）	22,430	2,714
その他リテール向け（消費性）	8,556	908
株式等エクスポージャー	116,322	9,305
PD／LGD方式	15,673	1,253
マーケット・ベース方式（簡易手法）	77,319	6,185
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	23,329	1,866
みなし計算	469,092	37,684
ルック・スルー方式	372,539	29,960
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	96,553	7,724
フォールバック方式	—	—
購入債権	8,638	702
その他資産等	81,841	6,547
証券化エクスポージャー	—	—
CVAリスク（限定的なBA−CVA）	28,552	2,284
中央清算機関関連エクスポージャー	16	1
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）（B）	97,562	7,805
合計（C）＝（A）＋（B）	2,118,921	194,190

(注) 1．マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
2．本項目における信用リスク・アセットの額とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額です。
3．「標準的手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。
4．「内部格付手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
5．「株式等エクスポージャー」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しております。
6．「CVAリスク」の所要自己資本額とは、CVAリスク相当額を8%で除した額に8%を乗じた額です。
なお、CVAリスクの算出には限定的なBA−CVAを使用しております。
7．「中央清算機関関連エクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。
8．「オペレーショナル・リスク」に対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額にかかるBI及びBICの額及びILMの値

(単位：百万円 ※ILM除く)

項　　目	2024年3月期末
BI（事業規模指標）の額	65,041
BIC（事業規模要素）の額	7,805
ILM（内部損失乗数）の値	1

●リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

項　　目	2024年3月期末
リスク・アセットの合計額	2,552,577
総所要自己資本額	102,103

(注) 総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
種類別、地域別、業種別、残存期間別

(2023年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						
	合計	貸出金等	デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	その他	三月以上延滞エクスポージャー
国内	6,030,838	3,934,939	517,503	1,513,539	64,856		2,050
国外	120,496	10,003	—	110,484	8		—
地域別合計	6,151,335	3,944,943	517,503	1,624,023	64,864	166,821	2,050
製造業	636,288	565,521	30,434	38,829	1,503		—
農業、林業	1,793	1,793	0	—	—		—
漁業	2,032	2,032	—	—	—		—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,084	10,084	—	—	—		—
建設業	141,641	126,243	5,881	9,506	9		4
電気・ガス・熱供給・水道業	126,141	110,095	5,547	9,510	988		—
情報通信業	16,742	15,789	536	416	—		—
運輸業、郵便業	163,538	150,085	4,092	9,210	150		—
卸売業、小売業	344,101	322,620	3,874	10,665	6,941		156
金融業、保険業	1,828,353	160,942	451,723	1,188,507	27,180		—
不動産業、物品賃貸業	545,926	523,905	9,476	12,532	11		6
各種サービス業	260,600	252,341	3,739	4,449	69		154
国・地方公共団体	914,003	573,636	—	340,366	—		—
その他	1,160,085	1,129,849	2,198	27	28,009		1,728
業種別合計	6,151,335	3,944,943	517,503	1,624,023	64,864	166,821	2,050
1年以下	916,705	663,640	174,684	46,309	32,071		
1年超3年以下	485,809	428,974	21,352	24,049	11,433		
3年超5年以下	555,636	496,071	15,605	36,539	7,419		
5年超7年以下	354,102	281,051	7,120	61,430	4,499		
7年超10年以下	596,842	485,765	1,676	104,985	4,415		
10年超	1,896,550	1,571,996	254	319,274	5,025		
期限の定めのないもの	1,345,687	17,443	296,809	1,031,433	—		
残存期間別合計	6,151,335	3,944,943	517,503	1,624,023	64,864	166,821	2,050

(2024年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						
	合計	貸出金等	デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	その他	延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
標準的手法が適用されるポートフォリオ	817	725	—	92	—	66,012	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,410,813	4,116,470	618,307	1,622,015	54,019	164,187	
種類別合計	6,411,630	4,117,196	618,307	1,622,107	54,019	230,199	64,801
国内	6,228,594	4,074,072	618,307	1,484,541	51,672		64,665
国外	183,036	43,123	—	137,565	2,347		135
地域別合計	6,411,630	4,117,196	618,307	1,622,107	54,019	230,199	64,801
製造業	648,980	571,832	21,525	37,143	18,479		17,973
農業、林業	918	877	5	36	—		1,335
漁業	2,023	2,023	0	—	—		8
鉱業、採石業、砂利採取業	12,421	12,421	0	—	—		2,431
建設業	144,299	129,219	4,255	9,756	1,067		4,132
電気・ガス・熱供給・水道業	134,239	122,202	2,062	9,480	493		79
情報通信業	14,599	12,688	120	276	1,514		271
運輸業、郵便業	159,843	150,617	2,947	2,566	3,712		3,579
卸売業、小売業	348,964	330,451	3,723	10,114	4,675		13,398
金融業、保険業	1,796,052	167,989	555,230	1,051,315	21,517		16
不動産業、物品賃貸業	594,303	567,853	6,433	17,971	2,045		3,840
各種サービス業	265,460	256,115	4,506	4,324	514		9,829
国・地方公共団体	1,114,369	635,273	—	479,095	—		—
その他	1,175,153	1,157,630	17,495	26	—		7,904
業種別合計	6,411,630	4,117,196	618,307	1,622,107	54,019	230,199	64,801
1年以下	889,865	587,216	284,617	12,939	5,091		
1年超3年以下	500,453	453,756	17,113	21,307	8,276		
3年超5年以下	606,734	539,204	3,383	47,515	16,630		
5年超7年以下	521,521	418,526	1,685	91,167	10,142		
7年超10年以下	643,461	403,332	1,207	233,913	5,007		
10年超	2,010,464	1,695,269	2,842	303,481	8,870		
期限の定めのないもの	1,239,129	19,889	307,457	911,782	—		
残存期間別合計	6,411,630	4,117,196	618,307	1,622,107	54,019	230,199	64,801

(注) 1．「貸出金等」は、貸出金、貸出金に係る未収収益等与信関連取引です。
2．「債券等」は、市場系関連取引です。
3．「その他」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
4．「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が要管理先以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払いが3か月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%になるものです。
5．CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。
6．「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(2022年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,478	9,542	9,478	9,542
個別貸倒引当金	12,901	2,252	1,340	13,813
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	22,379	11,794	10,818	23,356

(2023年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,542	9,107	9,542	9,107
個別貸倒引当金	13,813	1,873	3,464	12,222
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	23,356	10,980	13,007	21,329

(注) 1．一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
2．ゴルフ会員権等にかかる個別貸倒引当金は除いております。
3．個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(2022年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	12,901	2,252	1,340	13,813
国外	—	—	—	—
地域別合計	12,901	2,252	1,340	13,813
製造業	3,811	814	644	3,981
農業、林業	557	—	18	538
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,557	—	93	2,463
建設業	171	215	4	382
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	12	10	12	10
運輸業、郵便業	382	32	3	411
卸売業、小売業	1,652	253	243	1,662
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,287	0	252	1,034
各種サービス業	883	732	59	1,556
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,585	193	7	1,771
業種別合計	12,901	2,252	1,340	13,813

(2023年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	13,813	1,873	3,464	12,222
国外	—	—	—	—
地域別合計	13,813	1,873	3,464	12,222
製造業	3,981	1,302	475	4,807
農業、林業	538	—	68	470
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,463	—	93	2,370
建設業	382	8	326	63
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	4	5	9
運輸業、郵便業	411	32	19	424
卸売業、小売業	1,662	41	776	926
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,034	31	941	125
各種サービス業	1,556	111	706	961
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,771	341	50	2,062
業種別合計	13,813	1,873	3,464	12,222

(注) 1．一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
2．部分直接償却額（累計）は含めておりません。
3．与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
4．期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。
5．子会社分はすべて「その他」に含めております。

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種	2022年度	2023年度
製造業	1	264
農業、林業	—	—
漁業	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	79
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	5
運輸業、郵便業	6	7
卸売業、小売業	381	421
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	24	65
国・地方公共団体	—	—
その他	304	423
合計	718	1,275

(注) 子会社分はすべて「その他」に含めております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	2023年3月期末		
	合計	格付あり	格付なし
0%	2,478,815	82,287	2,396,528
10%	269,541	—	269,541
20%	322,833	310,957	11,875
35%	182,044	—	182,044
50%	453,878	443,990	9,887
75%	1,077,649	—	1,077,649
100%	1,341,664	112,911	1,228,753
150%	1,408	—	1,408
200%	—	—	—
250%	19,340	—	19,340
350%	—	—	—
1,250%	63	—	63
合計	6,147,240	950,146	5,197,093

(注) リスク・ウェイトのみなし計算は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー並びに出資等を除いて計上しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャー

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額及び信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2024年3月期末					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス(CRM勘案前)	オフ・バランス(CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス(CRM勘案後)	オフ・バランス(CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	4,529	—	4,529	—	6	0.14%
金融機関等向け	859	—	859	—	342	39.85%
法人等向け	55,610	—	55,610	—	55,610	100.00%
中堅中小企業向け及び個人向け	—	49,390	—	4,939	2,504	50.71%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	891	—	891	—	178	20.00%
合計	61,890	49,390	61,890	4,939	58,641	87.75%

(注) 1．「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の「エクスポージャーの額」の合計額で除した割合です。
なお、「CRM」とは信用リスク削減手法の略称です。
2．「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
3．「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
4．「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
5．「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2024年3月期末								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	4,529	—	—	—	—	—	—	—	4,529
金融機関等向け	12	846	—	—	—	—	—	—	859
法人等向け	—	—	—	55,610	—	—	—	—	55,610
中堅中小企業向け及び個人向け	—	3,999	939	—	—	—	—	—	4,939
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	891	—	—	—	—	—	—	—	891
合計	5,433	4,846	939	55,610	—	—	—	—	66,829

(注) 1．「エクスポージャーの額」は、「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の合計額です。
2．「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
3．「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
4．「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
5．「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案後）
	オン・バランス（CRM勘案前）	オフ・バランス（CCF適用前・CRM勘案前）		
40%未満	5,433	—	—	5,433
40%以上75%未満	846	39,996	10.00%	4,846
75%以上100%未満	—	9,393	10.00%	939
100%以上150%未満	55,610	—	—	55,610
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	61,890	49,390	10.00%	66,829

(注)「CCFの加重平均値」とは、「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案前）」を「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用前・CRM勘案前）」で除した割合です。

●内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
（プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付）

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年3月期末
優	2.5年未満	50%	2,567
	2.5年以上	70%	51,785
良	2.5年未満	70%	8,594
	2.5年以上	90%	15,251
可	—	115%	1,566
弱い	—	250%	4,607
デフォルト	—	0%	—
合計			84,372

（ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付）
該当ありません。

(注) 1．「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
2．「スロッティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で規定された優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。
3．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

上場/非上場	リスク・ウェイト	2024年3月期末
上場	300%	24,411
非上場	400%	1,021
合計		25,432

(注) 1．「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式です。
2．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

●内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

●事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

（2024年3月期末）

（単位：百万円）

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.53%	40.54%	43.66%	1,919,285	77,772
上位格付（1～2）	正常先	0.05%	43.28%	23.54%	893,458	55,570
中位格付（3～7）	正常先	0.86%	37.97%	57.83%	932,995	21,458
下位格付（8-1～8-2）	要注意先	12.14%	39.38%	164.14%	58,264	627
デフォルト（8-3～10-2）	要管理先以下	99.84%	37.97%	—	34,566	115
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	1.55%	2,420,556	291,467
上位格付（S1～2）	正常先	0.00%	45.00%	1.48%	2,416,173	291,467
中位格付（3～7）	正常先	0.22%	45.00%	41.95%	4,383	—
下位格付（8-1～8-2）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（8-3～10-2）	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	44.93%	29.74%	85,736	40,467
上位格付（1～2）	正常先	0.05%	45.00%	29.10%	82,332	37,129
中位格付（3～7）	正常先	0.32%	43.67%	40.91%	3,404	3,338
下位格付（8-1～8-2）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（8-3～10-2）	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式　株式等エクスポージャー		0.34%	90.00%	174.56%	8,979	—
上位格付（1～2）	正常先	0.05%	90.00%	193.54%	3,349	—
中位格付（3～7）	正常先	0.29%	90.00%	154.46%	5,519	—
下位格付（8-1～8-2）	要注意先	12.02%	90.00%	602.65%	110	—
デフォルト（8-3～10-2）	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,125.00%	0	—

(注) 1．パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2．リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3．「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4．オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5．事業法人向けエクスポージャーには特定貸付債権は含んでおりません。
6．PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
7．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

●居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等

(2024年3月期末)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	掛目の推計値 加重平均値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.98%	28.56%	—	17.45%	1,154,999	—		
非延滞	0.35%	28.57%	—	16.89%	1,143,969	—		
延滞	16.02%	27.28%	—	145.62%	4,392	—		
デフォルト	100.00%	28.27%	26.01%	28.26%	6,637	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.46%	82.31%	—	36.72%	6,715	3,520	42,359	8.31%
非延滞	1.33%	82.25%	—	36.14%	6,474	3,503	42,307	8.28%
延滞	23.51%	84.65%	—	235.53%	31	16	40	41.17%
デフォルト	100.00%	84.69%	83.21%	18.52%	209	0	11	5.00%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.66%	42.62%	—	36.75%	60,701	337	2,263	13.97%
非延滞	0.91%	42.36%	—	33.63%	58,879	337	2,263	13.97%
延滞	23.44%	46.47%	—	110.10%	166	—	—	—
デフォルト	100.00%	51.51%	40.24%	140.92%	1,655	0	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	2.54%	88.66%	—	77.64%	11,005	15	301	5.27%
非延滞	0.80%	88.66%	—	75.75%	10,762	14	277	5.29%
延滞	13.18%	88.66%	—	165.14%	57	0	17	5.06%
デフォルト	100.00%	88.66%	75.91%	159.38%	186	0	6	5.00%

(注) 1．「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
2．リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3．「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高です。
4．オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値	増減額
	2024年3月期末	
事業法人向け	18,726	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	1,751	—
適格リボルビング型リテール向け	255	—
その他リテール向け(事業性)	877	—
その他リテール向け(消費性)	76	—
合　計	21,687	—

(注) 損失額の実績値は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損と当期末時点の個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。 なお、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

要因分析

2023年3月期末は標準的手法を採用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載しておりません。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

エクスポージャー区分	2024年3月期末		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	18,726	19,957	△1,230
ソブリン向け	—	21	△21
金融機関等向け	—	35	△35
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	1,751	3,055	△1,303
適格リボルビング型リテール向け	255	294	△38
その他リテール向け(事業性)	877	920	△42
その他リテール向け(消費性)	76	224	△148
合　計	21,687	24,508	△2,820

(注) 2024年3月期末の損失額の推計値は、2023年3月期末が標準的手法を採用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2024年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分		2023年３月期末
	現金及び自行預金	145,947
	金	—
	適格債券	9,660
	適格株式	8,688
	適格投資信託	—
適格金融資産担保合計		164,296
	適格保証	29,808
	適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		29,808

(注) 2023年3月期末は標準的手法を使用しております。

（単位：百万円）

エクスポージャー区分	2024年3月期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	279,822	81,710	288,137	649,670
事業法人向け	25,983	71,251	180,847	278,081
ソブリン向け	—	—	13,964	13,964
金融機関等向け	253,337	—	—	253,337
居住用不動産向け	—	—	5,530	5,530
適格リボルビング型リテール向け	—	—	5,639	5,639
その他リテール向け(事業性)	501	10,459	78,153	89,114
その他リテール向け(消費性)	—	—	4,002	4,002

(注) 1.「適格金融資産担保」は、現金、自行預金、公共債、上場株式等です。
2.「適格資産担保」は、不動産等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含めておりません。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2023年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2024年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はSA-CCR方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額、及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額、担保の種類別の額、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額、グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

項目	与信相当額	
	2023年3月期末	2024年3月期末
グロス再構築コストの合計額(A)	9,584	1,700
担保による信用リスク削減効果を勘案する前の与信相当額(B)	80,458	
派生商品取引	52,787	
外国為替関連取引及び金関連取引	38,398	
金利関連取引	6,257	
株式関連取引	559	
貴金属関連取引（金関連取引除く）	—	
その他のコモディティ関連取引	3,119	
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	4,452	
クレジット・デリバティブ	27,670	
長期決済期間取引	—	
（A）及びグロスのアドオンの合計額から（B）を差し引いた額	—	
担保の額	—	1,581
適格金融資産担保	—	1,581
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減効果を勘案した後の与信相当額	80,458	54,864

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

項目	想定元本額	
	2023年3月期末	2024年3月期末
与信相当額の算出対象となるクレジット･デリバティブ	27,670	32,056
プロテクションの購入	—	—
クレジット･デフォルト･スワップ	—	—
その他	—	—
プロテクションの提供	27,670	32,056
クレジット･デフォルト･スワップ	27,670	32,056
その他	—	—

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2023年3月期末)

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)
該当ありません。
(2024年3月期末)
該当ありません。

●連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期末
事業性貸付債権	4,470
合　計	4,470

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年3月期末	
	残高	所要自己資本
20%	—	—
50%	—	—
100%	4,239	169
350%	—	—
1,250%	230	115
合　計	4,470	285

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期末
事業性貸付債権	230
合　計	230

●投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。
(2024年3月期末)
該当ありません。

●連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)
該当ありません。
(2024年3月期末)
該当ありません。

●連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)
該当ありません。
(2024年3月期末)
該当ありません。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

CVAリスクに関する事項

●限定的な BA－CVA により算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

（単位：百万円）

	2024年3月期末	
	構成要素の額	BA－CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	5,921	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	2,120	
合　計		28,552

（注）1．「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA－CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、ρを「1」と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2．「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA－CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、ρを零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は不算入としております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	2023年３月期末		2024年３月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	95,494	95,494	115,126	115,126

（注）1．上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。
2．上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,685	1,541

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
売却損益額	2,532	3,349
償却額	—	91

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2023年３月期末	2024年３月期末
評価損益	37,410	59,313

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（2023年3月期末）
該当ありません。
（2024年3月期末）
該当ありません。

●株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

適用方式	2024年3月期末
PD/LGD方式	8,979
マーケット・ベース方式（簡易手法）	25,432
投機的な非上場株式に該当するもの	—
上記以外	23,329
合　計	57,741

（注）2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

適用方式	2023年3月末	2024年3月末
ルック・スルー方式	683,932	696,891
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	24,138
フォールバック方式（1,250%）	—	—
合　計	683,932	721,029

(注) 1.「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
2.「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3.「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%又は400%を下回る蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイト（250%又は400%）を適用する方式です。
4.「フォールバック方式」とは、上記以外の場合に1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2024年3月期末	2023年3月期末	2024年3月期末	2023年3月期末
1	上方パラレルシフト	28,793	29,230	△ 1,501	△ 1,707
2	下方パラレルシフト	35,139	57,725	94	△ 69
3	スティープ化	8,413	15,294		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	35,139	57,725	94	△ 69
		ホ		ヘ	
		2024年3月期末		2023年3月期末	
8	自己資本の額	274,983		272,924	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

●信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2024年3月期末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	871,943	1,518,914	927,553	1,574,524
ソブリン向け	41,914	32,467	41,920	32,473
金融機関等向け	37,526	46,303	38,047	46,824
居住用不動産向け	201,525	552,459	201,525	552,459
適格リボルビング型リテール向け	3,758	5,829	6,262	8,333
その他リテール向け	30,987	47,928	30,987	47,928
株式等	116,322	57,741	116,322	57,741
特定貸付債権	70,595	86,565	70,595	86,565
購入債権	8,638	13,756	8,638	13,756
合計	1,383,213	2,361,965	1,441,855	2,420,607

(注) 各信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した値です。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

自己資本の充実度に関する事項

（2023年3月期末）

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

	2023年3月期末 所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	106
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	14
9. 我が国の政府関係機関向け	585
10. 地方三公社向け	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	673
12. 法人等向け	50,915
13. 中小企業等向け及び個人向け	32,418
14. 抵当権付住宅ローン	2,548
15. 不動産取得等事業向け	6,176
16. 三月以上延滞等	106
17. 取立未済手形	2
18. 信用保証協会等による保証付	477
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	2,084
（うち出資等のエクスポージャー）	2,084
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—
21. 上記以外	3,538
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	526
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,306
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,705
22. 証券化	285
（うちSTC要件適用分）	—
（うち非STC要件適用分）	285
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,840
（ルック・スルー方式）	8,840
（マンデート方式）	—
（蓋然性方式（250%））	—
（蓋然性方式（400%））	—
（フォールバック方式（1,250%））	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額	—
合計（信用リスク・アセットの額）	108,777

（注）2023年3月期末は標準的手法により算出しております。

オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

	2023年3月期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	134
3. 短期の貿易関連偶発債務	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	14
(うち経過措置を適用する元本補塡信託契約)	—
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,045
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	787
(うち借入金の保証)	122
(うち有価証券の保証)	—
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	577
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—
控除額(△)	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	567
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	126
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	738
カレント・エクスポージャー方式	738
派生商品取引	738
外為関連取引	597
金利関連取引	66
金関連取引	—
株式関連取引	5
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	31
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	37
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—
長期決済期間取引	—
SA－CCR	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポージャー方式	—
13. 未決済取引	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合計	3,415

（注）2023年3月期末は標準的手法により算出しております。

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

●単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2023年3月期末 金額
資産（オン・バランス）項目	108,777
オフ・バランス取引等項目	3,415
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	893
中央清算機関関連エクスポージャー	29
オペレーショナル・リスク相当額（粗利益配分手法）	3,718
合計	116,834

（注）2023年3月期末はCVAリスクを簡便的リスク測定方式により、オペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

（2024年3月期末）

●信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項　　目	2024年3月期末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク（A）	1,972,856	182,167
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,789	223
内部格付手法の適用除外資産	2,789	223
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	1,941,498	179,658
事業法人等向けエクスポージャー	1,025,890	102,090
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	543,775	48,276
特定貸付債権	70,595	6,423
中堅中小企業向け	332,078	40,978
ソブリン向け	41,914	3,374
金融機関等向け	37,526	3,037
リテール向けエクスポージャー	235,964	23,028
居住用不動産向け	201,430	19,080
適格リボルビング型リテール向け	3,720	420
その他リテール向け（事業性）	22,430	2,714
その他リテール向け（消費性）	8,382	811
株式等エクスポージャー	122,280	9,782
PD／LGD方式	15,646	1,251
マーケット・ベース方式（簡易手法）	77,739	6,219
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	28,894	2,311
みなし計算	469,092	37,684
ルック・スルー方式	372,539	29,960
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	96,553	7,724
フォールバック方式	—	—
購入債権	8,638	702
その他資産等	79,630	6,370
証券化エクスポージャー	—	—
CVAリスク（限定的なBA－CVA）	28,552	2,284
中央清算機関関連エクスポージャー	16	1
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）（B）	92,308	7,384
合計（C）＝（A）＋（B）	2,065,164	189,552

（注）1．マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。
2．本項目における信用リスク・アセットの額とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額です。
3．「標準的手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。
4．「内部格付手法が適用されるエクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
5．「株式等エクスポージャー」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しております。
6．「CVAリスク」の所要自己資本額とは、CVAリスク相当額を8%で除した額に8%を乗じた額です。
なお、CVAリスクの算出には限定的なBA－CVAを使用しております。
7．「中央清算機関関連エクスポージャー」の所要自己資本額とは、信用リスク・アセットの額に8%を乗じた額です。
8．「オペレーショナル・リスク」に対する所要自己資本額とは、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に8%を乗じた額です。なお、「オペレーショナル・リスク」の算出には、標準的計測手法を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額にかかるBI及びBICの額及びILMの値

（単位：百万円 ※ILM除く）

項　　目	2024年3月期末
BI（事業規模指標）の額	61,538
BIC（事業規模要素）の額	7,384
ILM（内部損失乗数）の値	1

●リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

（単位：百万円）

項　　目	2024年3月期末
リスク・アセットの合計額	2,501,933
総所要自己資本額	100,077

（注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
種類別、地域別、業種別、残存期間別

(2023年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						
	合計	貸出金等	デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	その他	三月以上延滞エクスポージャー
国内	6,053,405	3,957,505	517,503	1,513,539	64,856		2,050
国外	120,496	10,003	—	110,484	8		—
地域別合計	6,173,901	3,967,509	517,503	1,624,023	64,864	117,993	2,050
製造業	636,288	565,521	30,434	38,829	1,503		—
農業、林業	1,793	1,793	0	—	—		—
漁業	2,032	2,032	—	—	—		—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,084	10,084	—	—	—		—
建設業	141,641	126,243	5,881	9,506	9		4
電気・ガス・熱供給・水道業	126,141	110,095	5,547	9,510	988		—
情報通信業	16,742	15,789	536	416	—		—
運輸業、郵便業	163,538	150,085	4,092	9,210	150		—
卸売業、小売業	344,101	322,620	3,874	10,665	6,941		156
金融業、保険業	1,829,889	162,477	451,723	1,188,507	27,180		—
不動産業、物品賃貸業	566,767	544,746	9,476	12,532	11		6
各種サービス業	260,790	252,531	3,739	4,449	69		154
国・地方公共団体	914,003	573,636	—	340,366	—		—
その他	1,160,085	1,129,849	2,198	27	28,009		1,728
業種別合計	6,173,901	3,967,509	517,503	1,624,023	64,864	117,993	2,050
1年以下	917,185	664,120	174,684	46,309	32,071		
1年超3年以下	492,107	435,272	21,352	24,049	11,433		
3年超5年以下	565,908	506,343	15,605	36,539	7,419		
5年超7年以下	354,512	281,461	7,120	61,430	4,499		
7年超10年以下	596,842	485,765	1,676	104,985	4,415		
10年超	1,896,932	1,572,377	254	319,274	5,025		
期限の定めのないもの	1,350,412	22,168	296,809	1,031,433	—		
残存期間別合計	6,173,901	3,967,509	517,503	1,624,023	64,864	117,993	2,050

(2024年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						
	合計	貸出金等	デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	その他	延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
標準的手法が適用されるポートフォリオ	817	725	—	92	—	7,724	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,435,290	4,140,722	618,532	1,622,015	54,019	168,350	
種類別合計	6,436,107	4,141,447	618,532	1,622,107	54,019	176,075	64,801
国内	6,253,071	4,098,324	618,532	1,484,541	51,672		64,665
国外	183,036	43,123	—	137,565	2,347		135
地域別合計	6,436,107	4,141,447	618,532	1,622,107	54,019	176,075	64,801
製造業	648,980	571,832	21,525	37,143	18,479		17,973
農業、林業	918	877	5	36	—		1,335
漁業	2,023	2,023	0	—	—		8
鉱業、採石業、砂利採取業	12,421	12,421	0	—	—		2,431
建設業	144,299	129,219	4,255	9,756	1,067		4,132
電気・ガス・熱供給・水道業	134,239	122,202	2,062	9,480	493		79
情報通信業	14,599	12,688	120	276	1,514		271
運輸業、郵便業	159,843	150,617	2,947	2,566	3,712		3,579
卸売業、小売業	348,964	330,451	3,723	10,114	4,675		13,398
金融業、保険業	1,797,824	169,535	555,455	1,051,315	21,517		16
不動産業、物品賃貸業	617,008	590,558	6,433	17,971	2,045		3,840
各種サービス業	265,460	256,115	4,506	4,324	514		9,829
国・地方公共団体	1,114,369	635,273	—	479,095	—		—
その他	1,175,153	1,157,630	17,495	26	—		7,904
業種別合計	6,436,107	4,141,447	618,532	1,622,107	54,019	176,075	64,801
1年以下	895,820	593,171	284,617	12,939	5,091		
1年超3年以下	506,619	459,922	17,113	21,307	8,276		
3年超5年以下	616,975	549,444	3,383	47,515	16,630		
5年超7年以下	521,521	418,526	1,685	91,167	10,142		
7年超10年以下	643,805	403,676	1,207	233,913	5,007		
10年超	2,010,464	1,695,269	2,842	303,481	8,870		
期限の定めのないもの	1,240,900	21,435	307,682	911,782	—		
残存期間別合計	6,436,107	4,141,447	618,532	1,622,107	54,019	176,075	64,801

(注) 1．「貸出金等」は、貸出金、貸出金に係る未収収益等与信関連取引です。
2．「債券等」は、市場系関連取引です。
3．「その他」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
4．「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が要管理先以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払いが3か月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%になるものです。
5．CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。
6．「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(2022年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,729	8,895	8,729	8,895
個別貸倒引当金	11,332	2,218	1,340	12,211
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	20,061	11,113	10,069	21,106

(2023年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,895	8,465	8,895	8,465
個別貸倒引当金	12,211	1,873	3,419	10,664
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	21,106	10,339	12,314	19,130

(注) 1．一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
2．ゴルフ会員権等にかかる個別貸倒引当金は除いております。
3．個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(2022年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	11,332	2,218	1,340	12,211
国外	—	—	—	—
地域別合計	11,332	2,218	1,340	12,211
製造業	3,811	814	644	3,981
農業、林業	557	—	18	538
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,557	—	93	2,463
建設業	171	215	4	382
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	12	10	12	10
運輸業、郵便業	382	32	3	411
卸売業、小売業	1,652	253	243	1,662
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,287	0	252	1,034
各種サービス業	883	732	59	1,556
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	16	159	7	169
業種別合計	11,332	2,218	1,340	12,211

(2023年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	12,211	1,873	3,419	10,664
国外	—	—	—	—
地域別合計	12,211	1,873	3,419	10,664
製造業	3,981	1,302	475	4,807
農業、林業	538	—	68	470
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,463	—	93	2,370
建設業	382	8	326	63
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	4	5	9
運輸業、郵便業	411	32	19	424
卸売業、小売業	1,662	41	776	926
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,034	31	941	125
各種サービス業	1,556	111	706	961
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	169	341	5	505
業種別合計	12,211	1,873	3,419	10,664

(注) 1．一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。(一般貸倒引当金の算定において、一部地域別に行っておりますが、全体としては行っておりません。)
2．部分直接償却額（累計）は含めておりません。
3．与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
4．期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種	2022年度	2023年度
製造業	1	264
農業、林業	—	—
漁業	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	79
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	5
運輸業、郵便業	6	7
卸売業、小売業	381	421
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	24	65
国・地方公共団体	—	—
その他	—	0
合計	413	852

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	2023年3月期末		
	合計	格付あり	格付なし
0%	2,478,815	82,287	2,396,528
10%	269,541	—	269,541
20%	322,833	310,957	11,875
35%	182,044	—	182,044
50%	453,878	443,990	9,887
75%	1,077,649	—	1,077,649
100%	1,316,392	112,911	1,203,481
150%	1,408	—	1,408
200%	—	—	—
250%	18,331	—	18,331
350%	—	—	—
1,250%	63	—	63
合計	6,120,959	950,146	5,170,812

(注) リスク・ウェイトのみなし計算は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー並びに出資等を除いて計上しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャー

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額及び信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2024年3月期末					
	エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス(CRM勘案前)	オフ・バランス(CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランス(CRM勘案後)	オフ・バランス(CCF適用後・CRM勘案後)		
ソブリン等向け	4,529	—	4,529	—	6	0.14%
金融機関等向け	859	—	859	—	342	39.85%
法人等向け	2,261	—	2,261	—	2,261	100.00%
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	891	—	891	—	178	20.00%
合計	8,542	—	8,542	—	2,789	32.65%

(注) 1．「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の「エクスポージャーの額」の合計額で除した割合です。
なお、「CRM」とは信用リスク削減手法の略称です。
2．「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
3．「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
4．「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
5．「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

●ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2024年3月期末								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	4,529	—	—	—	—	—	—	—	4,529
金融機関等向け	12	846	—	—	—	—	—	—	859
法人等向け	—	—	—	2,261	—	—	—	—	2,261
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	891	—	—	—	—	—	—	—	891
合計	5,433	846	—	2,261	—	—	—	—	8,542

(注) 1．「エクスポージャーの額」は、「オン・バランス（CRM勘案後）」及び「オフ・バランス（CCF適用後・CRM勘案後）」の合計額です。
2．「ソブリン等向け」とは、日本国及び日本銀行向け、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行向け、我が国の地方公共団体向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、地方公共団体金融機構向け、我が国の政府関係機関向け、地方三公社向け、国際開発銀行向けのエクスポージャーです。
3．「金融機関等向け」とは、金融機関向け、第一種金融商品取引業者向け、保険会社向けのエクスポージャーです。
4．「不動産関連向け」とは、自己居住用不動産向け、賃貸用不動産向け、事業用不動産関連、その他不動産関連、ADC向けのエクスポージャーです。
5．「その他」とは、株式等、取立未済手形などのエクスポージャーです。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク･ウェイト区分	2024年3月期末			
	エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	エクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案後）
	オン･バランス（CRM勘案前）	オフ･バランス（CCF適用前・CRM勘案前）		
40%未満	5,433	—	—	5,433
40%以上75%未満	846	—	—	846
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	2,261	—	—	2,261
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	8,542	—	—	8,542

(注)「CCFの加重平均値」とは、「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案前）」を「オフ・バランス」の「エクスポージャーの額（CCF適用前・CRM勘案前）」で除した割合です。

●内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
（プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付）

(単位：百万円)

スロッティング･クライテリア	残存期間	リスク･ウェイト	2024年3月期末
優	2.5年未満	50%	2,567
	2.5年以上	70%	51,785
良	2.5年未満	70%	8,594
	2.5年以上	90%	15,251
可	—	115%	1,566
弱い	—	250%	4,607
デフォルト	—	0%	—
合計			84,372

（ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付）
該当ありません。

(注) 1．「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
2．「スロッティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で規定された優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。
3．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

上場/非上場	リスク・ウェイト	2024年3月期末
上場	300%	24,411
非上場	400%	1,126
合計		25,537

（注）1．「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式です。
2．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

●内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

●事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別のパラメータの推計値等

（2024年3月期末）

（単位：百万円）

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.50%	40.53%	43.33%	1,943,536	77,997
上位格付（1～2）	正常先	0.05%	43.20%	23.35%	917,709	55,795
中位格付（3～7）	正常先	0.86%	37.97%	57.83%	932,995	21,458
下位格付（8-1～8-2）	要注意先	12.14%	39.38%	164.14%	58,264	627
デフォルト（8-3～10-2）	要管理先以下	99.84%	37.97%	—	34,566	115
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	1.55%	2,420,556	291,467
上位格付（S1～2）	正常先	0.00%	45.00%	1.48%	2,416,173	291,467
中位格付（3～7）	正常先	0.22%	45.00%	41.95%	4,383	—
下位格付（8-1～8-2）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（8-3～10-2）	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	44.93%	29.74%	85,736	40,467
上位格付（1～2）	正常先	0.05%	45.00%	29.10%	82,332	37,129
中位格付（3～7）	正常先	0.32%	43.67%	40.91%	3,404	3,338
下位格付（8-1～8-2）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（8-3～10-2）	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式　株式等エクスポージャー		0.34%	90.00%	174.63%	8,959	—
上位格付（1～2）	正常先	0.05%	90.00%	193.54%	3,349	—
中位格付（3～7）	正常先	0.29%	90.00%	154.50%	5,500	—
下位格付（8-1～8-2）	要注意先	12.02%	90.00%	602.65%	110	—
デフォルト（8-3～10-2）	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,125.00%	0	—

（注）1．パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
2．リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3．「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4．オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5．事業法人向けエクスポージャーには特定貸付債権は含んでおりません。
6．PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
7．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

●居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別のパラメータの推計値等

(2024年3月期末)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	掛目の推計値 加重平均値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.95%	28.56%	—	17.45%	1,154,662	—		
非延滞	0.35%	28.57%	—	16.89%	1,143,969	—		
延滞	16.02%	27.28%	—	145.62%	4,392	—		
デフォルト	100.00%	28.25%	25.99%	28.27%	6,300	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.49%	82.26%	—	37.09%	6,510	3,520	42,359	8.31%
非延滞	1.33%	82.25%	—	36.14%	6,474	3,503	42,307	8.28%
延滞	23.51%	84.65%	—	235.53%	31	16	40	41.17%
デフォルト	100.00%	71.59%	69.66%	24.14%	4	0	11	5.00%
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.66%	42.62%	—	36.75%	60,701	337	2,263	13.97%
非延滞	0.91%	42.36%	—	33.63%	58,879	337	2,263	13.97%
延滞	23.44%	46.47%	—	110.10%	166	—	—	—
デフォルト	100.00%	51.51%	40.24%	140.92%	1,655	0	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.56%	88.66%	—	76.82%	10,896	15	301	5.27%
非延滞	0.80%	88.66%	—	75.75%	10,762	14	277	5.29%
延滞	13.18%	88.66%	—	165.14%	57	0	17	5.06%
デフォルト	100.00%	88.66%	75.91%	159.38%	76	0	6	5.00%

(注) 1．「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
2．リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3．「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高です。
4．オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5．2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額及び過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	損失額の実績値	増減額
	2024年3月期末	
事業法人向け	18,726	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	—	—
適格リボルビング型リテール向け	0	—
その他リテール向け(事業性)	877	—
その他リテール向け(消費性)	—	—
合　計	19,604	—

(注) 損失額の実績値は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損と当期末時点の個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。 なお、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

要因分析

2023年3月期末は標準的手法を採用しているため、損失額の実績値、増減額、要因分析は記載しておりません。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

エクスポージャー区分	2024年3月期末		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)－(B)
事業法人向け	18,726	19,962	△1,235
ソブリン向け	—	21	△21
金融機関等向け	—	35	△35
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	—	2,966	△2,966
適格リボルビング型リテール向け	0	123	△122
その他リテール向け(事業性)	877	920	△42
その他リテール向け(消費性)	—	141	△141
合　計	19,604	24,170	△4,565

(注) 2024年3月期末の損失額の推計値は、2023年3月期末が標準的手法を採用しており損失額の推計値を算出していないため、参考値として2024年3月末の自己資本比率算出における期待損失額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	2023年３月期末
現金及び自行預金	145,947
金	—
適格債券	9,660
適格株式	8,688
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	164,296
適格保証	29,808
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	29,808

(注) 2023年3月期末は標準的手法を使用しております。

（単位：百万円）

エクスポージャー区分	2024年3月期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	合計
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	279,822	81,710	288,137	649,670
事業法人向け	25,983	71,251	180,847	278,081
ソブリン向け	—	—	13,964	13,964
金融機関等向け	253,337	—	—	253,337
居住用不動産向け	—	—	5,530	5,530
適格リボルビング型リテール向け	—	—	5,639	5,639
その他リテール向け(事業性)	501	10,459	78,153	89,114
その他リテール向け(消費性)	—	—	4,002	4,002

(注) 1.「適格金融資産担保」は、現金、自行預金、公共債、上場株式等です。
2.「適格資産担保」は、不動産等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含めておりません。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2023年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2024年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はSA-CCR方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額、及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額、担保の種類別の額、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額、グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

項目	与信相当額	
	2023年3月期末	2024年3月期末
グロス再構築コストの合計額(A)	9,584	1,700
担保による信用リスク削減効果を勘案する前の与信相当額(B)	80,458	
派生商品取引	52,787	
外国為替関連取引及び金関連取引	38,398	
金利関連取引	6,257	
株式関連取引	559	
貴金属関連取引(金関連取引除く)	—	
その他のコモディティ関連取引	3,119	
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	4,452	
クレジット・デリバティブ	27,670	
長期決済期間取引	—	
(A)及びグロスのアドオンの合計額から(B)を差し引いた額	—	
担保の額	—	1,581
適格金融資産担保	—	1,581
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減効果を勘案した後の与信相当額	80,458	54,864

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

項目	想定元本額	
	2023年3月期末	2024年3月期末
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブ	27,670	32,056
プロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
その他	—	—
プロテクションの提供	27,670	32,056
クレジット・デフォルト・スワップ	27,670	32,056
その他	—	—

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2023年3月期末)

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

●銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期末
事業性貸付債権	4,470
合　計	4,470

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年3月期末	
	残高	所要自己資本
20%	—	—
50%	—	—
100%	4,239	169
350%	—	—
1,250%	230	115
合　計	4,470	285

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期末
事業性貸付債権	230
合　計	230

●投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

●銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

●銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

(2023年3月期末)

該当ありません。

(2024年3月期末)

該当ありません。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

CVAリスクに関する事項

●限定的な BA－CVA により算出したリスク・アセットの額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2024年3月期末	
	構成要素の額	BA－CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
CVAリスクのうち取引先共通の要素	5,921	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	2,120	
合　計		28,552

(注) 1．「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA－CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、ρを「1」と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2．「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA－CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、ρを零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は不算入としております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年３月期末		2024年３月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	95,332	95,332	114,886	114,886

(注) 1．上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。
2．上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年３月期末	2024年３月期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,260	7,115

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度
売却損益額	2,532	3,349
償却額	—	91

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年３月期末	2024年３月期末
評価損益	37,338	59,162

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(2023年3月期末)
該当ありません。
(2024年3月期末)
該当ありません。

●株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2024年3月期末
PD/LGD方式	8,959
マーケット・ベース方式（簡易手法）	25,537
投機的な非上場株式に該当するもの	—
上記以外	28,894
合　計	63,391

(注) 2023年3月期末は標準的手法を使用しているため、当該計数を記載しておりません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

適用方式	2023年3月末	2024年3月末
ルック・スルー方式	683,932	696,891
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	24,138
フォールバック方式（1,250%）	—	—
合　計	683,932	721,029

(注) 1．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
2．「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
3．「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%又は400%を下回る蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイト（250%又は400%）を適用する方式です。
4．「フォールバック方式」とは、上記以外の場合に1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2024年3月期末	2023年3月期末	2024年3月期末	2023年3月期末
1	上方パラレルシフト	28,793	29,230	△ 1,501	△ 1,707
2	下方パラレルシフト	35,139	57,725	94	△ 69
3	スティープ化	8,413	15,294		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	35,139	57,725	94	△ 69
		ホ		ヘ	
		2024年3月期末		2023年3月期末	
8	自己資本の額	261,738		261,612	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

●信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2024年3月期末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア算出に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	875,853	1,543,391	878,115	1,545,653
ソブリン向け	41,914	32,467	41,920	32,473
金融機関等向け	37,526	46,303	38,047	46,824
居住用不動産向け	201,430	552,332	201,430	552,332
適格リボルビング型リテール向け	3,720	5,829	3,720	5,829
その他リテール向け	30,812	47,928	30,812	47,928
株式等	122,280	63,391	122,280	63,391
特定貸付債権	70,595	86,565	70,595	86,565
購入債権	8,638	13,756	8,638	13,756
合計	1,392,774	2,391,966	1,395,563	2,394,755

(注) 各信用リスク・アセットの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した値です。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

報酬等に関する開示事項

金融庁告示第 21 号（平成 24 年３月）に基づき、報酬等に関する事項について開示します。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

⑴「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

㋐「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

㋑「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分」ごとの「報酬等の総額」を同記載の対象役員の「員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

㋒「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

⑵対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人配分については、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決議しております。また、監査等委員である取締役の個人別配分については、監査等委員の協議に一任されております。

⑶報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2023年4月～2024年3月）
取締役会（南都銀行）	1回
指名・報酬諮問委員会	9回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

㋐基本方針

・当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、毎事業年度の業績向上ならびに中長期的視点に基づく経営の実践及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促す報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、年に一度、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決議された適正な水準とすることを基本方針とする。

・具体的には、固定報酬としての月額報酬（金銭報酬）、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての月額報酬のみを支払うこととする。

㋑月額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

・当行の取締役の月額報酬は、月例の固定報酬とし、「役員報酬規程」に基づき、役位、他社水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に決定するものとする。

㋒業績連動型金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

・業績連動型金銭報酬は、取締役の報酬と当行の業績との連動性をより明確にし、取締役が毎事業年度における業績向上への貢献意識を高めることを目的とする。

・取締役会にて制定された「役員報酬規程」及び「業績連動型金銭報酬規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位及び当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、0％～200％の範囲で変動する金銭報酬を賞与として支払うものとし、毎事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）の目標値を指標とする。

・ただし、連結当期純利益が0億円未満の場合は業績連動型金銭報酬は支給額0円とする。

㋓業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

・業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とする。

・業績連動型株式報酬として、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託（以下「ＢＩＰ信託」という。）と称される仕組を採用する。

・ＢＩＰ信託とは、役員を対象とするインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付又は給付する。

・取締役会にて制定された「役員報酬規程」及び「役員報酬ＢＩＰ信託に関する株式交付規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて0％～200％の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与する。

・付与したポイントは毎年蓄積され、1ポイントを当行株式1株として、退任時（監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）にポイントの累積値に応じて当行株式等の交付等を行う。

・毎事業年度における「業績連動ポイント」は、経営計画にて当行が目指す「中長期的な資本収益性向上」への達成意欲を高めるために、毎事業年度の連結ＲＯＥの目標値を指標とする。

・当行が拠出する金員の上限は3事業年度を対象として、合計240百万円（交付する当行株式の総数は96,000株）とする。

・なお、取締役の職務に際し、当行と取締役との委任契約等に反する重大な違反があった場合及び取締役の解任事由に相当する行為を原因として解任された場合等については、当該取締役等に対し、本制度における株式の交付等を行わないこととし（マルス）、又は交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとする。

＜付与ポイントの算定式＞

固定ポイント ＝ 役位別株式報酬基準額（※1）× 1／2 ÷ 前提株価（※2）

業績連動ポイント ＝ 役位別株式報酬基準額 × 1／2 ÷ 前提株価 × 業績連動係数

※1　業績達成率100％時に本制度で支給される役位毎の報酬の合計

※2　ＢＩＰ信託が取得した当行株式の平均取得単価（小数点以下切り捨て）

㋔月額報酬の額、業績連動型金銭報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

・取締役の種類別の報酬割合については、毎事業年度の業績向上ならびに中長期的視点に基づく経営の実践及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促すことができる水準となるよう、決定する。

・具体的には月額報酬を固定報酬とし、業績連動型金銭報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の0％～10％、業績連動型株式報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の10％～30％とする。

㋕取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

・当行は役員等の報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、企業価値を向上させるために、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。

・取締役の個人別の報酬等については、「役員報酬規程」に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

本決定方針は、取締役会の決議により決定しています。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査等委員の報酬については、独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とし、月額報酬は「役員報酬規程」に基づき監査等委員会の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とすることとしています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）　（単位　百万円）

区分	人数（人）	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬（非金銭報酬）	業績連動報酬（金銭報酬）
対象役員（除く社外役員）	9	240	203	36	―

（注）1．報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬34百万円が含まれております。

2．当行は取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬を導入しております。本表における業績連動報酬（非金銭報酬）は、当事業年度における費用計上額であります。

5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

単体情報
1.概況及び組織に関する事項
⑴経営の組織…… 01
⑵大株主一覧…… 52
⑶役員一覧…… 02
⑷会計監査人の氏名または名称…… 37
⑸店舗一覧……04～05
⑹銀行代理業者に関する事項…… 03
2.主要な業務の内容…… 02
3.主要な業務に関する事項
⑴事業の概況…… 32
⑵主要な経営指標の推移…… 32
⑶業務に関する指標
①主要な業務の状況を示す指標
ア.業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…… 38
イ.資金運用収支・役務取引等収支等 …… 38
ウ.資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 …… 39
エ.受取利息・支払利息の増減 …… 40
オ.経常利益率 …… 38
カ.当期純利益率 …… 38
②預金に関する指標
ア.預金科目別残高 …… 42
イ.定期預金の残存期間別残高 …… 42
③貸出金等に関する指標
ア.貸出金科目別残高 …… 43
イ.貸出金の残存期間別残高 …… 44
ウ.貸出金・支払承諾見返の担保種類別内訳 …… 43
エ.貸出金使途別内訳 …… 43
オ.貸出金業種別内訳 …… 43
カ.中小企業向け貸出金 …… 44
キ.特定海外債権残高 …… 44
ク.預貸率 …… 44
④有価証券に関する指標
ア.商品有価証券の種類別平均残高 …… 45
イ.有価証券の種類別残存期間別残高 …… 45
ウ.有価証券の種類別平均残高 …… 45
エ.預証率 …… 45
⑤信託業務に関する指標
ア.信託報酬 …… 32
イ.信託財産額 …… 32
ウ.信託勘定貸出金残高 …… 32
エ.信託勘定有価証券残高 …… 32
オ.信託財産残高表 …… 46
カ.受託残高 …… 46
キ.元本補填契約のある信託の種類別の受託残高 …… 46
ク.信託期間別の元本残高 …… 46
4.業務の運営に関する事項
⑴リスク管理の体制……08～11
⑵法令遵守の体制……12～13
⑶中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……14～18
⑷指定銀行業務紛争解決機関の名称…… 13
5.財産の状況に関する事項
⑴貸借対照表、損益計算書
株主資本等変動計算書……33～37
⑵リスク管理債権額及び①から④までに掲げるものの合計額
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額…… 32
②危険債権額…… 32
③三月以上延滞債権額…… 32
④貸出条件緩和債権額…… 32
⑤正常債権額…… 32
⑶自己資本の充実の状況…… 55～59、74～87
⑷時価等情報
①有価証券の時価等情報……47～48
②金銭の信託の時価等情報…… 48
③デリバティブ取引情報……49～50
④電子決済手段情報…… 50
⑤暗号資産情報…… 50
⑸貸倒引当金期末残高及び期中増減額…… 44
⑹貸出金償却額…… 44
⑺会社法第396条第1項による会計監査人の監査 …… 37
⑻金融商品取引法に基づく監査証明…… 37
6.報酬等に関する事項…… 88
連結情報
1.銀行及び子会社等の概況に関する事項
⑴主要な事業の内容及び組織の構成…… 03
⑵子会社等に関する情報…… 03
2.銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項
⑴事業の概況…… 20
⑵主要な経営指標の推移…… 20
3.銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項
⑴連結貸借対照表、連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書……21～31
⑵リスク管理債権額及び①から④までに掲げるものの合計額
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額…… 20
②危険債権額…… 20
③三月以上延滞債権額…… 20
④貸出条件緩和債権額…… 20
⑤正常債権額…… 20
⑶自己資本の充実の状況…… 54、56～73
⑷セグメント情報……30～31
⑸会社法第396条第1項による会計監査人の監査 …… 31
⑹金融商品取引法に基づく監査証明…… 31
4.報酬等に関する事項…… 88

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産査定の公表…… 45

その他開示項目

業務純益…… 38
資金運用利回り…… 38
資金調達原価…… 38
役務取引等利益の内訳…… 41
その他業務利益の内訳…… 41
営業経費の内訳…… 41
1店舗当たり預金残高・従業員1人当たり預金残高 …… 42
預金者別預金残高…… 42
財形貯蓄残高…… 42
1店舗当たり貸出金残高・従業員1人当たり貸出金残高 …… 44
消費者ローン残高…… 44
その他有価証券評価差額金…… 48
内国為替取扱高…… 51
外国為替取扱高…… 51
従業員の状況…… 51
資本金の推移…… 51
株式所有者別内訳…… 52

南都銀行　本店

当行本店は国の登録有形文化財に登録されています。これは、築50年以上の古き良き建造物を活用しながら保存するという制度に基づくものです。

本店の柱には羊が彫られています。羊は昔からお金や財産に縁があり、また「永遠の生命の象徴」とされていることが、その理由であるといわれています。

発行 2024年7月
株式会社南都銀行 経営企画部
〒630-8677 奈良市橋本町16番地
0742-27-1552
https://www.nantobank.co.jp/

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。
本資料に掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

発行：2024年7月
株式会社 南都銀行　経営企画部
〒630-8677 奈良市橋本町16番地 TEL 0742-27-1599
ホームページURL：https://www.nantobank.co.jp/